

平成 23 年（2011 年）

深川市議会会議録

第 4 回 定例会

第 4 回定例会 平成 23 年 12 月 2 日 開会

平成 23 年 12 月 16 日 閉会

深 川 市 議 会

平成 2 3 年第 4 回深川市議会定例会目次

会期日程.....	1 3
議決結果表.....	1 4
出席議員.....	1 6
説明のため出席した者.....	1 7
事務局職員出席者.....	1 8
意見書.....	1 9
一般質問通告表.....	2 1
第 1 号 (1 2 月 2 日)	
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	2 8
日程第 2 会期の決定について.....	2 8
日程第 3 諸般の報告.....	2 8
(1) 議長諸般報告.....	2 8
(2) 市長一般行政報告.....	2 8
(3) 教育長教育行政報告.....	2 9
日程第 4 議案第 6 7 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について.....	3 0
議案第 6 8 号 深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について.....	3 0
日程第 5 議案第 6 9 号 深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について.....	3 0
日程第 6 議案第 7 0 号 深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例について.....	3 0
日程第 7 議案第 7 1 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について.....	3 1
日程第 8 議案第 7 2 号 指定管理者の指定について (深川市文化交流ホール)	3 1
議案第 7 3 号 指定管理者の指定について (深川市温水プール)	3 1
質疑・田中昌幸君.....	3 1
答弁・坂本企画総務部長.....	3 1
日程第 9 議案第 7 4 号 平成 2 3 年度深川市一般会計補正予算 (第 6 号)	3 2
議案第 7 5 号 平成 2 3 年度深川市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	3 2
議案第 7 6 号 平成 2 3 年度深川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	3 2
議案第 7 7 号 平成 2 3 年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	3 2
議案第 7 8 号 平成 2 3 年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) ...	3 2
議案第 7 9 号 平成 2 3 年度深川市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	3 2
議案第 8 0 号 平成 2 3 年度深川市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	3 2
〔 議案第 7 4 号 〕	
質疑・松沢一昭君.....	3 7
答弁・瀬川市民福祉部長.....	3 7
質疑・松沢一昭君.....	3 7
答弁・瀬川市民福祉部長.....	3 7
日程第 1 0 一般質問.....	3 8
1 - 1 . 1 番・水上真由美君.....	3 9
答弁・沢田教育部長.....	3 9
2 . 質問・水上真由美君.....	4 0
答弁・沢田教育部長.....	4 0
答弁・瀬川市民福祉部長.....	4 0
3 . 質問・水上真由美君.....	4 1
答弁・沢田教育部長.....	4 1
再質問・水上真由美君.....	4 2
答弁・沢田教育部長.....	4 2
4 . 質問・水上真由美君.....	4 2
答弁・藤田経済・地域振興部長.....	4 3
再質問・水上真由美君.....	4 3

	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	4 3
5 .	質問・水上真由美君.....	4 4
	答弁・山下市長.....	4 4
	答弁・川端市立病院事務部長.....	4 5
	再質問・水上真由美君.....	4 5
	答弁・川端市立病院事務部長.....	4 5
2 - 1 .	6 番・高橋修司君.....	4 6
	答弁・山下市長.....	4 7
2 .	質問・高橋修司君.....	4 7
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	4 7
3 .	質問・高橋修司君.....	4 8
	答弁・松浦建設水道部長.....	4 8
4 .	質問・高橋修司君.....	4 9
	答弁・松浦建設水道部長.....	4 9
3 - 1 .	3 番・辻本 智君.....	5 0
	答弁・寺下副市長.....	5 1
2 .	質問・辻本 智君.....	5 2
	答弁・山下市長.....	5 3
	再質問・辻本 智君.....	5 5
	答弁・山下市長.....	5 5
3 .	質問・辻本 智君.....	5 5
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	5 7
4 .	質問・辻本 智君.....	5 9
	答弁・鈴木教育長.....	6 0
5 .	質問・辻本 智君.....	6 1
	答弁・坂本企画総務部長.....	6 1

第2号(12月5日)

日程第 1 一般質問.....		6 4
4 - 1 .	2 番・宮澤孝司君.....	6 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	6 5
	再質問・宮澤孝司君.....	6 5
	答弁・坂本企画総務部長.....	6 5
2 .	質問・宮澤孝司君.....	6 6
	答弁・山下市長.....	6 6
3 .	質問・宮澤孝司君.....	6 7
	答弁・沢田教育部長.....	6 7
4 .	質問・宮澤孝司君.....	6 7
	答弁・沢田教育部長.....	6 8
5 .	質問・宮澤孝司君.....	6 9
	答弁・沢田教育部長.....	6 9
5 - 1 .	5 番・菅原明義君.....	7 0
	答弁・沢田教育部長.....	7 1
2 .	質問・菅原明義君.....	7 2
	答弁・鈴木教育長.....	7 3
	答弁・沢田教育部長.....	7 4
6 - 1 .	8 番・和田秀隆君.....	7 4
	答弁・沢田教育部長.....	7 5
	再質問・和田秀隆君.....	7 5
	答弁・沢田教育部長.....	7 5
	再々質問・和田秀隆君.....	7 5

	答弁・沢田教育部長.....	7 5
2 .	質問・和田秀隆君.....	7 5
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 6
	再質問・和田秀隆君.....	7 6
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 6
	再々質問・和田秀隆君.....	7 6
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 6
3 .	質問・和田秀隆君.....	7 6
	答弁・川端市立病院事務部長.....	7 7
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	7 7
	再質問・和田秀隆君.....	7 8
	答弁・川端市立病院事務部長.....	7 8
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	7 8
4 .	質問・和田秀隆君.....	7 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 8
	再質問・和田秀隆君.....	7 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 9
5 .	質問・和田秀隆君.....	7 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 9
6 .	質問・和田秀隆君.....	8 0
	答弁・山下市長.....	8 0
7 .	質問・和田秀隆君.....	8 0
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	8 1
7 - 2 . 1 0 番・	太田幸一君.....	8 1
	議事進行・松沢一昭君.....	8 2
	答弁・山下市長.....	8 2
3 .	質問・太田幸一君.....	8 3
	議事進行・東出治通君.....	8 4
発言の取り消し・	太田幸一君.....	8 4
	答弁・松浦建設水道部長.....	8 4
4 .	質問・太田幸一君.....	8 5
	答弁・松浦建設水道部長.....	8 5

第3号(12月6日)

日程第	1	一般質問	8 8
	8 - 1	1 1 番・鶴岡恵司君	8 8
		答弁・寺下副市長	8 8
	2	質問・鶴岡恵司君	8 9
		答弁・寺下副市長	8 9
	3	質問・鶴岡恵司君	8 9
		答弁・山下市長	9 0
	4	質問・鶴岡恵司君	9 2
		答弁・寺下副市長	9 2
	5	質問・鶴岡恵司君	9 2
		答弁・松浦建設水道部長	9 3
	9 - 1	7 番・楠理智子君	9 3
		答弁・瀬川市民福祉部長	9 4
	2	質問・楠理智子君	9 5
		答弁・沢田教育部長	9 6
		再質問・楠理智子君	9 7
		答弁・沢田教育部長	9 7

3 .	質問・楠理智子君.....	9 7
	答弁・山下市長.....	9 8
1 0 - 1 . 1 6 番・	松沢一昭君.....	9 9
	答弁・山下市長.....	1 0 1
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 2
	再質問・松沢一昭君.....	1 0 3
	答弁・山下市長.....	1 0 4
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 4
2 .	質問・松沢一昭君.....	1 0 4
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 0 5
3 .	質問・松沢一昭君.....	1 0 5
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 6
4 .	質問・松沢一昭君.....	1 0 6
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	1 0 6
5 .	質問・松沢一昭君.....	1 0 7
	答弁・松浦建設水道部長.....	1 0 7
	再質問・松沢一昭君.....	1 0 7
	答弁・松浦建設水道部長.....	1 0 7
1 1 - 1 . 1 5 番・	田中昌幸君.....	1 0 7
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 8
	答弁・沢田教育部長.....	1 0 9
2 .	質問・田中昌幸君.....	1 0 9
	答弁・山下市長.....	1 1 0
	再質問・田中昌幸君.....	1 1 1
	答弁・山下市長.....	1 1 1
3 .	質問・田中昌幸君.....	1 1 1
	答弁・沢田教育部長.....	1 1 2
	再質問・田中昌幸君.....	1 1 3
	答弁・沢田教育部長.....	1 1 3
4 .	質問・田中昌幸君.....	1 1 3
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 1 4
5 .	質問・田中昌幸君.....	1 1 4
	答弁・川端市立病院事務部長.....	1 1 5

第4号(12月16日)

日程第 1	委員会報告第11号.....	1 2 0
	議案第67号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	議案第68号 深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	
	議案第69号 深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	
	議案第70号 深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例について	
日程第 2	委員会報告第12号.....	1 2 2
	議案第71号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程第 3	委員会報告第13号.....	1 2 2
	総合計画調査特別委員会の中間報告について	
日程第 4	発議第 2号 深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について.....	1 2 5
日程第 5	意見案第9号 TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書...	1 2 5
日程第 6	閉会中の所管事務調査について.....	1 2 6

平 成 23 年

深川市議会第 4 回定例会会議録

平成23年12月 2 日 開 会

平成23年12月16日 閉 会

平成 2 3 年第 4 回深川市議会定例会会期日程

会期 1 2 月 2 日 1 5 日間
1 2 月 1 6 日

日 目	月 日	曜 日	種 別	審 議 事 項 等	開 議 時 刻
1	1 2 . 2	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案審議（条例、補正予算等）、一般質問、常任委員会（経済建設）	1 0 : 0 0
2	3	土	休 会		
3	4	日	休 会		
4	5	月	本会議	一般質問	1 0 : 0 0
5	6	火	本会議	一般質問	1 0 : 0 0
6	7	水	休 会	常任委員会（総務文教、社会民生）	
7	8	木	休 会	事務整理	
8	9	金	休 会	総合計画調査特別委員会	
9	1 0	土	休 会		
1 0	1 1	日	休 会		
1 1	1 2	月	休 会	総合計画調査特別委員会	
1 2	1 3	火	休 会	総合計画調査特別委員会	
1 3	1 4	水	休 会	事務整理	
1 4	1 5	木	休 会	事務整理	
1 5	1 6	金	本会議	委員会報告、発議、議案審議（意見書）	1 0 : 0 0

平成 23 年第 4 回深川市議会定例会議決結果表

会期 自 平成 23 年 12 月 2 日 (金)
至 平成 23 年 12 月 16 日 (金)

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
議案第 67 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例について	23.12.16	23.12.2	120
		原 案 可 決	総 務 文 教	
議案第 68 号	深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関 する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	120
		〃	〃	
議案第 69 号	深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につ いて	〃	〃	120
		〃	〃	
議案第 70 号	深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する 条例について	〃	〃	120
		〃	〃	
議案第 71 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条 例について	23.12.16	23.12.2	122
		原 案 可 決	社 会 民 生	
議案第 72 号	指定管理者の指定について (深川市文化交流ホール)	23.12.2		31
		原 案 可 決		
議案第 73 号	指定管理者の指定について (深川市温水プール)	〃		31
		〃		
議案第 74 号	平成 23 年度深川市一般会計補正予算 (第 6 号)	〃		32
		〃		
議案第 75 号	平成 23 年度深川市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	〃		32
		〃		
議案第 76 号	平成 23 年度深川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	〃		32
		〃		
議案第 77 号	平成 23 年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予 算 (第 2 号)	〃		32
		〃		
議案第 78 号	平成 23 年度深川市農業集落排水事業特別会計補正 予算 (第 1 号)	〃		32
		〃		

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
議案第 7 9 号	平成 2 3 年度深川市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	23.12.2		3 2
		原 案 可 決		
議案第 8 0 号	平成 2 3 年度深川市病院事業会計補正予算（第 2 号）	〃		3 2
		〃		
発議第 2 号	深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例について	23.12.16		1 2 5
		原 案 可 決		
意見案第 9 号	T P P 協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」 に関する意見書	〃		1 2 5
		〃		
	閉会中の所管事務調査について（総務文教・社会民 生・経済建設）	23.12.16		1 2 6
		決 定		

出席議員

議席 番号	氏 名	出席月 日					
		12.2	12.5	12.6	12.16		
1	水 上 真由美 君	○	○	○	○		
2	宮 澤 孝 司 君	○	○	○	○		
3	辻 本 智 君	○	○	○	○		
4	小 田 雅 一 君	○	○	○	○		
5	菅 原 明 義 君	○	○	○	○		
6	高 橋 修 司 君	○	○	○	○		
7	楠 理智子 君	○	○	○	○		
8	和 田 秀 隆 君	○	○	○	○		
9	田 中 裕 章 君	○	○	○	○		
10	太 田 幸 一 君	○	○	○	○		
11	鶴 岡 恵 司 君	○	○	○	○		
12	東 出 治 通 君	○	○	○	○		
13	長 野 勉 君	○	○	○	○		
14	北 畑 透 君	○	○	○	○		
15	田 中 昌 幸 君	○	○	○	○		
16	松 沢 一 昭 君	○	○	○	○		

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	出 席 月 日					
		12.2	12.5	12.6	12.16		
市 長	山 下 貴 史 君	○	○	○	○		
教育委員会委員長	上 垣 由紀子 君	○	○	○	○		
農業委員会会長	河 合 義 則 君	○	○	○	○		
選挙管理委員会委員長	松 田 俊 雄 君	○	○	○	○		
監査委員	太 田 春 夫 君	○	○	○	○		
副市長	寺 下 良 一 君	○	○	○	○		
企画総務部長	坂 本 光 央 君	○	○	○	○		
市民福祉部長	瀬 川 慎 君	○	○	○	○		
経済・地域振興部長	藤 田 正 男 君	○	○	○	○		
建設水道部長	松 浦 龍 行 君	○	○	○	○		
総務課長	高 田 智 之 君	○	○	○	○		
財政課長	平 山 泰 樹 君	○	○	○	○		
教育長	鈴 木 英 利 君	○	○	○	○		
教育部長	沢 田 敏 幸 君	○	○	○	○		
市立病院事務部長	川 端 政 幸 君	○	○	○	○		
公平委員会事務局長	坂 本 光 央 君	○	○	○	○		

事務局職員出席者

職 名	氏 名	出 席 月 日					
		12.2	12.5	12.6	12.16		
事務局長	山 岸 弘 明 君	-	-	-	-		
事務局次長	渡 辺 加代子 君	○	○	○	○		
議会庶務係長	水 野 紀 子 君	○	○	○	○		
議事係長	稲 田 伸 人 君	○	○	○	○		
議事係兼議会庶務係	梶 原 仁 君	○	○	○	○		

平成 23 年深川市議会
意見案 第 9 号

ＴＰＰ協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 23 年 12 月 16 日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真由美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

ＴＰＰ協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書

野田内閣総理大臣は11月11日、「ＴＰＰ協定交渉参加に向けて関係国との協議を開始する」と表明した。

農林水産業などを基幹産業とする北海道においては、関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定が締結され、何ら対策がなされなかった場合には、関連産業を含め２兆円を超える影響が生じ、道民の暮らしと経済の支柱が失われ、地域そのものが立ち行かなくなる恐れがあり、また、我が国の食料安全保障を根底から揺るがすことになる。

さらに、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる問題である。

このため、道民を始めとする多くの国民や地方議会、自治体首長、国会議員もＴＰＰ協定交渉への参加に反対を表明し、慎重な対応を強く求めている。

こうした中で、国民に対し情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を内閣総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

よって、国においては、ＴＰＰ交渉が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供とあわせて、国民的な論議を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月１６日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

平成 23 年第 4 回深川市議会定例会一般質問通告表

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
1	1	新政クラブ 水 上 真由美	1．学校における森林の活用について〔教育〕 (1) 今後の取り組みについて (2) 校庭の木々の管理について 2．歯と口腔の健康づくりについて〔教育、福祉〕 (1) フッ化物洗口の取り組みについて (2) 今後の考え方について 3．スポーツ振興について〔教育〕 (1) 総合型地域スポーツクラブについて (2) スポーツ推進委員について (3) 子供たちの体力向上について 4．食によるまちづくりについて〔商工〕 (1) そばめしの取り組みについて (2) 今後の支援について 5．市立病院の経営健全化について〔医療〕 (1) H23の収支状況について (2) 管理者について (3) 意識改革と人材育成について (4) 救急医療について	39
2	6	平成公明クラブ 高 橋 修 司	1．市が実施する補助金の交付方法について〔一般〕 (1) 市内限定の金券もしくは商品券での支給の検討結果について (2) 今後、市内限定の金券もしくは商品券での支給の可能性について 2．生活保護家庭の生活指導について〔福祉〕 (1) 生活保護受給者への生活指導の現状について (2) 今後の対応について 3．市内の公園配置状況について〔建設〕 (1) 現在の公園は適正な場所に設置されているのか (2) 現在の公園の設置数で十分足りているのか (3) これからの公園新設予定と計画について 4．道路の維持管理について〔建設〕 (1) 草刈り作業ほか維持管理状況について (2) 今後の草刈り及び側溝の維持管理について (3) 今後の道路舗装の維持管理について	46

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
3	3	公政クラブ 辻 本 智	1．東日本大震災からの被災者受け入れについて〔一般〕 (1) 「3・11東日本大震災」及び「東京電力福島第一原発事故」に伴う被災者の本市への受け入れ状況と今後の対応について 2．農家経済と地域振興について〔農業、商工〕 (1) T P P交渉をめぐる情勢認識と行政としての今後の対応について (2) 本年度農畜産物の作柄などと農家経営の現況・見通しについて (3) 国の農業施策に対する市の考えについて (4) 市民及び地域農業者の市内での購買促進について 3．高齢者福祉について〔福祉〕 (1) 市内高齢者の動態と介護福祉施設の待機状況について (2) 介護予防事業の現状について (3) 地域福祉計画の検証と「地域資源」活用に関して 4．学校運営について〔教育〕 (1) 公立学校運営の中で地域と保護者が果たしている役割について (2) 「中学校適正配置計画」の検討状況と今後の見通しについて 5．行財政運営について〔財政〕 (1) 国の「第3次補正予算」を受けた市の対応について (2) 来年度予算編成に向けた見通しと課題の認識について	5 0
4	2	新政クラブ 宮 澤 孝 司	1．東日本大震災の被災地支援について〔一般〕 (1) 本市からの個人ボランティア活動の参加状況について (2) 今後の支援計画について 2．駅前通りの歩道除排雪について〔建設〕 (1) 駅前通りの歩道除排雪に対する商店街との連携のあり方について 3．スポーツ振興について〔教育〕 (1) 陸上競技場の改修について 4．スポーツ合宿招致について〔教育〕 (1) 拓殖大学関係の合宿について 5．フットパス事業の推進について〔市勢振興〕 (1) 今後の支援体制について	6 4

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
5	5	無会派 菅 原 明 義	1．スポーツ合宿について〔教育〕 (1) 合宿に訪れるチーム数が減少傾向にあるが、その原因について (2) 今後の方策及び展望について (3) 過去に本市で合宿していただいたチームを中心とした追跡調査について (4) 次年度に向けた、より効果的な受け入れ対策について 2．スポーツ都市宣言について〔教育、市勢振興〕 (1) スポーツ振興計画の進捗状況と今日的な課題について (2) 各施設の利用実態と課題について (3) スポーツ・ツーリズムの取り組みについて	7 0
6	8	日本共産党 深川市議団 和 田 秀 隆	1．温水プールア・エールについて〔教育〕 (1) 浴場設備に石けん・シャンプー等がないとの苦情が出ている。改善するべきではないか 2．市民の移動の足について〔福祉〕 (1) その後の調査・検討はどうなっているか 3．市立病院について〔医療、福祉〕 (1) 市立病院の歩道、玄関前通路の凍結について (2) 自動精算機の導入について (3) 夜間急病テレホンセンターの改善について 4．住宅用火災警報器について〔一般〕 (1) その後の設置状況と今後の対策はどうか 5．あけぼのの国道・道道分岐路の石油スタンドについて〔一般〕 (1) 通学と交通の安全上、撤去するべきではないか 6．市の耐震化対策について〔一般〕 (1) 保育所・福祉施設・庁舎の実態と対策・方針について 7．門口除雪について〔福祉〕 (1) 市内のマンパワーを集約した取り組みについて	7 4
7	1 0	新政クラブ 太 田 幸 一	1．国の『ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）』推進は、深川市の地域と農業を崩壊させないのか〔市勢振興、農業〕（割愛） (1) 国の『ＴＰＰ推進』に、地域と農業を抱える深川市としての考察は (2) 国に対し、崩壊が予想される自治体として、反対の建白書により直訴すべきではないのか	8 1

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
			2. 『公的施設』の設置における課題〔一般〕 (1) コミュニティセンター等、公的施設の設置にバランスを欠いていないか (2) 鉄北地区に、災害時の『緊急避難所』指定施設及び指定箇所がないエリアが存在する課題への考えは (3) 鉄北地区の現状、集会施設の維持に、本来の事業費を修繕費にせざるを得ないエリアがある。住民による建設維持と公設との間に、大きな負担格差がある。見解と是正の考え方は 3. 使用頻度の高い（公共性の高い）『私道』の市道格上げは、どのように考えているか〔建設〕 (1) 都市計画区域内の公共性の高い私道の数、どのくらいか (2) 公共性の高い私道の市道昇格は、市としてどう方向づけしているか (3) 新たに道路を敷く地主に対し、市からの指導は、どのように考えているか 4. 冬期除雪の『歩道機械除雪』に問題はないか〔建設〕 (1) 用地買収おくれ箇所の除雪対策は、どのようになっているか。早急に対策されたい	
8	1 1	公政クラブ 鶴 岡 恵 司	1. 市制施行50周年、開基120周年事業について〔一般〕 (1) 記念式典、記念事業の取り組みについて 2. アボツフォード市との交流について〔市勢振興〕 (1) 今後の経済交流の目指すものは 3. 農産物の加工並びに深川産米の販路拡大について〔農業、市勢振興〕 (1) バイオエネルギーについて (2) 無菌米飯の取り組みについて (3) 深川産米の販路拡大について 4. 防災対策について〔一般、農業〕 (1) 田んぼダムの活用について 5. 河川・排水路の整備について〔建設〕 (1) オサナイケップ川、吉野川の一級河川昇格への取り組みについて (2) 河川の改修について (3) 排水路の整備について	8 8

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
9	7	民主クラブ 楠 理智子	1．介護保険について〔福祉〕 (1) 介護保険料の見直しについて (2) 介護保険サービス利用料の自己負担の見直しについて (3) 介護職員報酬の見直し等について (4) 介護従事者の処遇改善について 2．学習指導要領について〔教育〕 (1) 小学校における実施状況について (2) 中学校の平成24年度からの実施に向けて (3) 授業時間数の増加による教師の配置について (4) 子供たちのための教育の充実について 3．移住定住促進について〔市勢振興〕 (1) 移住希望者の働く場について (2) 福祉のまちの情報発信とアピールについて (3) 人口増加に向けた定住対策について	9 3
1 0	1 6	日本共産党 深川市議団 松 沢 一 昭	1．深川の農業を守るために〔農業〕 (1) T P P加盟に反対する今後の運動展開をどのように構築していくか。その考えを問う (2) 深川産農産物、特にお米の地元消費拡大について、山下市長の取り組みと消費実態について (3) 有害鳥獣駆除（特にエゾシカ）の1年間（10月まで）の推移について。また今後の改善点について 2．介護保険制度について〔福祉〕 (1) 平成24年度に向けた国の動向について。また要支援1・2の方への支援の考えについて (2) 保険料改定に向けた保険者としての考えについて。第2回定例会の市長答弁に基づいた、来年度保険料の考え方について (3) 特養ホーム待機者の実態とその支援体制について 3．高齢化社会の中で行政が取り組む課題〔福祉〕 (1) 昨年第2回定例会で同じ表題で質問したが、その後の庁内論議について。（廃屋の管理や処分などの問題がふえている。） 4．乳幼児医療費無料化の現物給付について〔福祉〕 (1) せっかく就学前までの通院医療費無料化が実現したが、現在は窓口で一たん支払う償還払いだと聞く。現物給付にならないか	9 9

順 位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件 名	索 引
			5．私道の管理について〔建設〕 (1) 雪の季節を迎えるが、春から投げかけられている私道の砂利敷設、さらには除排雪助成制度の充実を求める	
1 1	1 5	民主クラブ 田 中 昌 幸	1．深川市債権管理条例の効果について〔一般〕 (1) 深川市債権管理条例の公布から1年、この間の効果と課題について (2) 給食費は私会計扱いで行われているが、徴収状況と課題、利点について (3) 給食費を条例で公会計とする自治体が出てきているが、一般会計組み込みへの取り組みについて 2．国保税のあり方について〔一般〕 (1) 『国民健康保険制度の安定に向け十分な議論を求める決議』を受けての考え方と具体的な進めについて 3．スポーツ・芸術イベントの積極招致について〔教育、商工〕 (1) スポーツ振興室での、陸上合宿招致を進めてきたこの間のノウハウは、市内ホテル・旅館・飲食店でも成果が上がっていることから、他の競技も積極的に招致していくことについて (2) 市内競技団体、芸術団体が行うイベント招致に対する支援制度を復活創設することについて (3) 店舗等での歓迎の短冊は非常にありがたいことから、市全体で取り組んではどうか 4．『こめっち』の商品化について〔農業、商工〕 (1) 全国的な『ゆるキャラ』ブームの中、『こめっち』はネームバリューも定着している。商品化と販売を「Aきたそらち」に働きかけることについて (2) 道の駅を中心に『玄くん』『米ちゃん』のキャラもあり、こちらは商品化しており『こめっち』とのコラボについて (3) 市内高校生・大学生の意見を積極的に取り入れることについて 5．市立病院の看護体制について〔医療〕 (1) 7対1看護導入の成果と課題について (2) 看護師育成環境の変化とその対応について (3) 休日・夜間外来、病棟夜間体制の現状と課題について (4) 看護部としての危機管理体制について	1 0 7



平成23年第 4 回定例会

平成23年12月 2 日（金曜日）

深川市議会定例会会議録（第1号）

平成23年12月2日（金曜日）

午前10時00分 開会

午後 3時17分 延会

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

（1）議長諸般報告

（2）市長一般行政報告

（3）教育長教育行政報告

日程第 4 議案第67号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第69号 深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

日程第 6 議案第70号 深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例について

日程第 7 議案第71号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第72号 指定管理者の指定について（深川市文化交流ホール）

議案第73号 指定管理者の指定について（深川市温水プール）

日程第 9 議案第74号 平成23年度深川市一般会計補正予算（第6号）

議案第75号 平成23年度深川市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成23年度深川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成23年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第78号 平成23年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成23年度深川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成23年度深川市病院事業会計補正予算（第2号）

日程第10 一般質問

(午前10時00分 開 会)

○議長(長野 勉君) ただいまから平成23年第4回深川市議会定例会を開会します。

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定によって、菅原議員、鶴岡議員を指名します。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局次長(渡辺加代子君) 初めに、本定例会に付議されます事件は、市長から提出のありました議案14件であります。

次に、監査委員から8月分ないし10月分に関する例月出納検査結果報告及び平成22年度定期監査報告書の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しております。

次に、第4回定例会1日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって会期は、本日から12月16日までの15日間に決定しました。

○議長(長野 勉君) 日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長諸般報告を事務局長から申し上げます。

○議会事務局次長(渡辺加代子君) 平成23年第3回市議会定例会後の9月17日以降、昨日までの議会

の動静概要は、お手元に配付のとおりであります。

これで議長諸般報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 次に、市長一般行政報告を行います。

山下市長。

○市長(山下貴史君)〔登壇〕 平成23年第4回市議会定例会の開会に当たり、一般行政の報告を申し上げます。

初めに、姉妹都市カナダ・アボツフォード市への経済交流調査団の訪問について申し上げます。アボツフォード市との経済分野における交流の可能性を探ることを目的に、深川市、深川商工会議所、きたそらち農業協同組合、拓殖大学北海道短期大学の代表8人で構成する経済交流調査団が8月29日から9月5日までの日程でアボツフォード市を訪問してまいりました。調査団は、アボツフォード市において、スーパーマーケット等の市場調査及び深川米を初めとした深川市の商品紹介のための試食会などを精力的に行ってきたところであります。今回の訪問は経済分野における交流の第一歩であり、この交流の可能性を広げるためには定期的な相互交流を継続することが必要でありますことから、来年はぜひアボツフォード市から深川市に訪問団を送ってほしいと伝えてきたところであります。帰国後、10月4日には経済センターにおいて市民報告会を開催し、調査団の活動状況や成果を報告したところでありますが、今後ともアボツフォード市との姉妹都市関係が一層発展するように努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、農作物の収穫状況について申し上げます。空知農業改良普及センター北空知支所及びきたそらち農協からの情報によりますと、本年の主な農作物の収穫状況は、まず水稻については、全国の作況指数が101、北海道の作況指数が105であるのに対し、北空知は102のやや良で平年の収量をこしは上回ることが見込まれております。また、低たんぱく米の占める割合は、主要な品種の合計で約30%と非常に良質で良食味なものがとれたということになってございます。それから小麦につきましては、7月上旬から中旬にかけての降雨、その後の猛暑などが影響し、収量・品質ともに平年を下回るものとなっております。ソバについては、当初平年を上回る収量が期待されておりましたが、7月上旬以降の降雨などが影響し、平年並みとなっております。大豆につい

ては、平年並みの収量が見込まれております。また、ナガイモにつきましては、7月上旬以降の降雨などの影響によりまして品質にばらつきが見られ、収量についても平年を下回ることが見込まれているということでございます。リンゴについては、平年並みの収量が見込まれておりまして、糖度も高く良食味なものが生産されております。本年は、天候不順などの影響を受けた作物もございますが、総じて良好な作柄であったということで生産者の皆様のご努力やまた関係機関の指導のたまものでもあらうかと思えます。改めて、こうした方々に深く敬意を表する次第であります。

次に、札幌深川会及び東京深川会の開催について申し上げます。会員相互の親睦と交流、そして郷土深川に関する情報交換の場と言いますか機会として、毎年開催されております札幌及び東京の各深川会の総会が本年も開催されました。第11回になります札幌深川会の総会は、10月21日に開催されまして参加者は約60人でございました。また、第27回になります東京深川会の総会は、11月6日に開催されまして約70人の会員が参加されたところであります。それぞれの総会には、本市から長野議長とともに私も参加させていただきまして、深川市の近況報告と深川産米のPRや企業誘致などについて、また人口減の中であるべく人口維持を図っていくために今年度から各種施策に取り組んでいることなどをお話申し上げるとともに、移住定住やふるさと納税等の紹介をお願いをさせていただいたところでございます。なお、札幌深川会総会では、昨年、この会が創立10周年ということでございまして、その10周年を記念して本市の社会福祉振興基金に20万円ご寄附いただきましたことから、当日の席上で私から感謝状を贈呈させていただいたところであります。なお、当該寄附金20万円は、今後ご寄附の趣旨に沿いまして有効に活用してまいりたいと思っております。また、両深川会においては、ことしも会員の皆様方からふるさと深川に対しましていろいろなご提言などをいただきましたし、大変有意義な交流が図られたところでございました。今後とも両深川会の皆様方としっかり連携いたしまして、友好な関係を保ってまいりたいと考えているところでございます。

以上申し上げ、行政報告の一端といたしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 次に、教育長教育行政報告

を行います。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君）〔登壇〕 平成23年第4回市議会定例会の開会に当たり、教育行政の概要について報告を申し上げます。

初めに、文化総合芸術祭について申し上げます。10月22日から10月30日までの期間、生きがい文化センターで開催し、舞台部門に36団体、335人が出演、また展示部門には、37団体、546点の作品の出品があり、約6,000人の市民が開催期間中に会場を訪れ、多彩な芸術文化活動を鑑賞され、芸術の秋を堪能いただきました。

次に、文化賞について申し上げます。本年度の文化賞につきましては、ボランティア活動として毎年病院を初め高齢者施設や学校などにおいて幅広い年齢層を対象にピアノコンサートを行い、さらには長年にわたり札幌交響楽団の首席奏者と共演してクラシックコンサートを行うなど、本市の文化振興に貢献された真保響さんに決定し、10月23日、生きがい文化センターにおける文化総合芸術祭の会場において功労賞を授与したところであります。

次に、スポーツ賞について申し上げます。スポーツ功労賞については、各競技団体において長年にわたり役員としての要職を歴任され、それぞれの競技の普及発展に貢献されました深川地区軟式野球連盟の宮田隆雄さん、深川市パークゴルフ協会の長谷川恒さん、深川市バレーボール協会の通義美さんの3人の方々に、またスポーツ奨励賞につきましては、本年6月に開催されました第13回北海道還暦軟式野球選手権大会において準優勝という輝かしい成績をおさめ、来年度の全国大会への出場権を獲得されました深川クラブにそれぞれ決定し、10月10日開催のスポーツレクリエーションフェスタの席上で授与したところであります。

次に、スポーツ合宿について申し上げます。教育委員会ではこれまで、道外の実業団、大学陸上競技チーム及び競技団体を訪問するとともにチーム関係者が多数集まる競技会に出向いて招致活動を行い、本市での合宿を要請してまいりました。さらに、本年6月25日開催のホクレンディスタンスチャレンジ第3戦深川大会の参加チームに対しまして合宿の要請を行ったところであります。これらの取り組みにより、6月から9月までの4カ月間で実業団10チーム、大学等19チームの合わせて29チーム、延べ629人、

宿泊数にして3,320泊の受け入れとなり、昨年度に対しまして本年度は、延べ人数で約6%の減少、宿泊数で約1%の増加となったところであります。今後におきましても、スポーツ合宿を取り巻く経済的環境は、なお厳しい状況にあります。本市の優位な合宿環境をチーム関係者に十分に評価いただき、深川での合宿が一層定着するよう努めてまいります。

以上、教育行政の一端を申し上げ、報告といたします。

○議長（長野 勉君） これで諸般の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第4 議案第67号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についての2件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 それでは、議案第67号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についての2件について一括して提案理由を申し上げます。

これら二つの条例改正案は、市長、副市長及び教育長の期末手当について、現行の条例規定では支給内容が明確に記されていないということから、その明確化を図るために表現を改めようとするものでございます。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第5 議案第69号深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第69号深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について提

案理由を申し上げます。

本市では、平成22年度から現在の深川市過疎地域自立促進市町村計画により過疎対策事業を推進してきているところでありますが、このたび電気通信施設等情報化のための施設として北海道総合行政情報ネットワークの更新整備に関する事業を新たな事業として計画に登載する必要が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、議会の議決を経て必要な計画の変更を行おうとするものであります。なお、この計画の変更につきましては、北海道と事前協議を行い、平成23年11月18日付けで協議が整っているところであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第6 議案第70号深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第70号深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例について提案理由を申し上げます。

住民基本台帳カードの多目的利用サービスでございます市立図書館の図書等の貸し出しサービスは、住民基本台帳カード多目的利用サービスの拡大を図る目的で、財団法人地方自治情報センターの実証実験事業として平成16・17年度に導入したものでありまして以来6年が経過しておりますが、今後も引き続きサービスを提供するためには老朽化した機器やシステムの更新が必要となっております。しかし、この更新には多額の財政負担が必要となる上、現在国において、住民基本台帳カードの役割やその技術仕様などについて見直しが検討されているといった状況にございますことなどを踏まえまして、今後更新は行わないということとして平成23年度末をもって住民基本台帳カードの多目的利用サービスを廃止するため、本条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い

い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第7 議案第71号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第71号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本改正案は、本年7月29日に災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が公布、施行されましたことから、それに沿って本市におきましても、災害弔慰金の支給等に関する条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容は、今回の法律改正により災害弔慰金の支給対象であります遺族の範囲に兄弟姉妹が新たに加えられたところありますので、この国の対応に合わせて本市においても遺族の範囲に兄弟姉妹を加えようとするものであります。なお、改正後の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した市民に係る災害弔慰金の支給について適用されるということとなるものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、社会民生常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第8 議案第72号指定管理者の指定について及び議案第73号指定管理者の指定についての2件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第72号指定管理者の指定について及び議案第73号指定管理者の指定についての2件について一括して提案理由を申し上げます。

本2件の議案は、平成21年度から指定管理者を指

定して管理を行ってきております市の施設について、24年3月31日をもってその指定期間が終了となりますことから、これら公の施設に係る来年度以降の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

本2件につきましては、深川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条に基づき指定管理者の公募を行い、応募者の中から深川市文化交流ホールについては特定非営利活動法人深川市舞台芸術交流協会を、また深川市温水プールについては株式会社スコーレをそれぞれ選定し、指定管理者に指定することとしようとするものであります。また、指定期間につきましては、いずれも平成24年4月1日から29年3月31日までの5年間とするものであります。なお、本2件の指定管理者の候補者選定に当たりましては、学識経験者3人を含む計5人で組織する深川市指定管理者候補者選定委員会における審査結果を踏まえまして決定を行い、この両者をそれぞれの指定管理者として提案することとしたものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 1点だけ質疑させていただきたいと思います。

今回の指定管理者の指定ということで、これまでも3年間の指定管理期間ということでその3年間ということであれば、指定を受けたその団体の方のいろいろな事業計画、それから雇用の関係も含めてなかなか厳しいのではないかと、期間の延長はやはりするべきではないかという話もさせていただきました。今回、3年間から5年間となっておりますが、5年間にした経過というか理由というか、その辺についてお示しいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 指定管理者の指定期間につきましてお答え申し上げます。

まず、この指定期間の規定でございますけれども、地方自治法の中では原則この指定期間について指定管理者の指定は期間を定めて行うものと規定されておりまして、これについて明確な年数等の記載をさ

れているものではございません。そうしたことで各自治体におきましては、施設の設置目的でありますとか実情などを勘案しながら、最も適した期間を設定するというところで取り進めしてきているところでございます。

本市におきましては、平成17年から指定管理者の制度を導入したということで、そのときに他市の例なども参考にしながら3年ということで物事を進めてきたということでございます。そこで今回、平成23年度に入りまして、この指定管理者の候補者選考委員会の事務局をつかさどっております財政課と、今回指定管理者の募集を行う担当所管でございます生涯学習課でいろいろな打ち合わせを開催しております。その中で今までの議会の論議でございますとか現在指定管理者からの人材確保などの理由によるようなそういったご意見なども踏まえましてさまざまな協議を重ねてきておりまして、本年7月に入りまして市長・副市長を交えた協議を行った中で、平成17年から導入いたしましたこの指定管理者について早いもので3回目の更新が今年4月に行われたと。今回の部分についても3回目ということになって、この指定管理者についての制度、市民の理解も深まってきたということもございまして、今申し上げたような人材確保だとか事業の長期計画の立案などからもう少し見直してはいかかということで、今回そういったことで3年について5年ということで変更しようということで、これについては事務処理要綱の中で定めておりますので、この改正を行って今回公募に踏み切ったという状況になっているところでございます。

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第72号及び議案第73号の2件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議

案第72号及び議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第9 議案第74号平成23年度深川市一般会計補正予算ないし議案第80号平成23年度深川市病院事業会計補正予算の7件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

初めに、議案第74号。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君）〔登壇〕 議案第74号平成23年度深川市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ4億4,188万3,000円を追加し、予算の総額を169億5,109万6,000円とするものであります。

第2条で債務負担行為の追加及び変更を、第3条で地方債の追加及び変更を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

16ページをお開き下さい。2款総務費、1項6目市勢振興費1,370万5,000円の増額は、説明欄1生活交通確保対策として、空知中央バスに対して赤字となりました市単独補助路線であります更深線、多度志線、あけぼの団地經由市内線及び西北星經由市内線について補助するとともに、さらに生活交通路線であります芦旭線について、北海道中央バスに対して旭川市及び芦別市とともに補助を行うものであります。

同じページの地域振興費の補正は、この後にも出てまいりますけれども、北海道市町村振興協会がイベント事業などの地域課題に対して助成するいきいきふるさと推進事業助成金として採択された事業について財源振替を行うものであります。該当箇所につきましては、それぞれのところで説明申し上げたいと思います。

次に、18ページをごらんください。3項1目戸籍住民基本台帳費は、北海道から権限移譲を受けたパスポート発行を沼田町から事務の受託を受けたことによるものであり、前年度発行件数の実績による収入2万4,000円を特定財源として受けるものであります。

次に、20ページをお開きください。1項2目障がい者福祉費の増額補正は、説明欄1、補装具331万

1,000円は、車いす等の補装具の交付修理件数が当初の見込みを上回ったことによるものであり、説明欄 3、自立支援介護給付費等5,939万円の増額は、介護給付費が当初見込みを上回ることが見込まれ、及び障害者自立支援法の一部改正により10月からグループホーム入居者への家賃補助が始まったことによるものであります。説明欄 4、自立支援医療費1,189万5,000円の増額補正は、更生医療及び療養介護医療の支出が当初見込みよりふえていることによるものであります。

同じページの 4 目介護保険費123万7,000円の増額補正は、人事異動に伴う職員人件費を増額し、繰り出しを行うものでございます。

22ページをお開きください。2 項 1 目児童福祉総務費4,134万2,000円の増額補正は、社会福祉法人立保育所の入所見込みが当初見込みに比べて、延べで約400人上回ることが見込まれることから運営費委託の増額を図るものであります。

同じく 3 目保育園費769万8,000円の減額は、入所児童に対する保育士の配置が当初見込みに比べて少なくなったことによるものであります。

24ページをごらんください。3 項 2 目扶助費3,772万円の増額は、各種扶助費のうち、入院単価が大きく伸びた医療扶助等が当初の見込みを上回ったことによるものであります。

26ページをごらんください。6 項 1 目国民健康保険費5,840万円の増額補正は、本年度医療保険給付のうち、特に退職者医療保険給付の著しい伸びが見込まれること、及び出産の件数が当初見込みを 9 件上回るようになったこと、これにより繰出金の増額を図るものであります。

28ページをお開き下さい。4 款衛生費、1 項 8 目後期高齢者医療費の増額補正は、説明欄 1、20万1,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合に係る共通経費の減額及び人事異動に伴う職員給与費の増額によるものであります。説明欄 3、後期高齢者医療療養給付費負担金1,714万2,000円の増額補正は、医療給付の12分の 1 の負担であります療養給付費の増が見込まれることによるものであります。説明欄 4、長寿・健康増進事業85万7,000円の増額は、北海道後期高齢者医療広域連合の交付金を受けて健康教育、健康相談事業を実施するものであります。

次に、30ページをお開きください。2 項 2 目塵芥処理費265万6,000円の増額補正は、最終処分場の処

理水、これは公共下水道に投入しておりますけれども、豪雨による水量増加とシート補修に対応した下水道使用料の増額等を見込むものであります。

次に、32ページをお開きください。6 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費の増額補正でありますけれども、説明欄 1、農業経営基盤強化資金利子助成50万円の減額は、平成22年度貸付分の確定等によるものであります。説明欄 2、穀類乾燥調製貯蔵施設整備支援事業9,200万円は、多目的低温倉庫整備に係る事業を本年度から来年度にかけて実施するものであり、来年度分につきましては後ほど説明いたしますけれども、債務負担行為を設定しているものであります。説明欄 3、地域づくり総合交付金6,300万円の増額は、平成23年度の地域づくり総合交付金事業の新規案件として、音江地区及び多度志地区の鳥獣害防止対策として電気さく等の導入に600万円、もみ保管用ハードコンテナ3,000基の導入を図る高品質米維持確立対策事業に4,500万円、情報処理システムの導入に1,200万円が決定になったことに伴うものであります。

34ページをお開きください。2 項 1 目林業振興費240万円の増額補正は、制度改正によりメニューに追加された施業集約化の促進として、50ヘクタールについて境界の明確化などのための間伐等に取り組むものであります。

36ページをごらんください。7 款商工費、1 項 2 目商工振興費は、夏まつり等について、先ほど申し上げました地域づくり総合交付金及びいきいきふるさと推進事業助成金による財源振替を行うものであります。

38ページをお開きください。8 款土木費、2 項 3 目道路新設改良費4,312万円の増額補正は、社会資本整備総合交付金が東日本大震災の影響による 5 % の執行留保が解除されたことにより、西寺前通線道路改良舗装工事70メートル、5 号線道路改良舗装工事250メートルにそれぞれ取り組むものであります。

次に、40ページをお開きください。10 款教育費、6 項 1 目就学援助費180万円の増額は、準要保護認定者数の増によるものであります。

戻りまして、4 ページをお開き願いたいと思います。第 2 表債務負担行為補正について説明いたします。新たに追加いたします穀類乾燥調製貯蔵施設整備支援事業ほか 4 件につきましては、本年度中の入札執行等のため追加し、農業経営基盤強化資金利子

補給については、限度額の変更を図るものであります。

5ページの第3表地方債補正について説明いたします。地方債に、新たに穀類乾燥調製貯蔵施設整備貸付事業債、いわゆるふるさと融資分を追加するものであり、また穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業債を変更するとともに、さらに臨時財政対策債については算定結果に基づきまして上限額まで起債額を変更するものであります。その結果、地方債の限度額の合計を15億8,242万1,000円とするものであります。

次に、10ページをごらんください。歳入予算につきましては、10款地方交付税については普通交付税の算定結果に基づき減額を図るものであります。普通交付税の主な減額の理由につきましては、当初予定されておりました特別交付税から普通交付税への移行がなされなかったことによるものであります。そのほか、国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源を充当するとともに、一般財源の不足分については、12ページの19款繰越金6,879万7,000円により対応するものであります。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第75号ないし議案第77号。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君）〔登壇〕 私から議案第75号ないし議案第77号の三つの特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、議案第75号平成23年度深川市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万9,000円を追加し、予算の総額を20億8,037万7,000円にしようとするものであります。

初めに、歳出からご説明申し上げますので10ページをお開きください。3、歳出、1款1項1目一般管理費119万5,000円の増額は、平成23年4月の職員の人事異動に伴い職員給与費の決算見込みに不足が生じることによるものであります。

次に、12ページをお開きください。3款1項1目二次予防事業費38万4,000円の増額は、本年度の非常勤保健師の雇用について当初の積算時における勤務時間を変更したことによるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、8ページをお開きください。2、歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料6万8,000円の増額は、被保険者の増加によるものであります。3款2項2目地域支援事業交付金8万5,000円の増額、4款1項2目地域支援事業交付金10万1,000円の増額及び5款2項1目地域支援事業交付金4万2,000円の増額は、交付対象事業費の増加によるものであります。7款1項1目一般会計繰入金123万7,000円の増額は、職員給与費及び地域支援事業費の増加に伴うものであります。9款3項3目納付金4万6,000円の増額は、嘱託保健師の保険料本人負担分を計上するものであります。

以上、介護保険特別会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

次に、深川市国民健康保険特別会計補正予算の説明に移らせていただきます。

議案第76号平成23年度深川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,790万6,000円を追加し、予算の総額を35億6,440万1,000円にしようとするものであります。

第2条で債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

初めに、歳出からご説明申し上げますので10ページをお開きください。3、歳出、2款1項1目一般被保険者療養給付費264万9,000円の増額は、一般被保険者にかかわる療養給付費の増によるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費4,665万9,000円の増額は、退職被保険者等にかかわる療養給付費の増によるものであります。

3目一般被保険者療養費193万6,000円の増額は、一般被保険者にかかわる医療費の増によるものであります。

次に、12ページをお開きください。2款2項1目一般被保険者高額療養費1,356万5,000円の増額は、一般被保険者にかかわる高額療養費の増によるものであります。

2目退職被保険者等高額療養費1,487万8,000円の増額は、退職被保険者等にかかわる高額療養費の増によるものであります。

次に、14ページをお開きください。2款3項1目出産育児一時金378万円の増額及び2目出産育児一時

金支払手数料2,000円の増額は、被保険者の出産件数の増によるものであります。

次に、16ページをお開きください。2款4項1目葬祭費45万円の増額は、被保険者の死亡に伴う葬祭費の増によるものであります。

次に、18ページをお開きください。3款1項1目後期高齢者支援金57万円の増額は、後期高齢者支援金の確定によるものであります。

次に、20ページをお開きください。4款1項1目前期高齢者納付金2万2,000円の増額は、前期高齢者納付金の確定によるものであります。

次に、22ページをお開きください。7款1項1目退職者医療事務費拠出金2,000円の増額は、退職者医療にかかわる事務費拠出金を新たに追加したものであります。

次に、24ページをお開きください。10款1項3目償還金339万3,000円の増額は、平成22年度療養給付費等負担金及び22年度特定健診等補助金の確定に伴う超過交付金の返還によるものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の追加は、平成23年度中に24年度健康づくりカレンダーを作成するために行うものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

8ページをお開きください。2、歳入、2款1項1目療養給付費等負担金605万6,000円の増額は、保険給付費の増によるものであります。

2項1目財政調整交付金764万1,000円の増額は、保険給付費の増によるものであります。

2項2目出産育児一時金補助金9万円の増額は、出産件数の増によるものであります。

3款1項1目療養給付費交付金2,068万5,000円の増額は、支払基金からの変更通知による現年度分及び平成22年度過年度分の交付金が確定したことによるものであります。

4款1項1目前期高齢者交付金609万5,000円の減額は、支払基金からの決定通知によるものであります。

5款2項1目道財政調整交付金112万9,000円の増額は、保険給付費の増によるものであります。

8款1項1目一般会計繰入金5,840万円の増額は、被保険者の出産件数の増及び保険給付費の増に伴う収支不足相当額を繰り入れするものであります。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算の説明を

終わらせていただきます。

続きまして、議案第77号の説明に移ります。

議案第77号平成23年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19万8,000円を減額し、予算の総額を3億2,398万4,000円にしようとするものであります。

初めに、歳出からご説明申し上げますので10ページをお開きください。3、歳出、1款1項1目一般管理費91万7,000円の増額は、職員の人事異動等による給与費及び職員手当の決算見込みに不足が生じることによるものであります。

次に、12ページをお開きください。1款2項1目徴収費7,000円の増額は、徴収員に係る共済費が当初予算計上より高くなったことによるものであります。

次に、14ページをお開きください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金112万2,000円の減額は、平成22年度市町村事務費負担金の確定により23年度の道負担金が調整されたことによるものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、8ページをお開きください。2、歳入、4款1項1目一般会計繰入金20万1,000円の減額は、繰り入れ対象の職員給与費の増額と市町村事務費負担金の減額の差し引きによるものであります。

6款4項2目保険料納付金3,000円の増額は、徴収員共済費本人負担分として増額する分を計上するものであります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

ただいま三つの特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第78号及び議案第79号。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君）〔登壇〕 議案第78号及び議案第79号の2議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第78号平成23年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で債務負担行為を追加するものでございま

す。

2 ページをお開きください。第 1 表債務負担行為補正は、平成24年度の農業集落排水処理業務について4月1日からの処理施設の円滑な稼働を図るため、23年度中に処理業務の委託契約を行う必要がありますことから債務負担行為を追加しようとするものでございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第79号平成23年度深川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から940万円を減額し、予算の総額を8億10万円にしようとするものでございます。

第2条は債務負担行為の追加で、第3条は地方債の変更を図ろうとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので10ページをお開きください。1款1項1目一般管理費303万円の増額は、消費税納付額などの確定見込みによる増額でございます。

4目下水道建設費1,200万円の減額は、事業費確定見込みによるものでございます。

12ページをお開きください。2款1項1目利子268万円の減額は、市債利子償還及び一時借入金利子の不用額でございます。

14ページをお開きください。3款1項1目職員費225万円の増額は、4月の人事異動に伴う職員費の増額でございます。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表債務負担行為補正につきましては、農業集落排水事業と同様に平成23年度中に委託契約を行う必要がありますことから債務負担行為を追加しようとするものでございます。

第3表地方債補正の下水道事業債（一般分）につきましては補助及び単独事業費の減額に伴うものであり、また下水道事業債（特別措置分）につきましては起債同意額の確定によるもので、限度額の合計を2億270万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので8ページをお開きください。3款1項1目下水道事業費補助金500万円の減額は、補助事業費の確定見込みによるものでございます。

7款1項下水道事業債440万円の減額は、事業費の

確定見込みに伴うものでございます。

以上で、議案第78号及び議案第79号の補正予算についてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第80号。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君）〔登壇〕 議案第80号平成23年度深川市病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

初めに、予算本文について申し上げます。

第2条では、平成23年度深川市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、収入の予定額を78万4,000円増額し総額を43億9,529万2,000円に、支出の予定額を754万7,000円増額し総額を47億5,169万5,000円に改めるものであります。

第3条では、予算第4条に定めた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を1億5,609万8,000円に、損益勘定留保資金を1億5,604万3,000円にそれぞれ改め、資本的収入の予定額を383万円増額し総額を2億6,715万8,000円に、支出の予定額を388万円減額し総額を4億2,325万6,000円に改めるものであります。

4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算内容について申し上げます。

初めに、収入であります。1款2項5目その他医業外収益75万6,000円の増額は、本年10月に落雷のため故障した電話交換機の修繕に係る全国市有物件共済会からの災害共済金の増によるものであります。

3項5目看護学院収益の雑収益2万8,000円の増額は、砂川市立病院附属看護専門学校からの教員の実習受け入れに係る負担金の増によるものであります。

次に、支出であります。1款1項3目経費754万7,000円の増額のうち、燃料費583万円の増額は重油単価の増によるもの、修繕費171万7,000円の増額は電話交換機の修繕及び医療機器の老朽化などに伴う修繕費の増によるものであります。

5ページの資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入、1款3項1目修学資金貸付金償還金383万円の増額は、修学資金を借り受けていた市立病院看護師の退職等による貸付金の一括償還によるものであります。支出、1款3項1目修学資金貸付金383万円の減額は、修学資金を借り受けする高等看護学院生が見込みを下回ったことによるものであ

ります。

よろしくご審議の上、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

初めに、議案第74号一般会計歳出の質疑を行います。

2 款総務費。

松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 18ページ、19ページのところでお尋ねします。

沼田町のパスポート発給について、深川市が行うということで事業が始まりましたが、実施の状況、深川市内の方の分及び沼田町の発給状況についての状況についてまずお知らせください。それから、あと北空知3町があるわけですが、ここからも同様な要請が来ているのかどうかこの点についてもお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 松沢議員から戸籍住民基本台帳費に関連しまして、パスポートの発行状況及び今後の3町の対応についての質疑をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、本市におけるパスポートの申請及び交付事務につきましては、この議会の議決を受けまして、そして北海道からの権限移譲により、平成21年6月から市民課の窓口で行っているところであります。お尋ねの発行状況についてであります。平成21年度は246件、22年度は356件、23年度につきましては11月末現在での数値となりますけれども270件となっております。それから、前年同期と比較しますと29件の増となっております。それから、ことし10月からこれも議会の議決をいただきまして、沼田町民に対しての旅券申請それから交付事務を行っておりますけれども、10月と11月のこの2カ月間で6件となっております。ちなみに10月で4件、11月で2件という状況となっております。それで今後の予定についてのお尋ねですけれども、北空知管内ではこのほかに妹背牛町、秩父別町、北竜町がございます。この3町につきましては現在、開催されております第4回北海道議会定例会で議決いただくことになっておりまして、この議決を経ましてこの後に各町から旅券申請及び交付事務についての依頼を受けるものと考えておりまして、そうなりますと平成24年度中の事務受

託を現在予定しているといったところでございます。

○議長（長野 勉君） 終わります。

3 款民生費。

松沢議員。

○16番（松沢一昭君） それでは民生費の24ページ、25ページのところでお尋ねいたします。

全国的に生活保護の支給が非常にふえているというテレビなどで問題になっておりますが、この深川市の3,772万円の増額は、どうやら支給人数の増ではなくて入院費の増だと聞いていますけれども、この増額の要因についてまず伺いたいと思います。

次に、生活保護の受給者の動向ですが、人数の増はないようですけれども、その辺の動きについてもお知らせください。

3点目に、リーマンの破たん以降若い人も仕事がなく生活保護を受けなければいけなくなっているという、非常に今の若い人たちにはかわいそうな状況が続いているわけですけれども、決して国のあり方としてはこれはうれしい動向ではありません。また一方では、セーフティーネットとしての役割もあるわけで、所管の皆さん方のその辺の認識をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 生活保護費に関連しまして3点の質疑をいただきました。

まず、1点目の今回増額補正をさせていただきましたその要因なのですが、議員がおっしゃるとおり扶助費のうち、扶助費にはご承知のとおり生活、住宅、教育など八つの扶助費があるわけですけれども、その中の医療扶助費が当初の見込みを大きく上回ったことによるものです。特に、手術を伴うなど1件当たりの入院費の医療費が非常に大きくなりまして、その高額なケースがふえたということが主な要因となっております。

次に、生活保護受給者の動向についてであります。平成に入ってから平成23年度に至る流れをご説明申し上げたいと思いますけれども、本市におけるこの被保護世帯数、元年度から7年度までは減少している状況にありましたが、8年度からは増加に転じまして、15年度まで増加傾向が続いたという状況です。その後、一たん減少するのですが、平成19年度の後半からまた増加し始めているという現状にあります。それで本年度に入ってから11月の月間の

推移を見ても横ばいという状況になっておりまして、直近の11月1日現在における数値を申し上げますと受給世帯数で344世帯、受給者数で449人、保護率で19.1パーミルとなっております、空知管内では少ないほうから数えると上から3番目となっております。

次に、セーフティーネットとしての生活保護制度の考え方についてでありますけれども、ご案内のとおり生活保護は最低生活の維持をするための給付でありまして、生活困窮者に対して等しく最低限度の生活を保障する制度であります。被保護者については給付を受けることができる権利はありますけれども、一方で常に能力に応じて勤労に励み支出の節約を図る、さらにはその他生活の維持向上に努める義務などが課せられております。生活保護費に要する費用はすべて国民の税金で賄われていることから、やはり国民の理解の上に成り立ってという制度でありますので、国民だれもがこの最後のセーフティーネットとして活用できるように引き続き生活保護制度の適正な実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 終わります。

4 款衛生費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

6 款農林水産業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

7 款商工費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

8 款土木費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

10 款教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

14 款職員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

以上で、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第75号介護保険特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第76号国民健康保険特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第77号後期高齢者医療特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第78号農業集落排水事業特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第79号下水道事業特別会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第80号病院事業会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第74号ないし議案第80号の7件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第74号ないし議案第80号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

○議長（長野 勉君） 日程第10 一般質問を行います。

初めに、水上議員。

〔水上議員、質問席へ〕

○1番（水上真由美君） 今回は幸運にも1番というくじを引きまして久々に緊張しておりますが、落ちついてやりたいと思います。

早いもので師走となりました。ことしも残すところわずかであります。ことしは、大震災、台風といった多くの被害をもたらす自然災害が目立ちました。特に東日本大震災の復興は、思うように進んでおらず厳しい冬を迎えるというこれからの季節、さぞご苦労するだろうと被災地に住む方々の生活を心から心配するところであります。

また、民主党政権はＴＰＰ交渉や増税問題など、その取り組みは国民を苦しめるだけであり甚だ不安感を増すばかりであります。国も地方も大きく改革を求められる時代ではありますが、新たに変えるということは並大抵のことではできません。しかし、小さな変化の積み重ねが、やがて大きな変化のきっかけとなり得ることもあると思います。

山下市長には大なたを振るうという、これも大事だとは思いますが、それだけではなく小さな努力を地道に積み重ねていただき、それを機に大きなムーブメントにして、この深川市がよりよくなるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問に入りたいと思います。

学校における森林の活用についてお伺いしたいと思います。

近年、地球の環境破壊が深刻化しており世界じゅうで大きな社会問題になっております。その中で、とりわけ森林の果たす役割というものは、地球環境保全に大いに寄与しております。森林は、多くの動植物の生態系を維持し、生物にとって重要な機能を果たし「緑のダム」と呼ばれるように洪水防止、渇水緩和、水質保全などの水源涵養機能を持っております。特に二酸化炭素吸収及び炭素固定機能が、地球温暖化防止の働きを持つと注目されております。森林で生産できる木材を利用し、リサイクルや森林バイオマスとしてまきや炭を見直すことで、地球温暖化の主要原因である石油等の化石資源、燃料の利用も控えることができます。

小中学校の教育現場において森林環境教育を実施することにより、さきに述べたように森林の機能を理解し活用することが望ましいのではないのでしょうか。今後も森林環境教育の重要性が高まり、推進さ

れると思います。学校林の一層の活用が期待されますが、教育委員会としてどのように取り組むのかお考えを伺います。

次に、校庭の樹木の管理について伺いたいと思います。学校敷地内の緑化活動という意味で緑の木々に囲まれた環境があるということは、樹木に対する理解を深めることのできる絶好の教育チャンスであります。しかしながら、例えばですけれども、一己小学校のように市道に面したような場所に樹木がある場合、大量の落葉により道路や近隣の住宅に被害が出ております。そのような弊害を伴う場所に対する対応はどのようにされているのでしょうか。それぞれの学校によって樹木の有無の状況が違ってくると思いますが、学校敷地内の樹木の管理をどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 初めに、学校における森林の活用についての1点目、森林環境教育の今後の取り組みについてお答えいたします。

日本の国土の約7割、本市の面積の6割以上を占める森林は、質問にありましたように土砂災害防止、水源涵養や木材としての利用、そして保健休養、レクリエーションなどの多面的な機能を有しております。特に近年は、地球温暖化防止など環境保全の面からも注目されている状況にあり、新鮮な空気や豊富な水などの資源を生み出す森林は、人へのいやしの効果などがあることや豊かな自然の源でもあり、その大切な森林を将来へ残すことは重要なことと認識しているところであります。このような森林の機能や大切さについて、学校教育現場においても小中学校の理科などの授業を通じて児童生徒に教えておりますが、今後とも次代を担う子供たちが森林の機能を通じて物の消費やリサイクル、再生や保全などを考えるきっかけとなるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の校庭の木々の管理についてですが、校庭の樹木は学校敷地内の環境保全や子供たちの遊び場などさまざまな効用をもたらす一方、学校敷地が広く樹木が多い学校などでは、落ち葉や枯れ枝による周辺道路や近隣家屋への影響も心配されますので、教育委員会として必要に応じて、校庭樹木の剪定や落ち葉の処理などに努めているところであります。また、校庭樹木の状況に応じて地域住

民の理解、協力をいただきながら環境整備が図られているところもあります。いずれにしましても、学校敷地内の樹木を森林環境教育に活用するとともに、周辺への影響などについて十分配慮しながら管理してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） それでは次の質問に入りたいと思います。歯と口腔の健康づくりについて伺いたいと思います。

文部科学省の2010年度の学校保健統計調査によりますと、北海道内の12歳児の平均虫歯本数は2.3本で全国ワースト2位となりました。本市においては北海道の平均本数より多く、さらに悪い状況であると仄聞しております。

今、北海道では虫歯の本数の半減を目標にして、その対策に取り組んでおりますが、2009年に北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例を制定し、北海道歯科保健医療推進計画を作成しております。生涯を通じた歯と口腔の健康を推進するための環境づくりとして、乳幼児から生涯にわたって歯を大切にする8020運動の推進に取り組んでおります。食べる楽しみがいつまでも続く生活の実現を目指す、このことは非常に重要な施策の一つと考えます。とりわけ幼児、小学生の時期に虫歯を削減できれば、大人になってからも自身の歯を多く残すことができることから、広くは空知、北空知、そして深川市の歯科医師会が8020運動を推進しており、虫歯予防とその対策に積極的に取り組んでいると聞いております。

そこで1点目にお伺いいたします。道が示す取り組みが何点かありますが、その一つに効果的な歯科保健対策の推進というのがあり、これは学校等におけるフッ化物洗口の普及、その他の効果的な歯科保健対策の推進に必要な措置を講ずる保育所、幼稚園、小中学校等においてフッ化物洗口が実施される場合、的確な実施のための助言を行うとなっております。虫歯予防にフッ化物洗口は効果があるとされておりますが、このフッ化物洗口に対しての本市の取り組みをお聞きしたいと思います。また、今後の考え方について伺っておきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 私から小学校におけるフッ化物洗口の取り組みについてお答えいたします。

北海道及び北海道教育委員会は、平成21年度に制

定した北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、フッ化物洗口の普及に向け市町村及び市町村教育委員会に対しフッ化物洗口の有効性と安全性の周知を図るとともに、保育所、学校等への導入促進のための取り組みとして普及啓発のための研修会開催等による支援を行い、全道的なフッ化物洗口の普及を図ることとしています。また、小学校等において集団で実施するフッ化物洗口の導入に当たっては、学校歯科医、行政、施設責任者が一緒に企画案を練り、合意形成を図り実施することが望ましいとされております。

一方、フッ化物洗口の実施に当たっては、有効性、安全性の理解や実施方法の課題などもあり、本年8月末時点における道内小学校での実施状況としましては、今年度実施予定を含めまして35市中6市での取り組みとなっており、本市の小学校におきましても実施していない現状にあります。

次に、今後の考え方についてであります。小学校での取り組みについてはフッ化物洗口ガイドブックにも示されていますように、施設職員や教員の理解と合意及び保護者の理解と合意のもとに取り組まれるべきものと考えますので、今後、北海道に実施していただくことになっていきます行政職員を対象としたフッ化物洗口についての説明会を受け、実施方法等について十分把握した後、他市の動向なども踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 市民福祉部からは保育所におけるフッ化物洗口の取り組み、それと今後の考え方についてお答えしたいと思います。

初めに、本年度の8月末現在での道内35市における保育所におけるフッ化物洗口の取り組み実施状況なのですが、一部の保育所で実施している場合も含めまして35市中11市で既に取り組まれている現況にあります。ご案内のとおり、本市においてはまだ取り組んでいないということでもあります。

今後の考え方についてでありますけれども、市民福祉部といたしましても、先ほど教育部長がお答えしているように、今後は北海道が行政職員を対象にして説明会を行うということになっておりますので、その説明会をよくお聞きしまして、その中で有効性、それから安全性、さらには簡便性などについて把握した上で、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 次に、三つ目の質問に入りたいと思います。スポーツ振興について伺いたいと思います。

近年、体力の向上や心身の健康の保持増進にはだれもが関心を持っており、気軽にスポーツに親しみたいという機運はますます高まってきていると思います。

本市はスポーツ都市宣言にふさわしく、市民皆スポーツを積極的に推進しており、開催のたびに参加率が高まったチャレンジデーの実施、スポーツ合宿の誘致、各種スポーツ大会の開催などはスポーツを身近に感じることができるよい環境にあると評価しております。今後も、引き続き市民の皆さんがスポーツに親しむ機会が一層ふえるような場面をたくさんつくっていただきたいと思います。

ここで何点か質問をさせていただきます。スポーツに対する市民の皆さんの関心が高い割には、なかなかスポーツに触れる、始めるきっかけがつかめずにいる方が少なくないと思いますが、そのようなときこそ体育協会や総合型地域スポーツクラブが開催する事業を利用していただくのが一番と考えます。しかしながら、市民の中には利用の仕組みや活動の内容を理解できずに参加の機会を逃しているようなケースもあると伺っております。気軽に参加したい、始めてみたいという方は、体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動や違いなどを知り得ていないという方が多いのではないのでしょうか。これからという方々に気軽に参加していただくには、PRも含めて活動を理解していただくことが必要だと思います。この機会に総合型地域スポーツクラブについての運営状況について伺いたいと思います。

次に、スポーツ推進委員について伺います。

これまでは体育指導委員とっておりましたが、この8月より名称が変わったと聞きましたので、スポーツ推進委員と呼ばさせていただきます。

広く市民にスポーツに親しんでいただくためにも、スポーツ推進委員の役目は大きいと思います。これまでは、体育指導委員に関する規則にのっとって活動されてきたと認識しておりますが、近年は、その職務に従って活動されていたのかどうか、活動がわかりづらい状態であったと思います。今までの体育指導委員の活動内容をお伺いしたいと思います。あわせて、9月よりスポーツ推進委員と名称が変

わりましたが、これまでの体育指導委員との差、今後の活動について伺いたします。

3点目に、子供たちの体力向上について伺います。

北海道の子供たちの体力低下が目立ち、文部科学省が2008年度から毎年実施する全国体力テストで、北海道が3年連続で最低レベルであったと報道されています。この事態に北海道体育協会では、本年度からCOTを、これはトレーニングの一つなのですが、それらを活用した体力向上5カ年事業に全道規模で取り組むと発表しており、その内容は総合型地域スポーツクラブの指導員を対象に指導者資格セミナーを行い、2012年度から地域で幼児や小学生の指導に当たるというものです。子供たちの体力向上に向けた対策が必要と考えますが、各学校の取り組み、またスポーツ振興という観点からの本市の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 初めに、総合型地域スポーツクラブについてお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、子供から高齢者までさまざまなスポーツを気楽に楽しむことができる新しいタイプのスポーツクラブであります。本市では、平成20年に総合型地域スポーツクラブとして深川スポーツ健康クラブが設立され、生涯スポーツ社会の実現を目指し会員制によるクラブ運営に取り組んでいるところであります。その運営状況につきましては、本年8月現在の会員数は、個人、ファミリー、法人会員を合わせて107人で、平成23年度事業としましては、バドミントン、テニボン等のクラブ活動、ヨガ、バランスボール等の各種教室、今話題のノルディックウォーキングの普及活動や指導などを実施しながら、クラブの目的であります、いつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現、さらに健康、仲間づくりに取り組んでいるところであります。

次に、スポーツ推進委員についてであります。新たにスポーツ基本法が本年8月から施行されたのに伴い、これまでの体育指導委員の名称が質問のようにスポーツ推進委員に改められ、本市においても規則を改正しスポーツ推進委員15人を委嘱したところであります。

お尋ねのありました今までの体育指導委員の活動内容につきましては、各種スポーツ関係事業等にお

ける実技指導が主体でありましたが、スポーツ推進委員の職務は、スポーツ振興に関する計画策定及びスポーツ振興施策の企画立案に参画することにウエートが変わってきております。

次に、今後の活動につきましては、各種スポーツ事業の運営にスポーツ推進委員の知識、経験を生かしていただくとともに、深川市体育協会、深川スポーツ健康クラブの活動の支援、協力も行っていただくこととしております。このような活動を通じまして市民のスポーツ活動や健康維持、体力づくりを推進していく考えであります。

次に、子供たちの体力向上につきましてお答えいたします。子供たちの生きる力の土台となる、たくましく生きるための健康や体力などを培うことは大切なことであり、児童生徒の体力向上の取り組みは学校体育においても重要な位置づけとなっております。

各学校での取り組みにつきましては、教科体育を基盤に目標を持たせながら、計画的な基礎体力の向上を図るとともに、課外授業なども含め学校の特色に応じた運動実践により児童生徒の体力向上を図っております。また、行事的要素のある運動会、体育大会や記録会、マラソン大会やスキー学習、水泳学習、縄跳び大会などの運動に児童生徒が取り組むことも子供たちの体力向上に結びついていると考えており、学校でのさまざまな運動や遊びを通じて子供たちの体力向上を図ることは大切なことと考えております。

また、質問にありました今年度から北海道体育協会が取り組むCOT、コーディネーショントレーニングは身体と脳、神経系統のバランスのよい発育を促し、運動の習得効果を高めるためのトレーニング法で、運動における一連の過程を円滑に正確に行う能力を向上させるためのトレーニングと説明されており、国内外のトップアスリートも取り入れているようであります。まだCOTに関する通知等はありませんが、本市では深川スポーツ健康クラブ、深川市体育協会と連携した事業の情報収集とその内容等を調査研究しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 1点再質問をさせていただきます。

一つ目に、総合型地域スポーツクラブについて運

営状況をお伺いしたわけですが、この深川スポーツ健康クラブ自体がまだまだ日も浅いということで、徐々に認知はされてきているとは思いますが、こういった形の健康に携わる、親しむという意味ではこれから市民の皆様のニーズにマッチすれば利用もふえて、ますます必要性も高まると思うのですが、現状はこの会員数なども、これが多いのか少ないのかという判断はしづらい部分があるのですが、今後どのような運営をお考えなのか聞いておきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 再質問にお答え申し上げます。

深川スポーツ健康クラブは先ほど申し上げましたとおり、平成20年の設立から4年目となります。それぞれ活動しているわけですが、その周知につきましては市の広報、ホームページ、深ナビ、それからチラシの新聞折り込み、ポスターなどで随時行っておりまして、現在は会員も徐々にふえている状況にありまして各種スポーツ活動がなされております。その活動の支援等につきましては、体育協会、それからスポーツ推進委員等が事業運営協力を行っておりまして、今後も継続した支援体制ができるよう、教育委員会としましても運営、活動に関する助言等を行いながら支援してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 次に、四つ目の質問に入りたいと思います。食によるまちづくりについてお伺いしたいと思います。

私は、これまでも地域の活性化に大きく寄与するであろうと、食によるまちづくりを追求してきました。第2回定例会において、そばめしの今後というもの投げかけられましたので、今回はそばめしに特化して何点か質問させていただきたいと思います。

ご当地グルメとして、そばめしが誕生してはや5年がたちました。その間、深川そばめし会を中心に行政や関係機関の方々が協力し合い、ここまで姿を消すことなく存続されたことは、皆様の努力のたまものと敬意を表したいと思います。数々の課題は抱えているようですが、事業者の方に伺いますと、市外から来られるお客様にはリピーターもふえ評判もよいと聞いておりますし、道の駅でもそばめし弁当

の販売数が増加しているなど、ご当地グルメとして確実に認識されてきたという証拠であると思っております。一方で、市民からの評価がいま一つであったことから、そばめしの見直しが図られることとなりましたが、ここまで成長したそばめしをさらに活用したまちづくりが必要だと思えます。ご当地グルメでまちづくりをしていく機運というものは、まだまだ広がる可能性があります。他の自治体もご当地グルメの継続には大変ご苦労しながらやっているようですが、確実に浸透させて地域の活性化を図っておりますので深川のそばめしにもぜひ期待しております。

1点目に、これまでのそばめしに関しましてどのように取り組まれたかお聞きしたいと思います。

2点目に、今後の支援についてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 食によるまちづくりについてお答え申し上げます。

初めに、そばめしの取り組みについて、本年第2回市議会定例会の一般質問でお答えいたしましたイメージアップや販路拡大に向けた新たな方向性の検討状況についてであります。深川そばめしは、平成18年に誕生して以来5年を経過し、この間提供するお店などで構成する深川そばめし会のご努力で販売食数も現在では年間3万食を超える需要があるなど、売り上げによる経済効果とともに観光客の市街地誘導といった観光振興の面でも一定の成果を上げてきているものと考えております。

しかし一方で、参加店舗数が当初から見れば減少している状況や販売食数の伸びも近年横ばいの状態が続いていることから、今後さらに深川そばめしを発展させていくには、消費者目線の率直なご意見をいただくことや取り組み体制を見直すなど、新たな方向性を見出すことが必要と考えまして、7月に深川そばめしアンケートを実施するとともに、10月19日には原材料を供給する側の皆さんや販売側の皆さんなど、深川そばめしを応援いただいている方々にお集まりいただきまして、アンケート結果を検証しながら今後に向けた意見交換を行ってきたところでございます。意見交換会では、深川そばめしが担う役割や関係団体との連携のあり方、メニューのリニューアルなどについて、さまざまなご意見をいただきましたことから、深川そばめし会ではこれを持ち

帰り、現在リニューアルの内容や推進のための組織体制、活動方針などについて検討を行っているところでございます。

市といたしましては、こうした検討結果を踏まえ、より一層市内外へのPRを行うなど可能な支援に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、着実に成長し定着しつつあります深川そばめしを地域活性化の貴重な資源といたしまして、深川そばめし会の皆さんとともに育てていけるよう連携をとりながらしっかり対応してまいりたいと存じます。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 再質問させていただきます。

深川そばめしアンケートを7月に実施したというお答えをいただきましたが、このアンケートの実施の方法、どういった方を対象にどのぐらいの数をもとに取りまとめたかという内容について教えていただきたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 再質問にお答え申し上げます。

アンケートの実施方法、内容ということでございました。深川そばめしアンケートにつきましては、深川そばめし会と緊急雇用創出推進事業を活用した地域連携による観光づくりチャレンジ事業のスタッフが連携いたしまして、深川そばめしを地域の誇るご当地グルメとするための組織改編及びメニューの見直しを検討することを目的に、市内の地域づくりに関わっていただいている団体、主な団体を申し上げますと拓殖大学北海道短期大学や消費者協会、一部は商工会議所などや個人を対象にしまして実施したものでございます。

調査件数で約300件の回答をいただきましたが、その調査結果におきましては、内容的に市民に定着していない、あるいは地味で見た目の派手さがないなどの厳しい意見もございましたが、黒米とのタイアップの検討であるとかお茶漬け風にしてみてはどうかなどの新たなアイデアも多数いただいたところでございます。

先ほど申し上げましたが、今後はこれらの結果をもとに深川そばめし会が中心となってリニューアルの内容や推進のための組織体制、活動方針などにつ

いて検討を進めていこうとするものでございます。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 最後の5点目の質問に入りたいと思います。市立病院の経営健全化について伺いたいと思います。

深川市立病院は、市民ばかりでなく近隣市町の住民にとっても地域医療の中核を担う重要な病院であります。全国的な社会問題である医師不足や看護師不足も深刻で解消されない中、医療機能の維持、健全な病院経営に日々努力をいただいているところであります。引き続き良質な医療の提供と健全経営の基盤を確立していただきたいという観点から、幾つか質問させていただきます。

私は、社会民生常任委員でありまして、他の自治体病院の運営を勉強させていただこうと、先月、兵庫県高砂市の高砂市民病院、香川県観音寺市の三豊総合病院、この病院は一部事務組合の形態をとっている病院でした。これらの視察をさせていただきました。また、会派の視察でも大分県中津市の中津市民病院を視察させていただき、当市の病院経営にプラスになる情報はないものかと、そんな思いを持って勉強させていただきました。特に、高砂市民病院は多額の不良債務を生じ、そこからV字回復で経営を改善したという病院であり、大変興味深く話を聞かせていただきました。その病院では、千葉の銚子市立総合病院の休止という事件、これは自治体病院もつぶれるのだという危機意識を持った高砂市民病院の院長が、病院スタッフにその意識を根気よく伝え、それが広がったところから改善の一步が始まったとのことです。視察したいずれの病院も経営に対する危機意識を持つ、共有するというところに尽きておりました。院長を先頭に意識改革に取り組み、医師、看護師、職員のスキルアップとモチベーションアップを図り、その中から良質な医療の提供、経営の効率化を推進して成果を上げております。地域性や環境に差があれど、どの病院も地道に努力をされて創意工夫し取り組まれています。本市の市立病院も職員一丸となって経営健全化計画に基づき取り組んでいただいておりますが、平成22年度決算においては当初計画を上回る良債務となり、この点に関しましては評価したいと思います。

そこで、最初に今年度も半ばを過ぎたところですので、平成23年度の収支状況、見込みで結構ですので伺っておきたいと思います。

次に、管理者についてですが、これは看護師の経営の参加、意見の反映という意味で伺いたいと思います。視察で伺った病院は、病院内のスタッフの半数以上を占める看護部の意見を病院経営に反映させるために、看護部長を副院長へ登用し積極的に経営へ反映させる体制を構築しておりました。本市の場合はどのように行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、意識改革と人材育成について伺いたいと思います。病院職員に病院の経営状況を知ってもらい、一丸となって経営改善に取り組まなければ市立病院の危機状態は乗り越えられないと考えますが、このような意識づけをするためにどのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

また、「病院経営は人なり」と言われるように人材育成も重要であります。医師を初めとし病院職員のスキルアップ、モチベーションアップは病院の力となります。その対応と考え方を伺います。

最後に、救急医療について伺いいたします。救急患者として市立病院に搬送され、市立病院で受け入れることができず転送された際の対応が非常に悪いということで、市民の方々からご意見をいただきました。救急搬送に対しての対応をどのようにしているのか、その点をお聞きしまして最後の質問とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 水上議員から市立病院の経営健全化についてということで、4点質問をいただきました。私からは、1点目の平成23年度の収支状況についてお答え申し上げたいと思います。ただ、市立病院の平成23年度の収支見込みということにつきましては、やはり年度末までに今後さまざまなことが起こり得る、そうした要因によって大きく変動し得るものでございますから、やはり現時点できちんとした収支見込みをお答えするということは大変困難でありますので、それにかわりまして、10月末までの深川市立病院における患者の数などの状況をご説明してご理解を得たいと思います。

初めに、患者数についてでございますが、入院患者さんの10月末までの実績を1日当たりに割り戻した1日平均で申し上げますと182.4人ということになっておりまして、経営健全化計画で見込んでおります数は188人でありますので、その差は5.6人の減

という状況になっております。また、外来患者さんにつきましては、実績で1日平均611人でございますが、同様に計画値では620人となっておりますので、こちらのほうは9人の減という状況になっております。

次に、収益的収支について申し上げますが、10月末までの事業収益は約23億3,400万円になっておりまして、今年度1年間、今年度全体を通じての計画値としては44億7,200万円を見込んでおりますので、それとの対比でいうと10月末までの事業収益は52.2%になっております。この事業収益のうち医業収益につきましては、約20億9,900万円でございますが、この医業収益に係る計画値では37億100万円ということになっておりますので、これとの対比では56.7%ということになっております。一方、事業費用のほうでございますが、10月末までに事業費用として約21億7,800万円の費用がかかっております。これは今年度全体の事業費用ということで見込んでおります計画値が47億8,900万円でございますので、それとの対比でいうと45.5%に上っているということでございます。この事業費用のうち医業費用、医業にかかった費用ということで申し上げますと、これが約20億2,500万円でございますが、同様の計画値は44億8,400万円でございますので、対比で申し上げますと45.2%になっているということでございます。収益的収支をまとめて申し上げますと、この収益的収支の10月末までの状況としては、収益が費用を約1億5,600万円上回っている状況でございます。

次に、資本的収支についてでございますが、10月末までの資本的収入は約1億2,900万円で、今年度の1年を通じての計画値としては2億9,500万円を想定しておりますので、それとの対比では43.7%になっております。他方で、資本的支出につきましては、10月末までで約2億600万円で、これも同様に計画値は4億2,800万円でございますので48.1%に当たっております。そういうことで、資本的収支は今のところ収益が費用を約7,700万円下回る状況となっております。これらの収益的収支と資本的収支を合わせました10月末現在の病院事業会計全体の収支といたしましては、収益が費用を約7,900万円上回る状況になっているところであります。

これらのことから、現在までの状況といたしましては入院患者数の減と、また外来の診療単価の減の

影響などによりまして医業収益が目標値を下回っているところではあります。費用面で一定の抑制が図られているといったことから、収支におきましては現状でプラスとなっている状況でございます。こうした状況を受けまして、現在市立病院におきましては、患者数や診療単価の確保に努めるなどしながら、経営健全化の目標達成に向けまして本当に鋭意努力をしているところでありますので、よろしく議員のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

以上申し上げ、残余は部長からお答えさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 私からは残り3点について順次お答え申し上げます。

初めに、2点目の管理者についてであります。市立病院におきましては、議員視察先の病院とは異なり看護部長の副院長への登用まではいたしていませんが、看護部長を含む院長、副院長及び事務部長をメンバーとする幹部会議を設置し、毎週水曜日に会議を開催しておりまして、病院運営の経営上の重要事項についての協議、またその決定などを行っておりますことから、この会議の中で看護師の経営参加や意見が反映される仕組みとなっているところであります。

次に、3点目の意識改革と人材育成についてであります。職員の意識改革やスキルアップ、モチベーションアップは大変重要なことと認識しており、またスキルの高い職員は病院の財産とも言えるものと考えております。このため市立病院の経営状況などについての職員説明会の開催や院内のイントラネットを活用し、情報提供するなどしながら職員一丸となった経営改善に向けた取り組みへの意識づけに努めているところであります。

また、医師の学会などへの参加や認定看護師、専門指導医の資格取得を初め、突然起こる心停止への対処法を学ぶICLS研修など職員のプロとしてのスキルやモチベーションアップを図る取り組みを奨励するとともに、経費負担等の支援を行っているところであります。さらに、医療事故や医療安全に関する職場の意識改革を目的とした各種研修会を開催するなど、院内研修にも力を入れているところであります。

次に、4点目の救急医療についてであります。市立病院における救急搬送の患者さんに対する対応

につきましては、一たん当院に搬送し医師の診察後、その指示に基づき傷病に応じ当院への入院、または他の病院への転院などの対応を基本としているところであります。

しかし、昨年4月より常勤の整形外科医が不在のため、整形外科的疾患の患者さんの場合は、現場に到着した緊急隊員が市立病院の医師に患者さんの状況や状態を電話連絡し、当該医師の指示に基づき現場から直接旭川、あるいは滝川、砂川の整形外科のある病院へ搬送する対応とするなどしておりますことから、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところであります。これらの救急搬送に当たりましては、定期的に消防署との打ち合わせを行っているところでもありますことから、今後とも当該事例ごとに最大限適切な対応となりますよう関係機関や他の病院などとの連携にも引き続き意を用いてまいりたいと考えているところであります。

○議長（長野 勉君） 水上議員。

○1番（水上真由美君） 1点再質問させていただきたいと思います。

意識改革と人材育成についてですが、ただいま答弁いただきました。非常にこの点には力を入れていただいているという思いを持って聞いてはありました。しかしながら医業というものは医療技術の高さというのももちろんなのですが、一方では患者さんに安心という、そういった気持ちを持っていただくということも医療の大きな役目の一つではないかと思うのです。そういった意味合いから、接遇といいますが患者さんへの対応面に関して、その点ではどのようなことを病院では行っているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 3点目の意識改革と人材育成について、職員の接遇の面について再質問をいただきましたのでお答えさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、接遇の向上に向けた取り組みということにつきましては、重要なことであるということで認識しているところでございます。そのため、日々の業務の中でその指導に努めているところでもありますし、また毎年職員を対象に、時には外部から講師を招くということもしながら、そういう研修会を実施しているという状況にございます。

今後におきましても、引き続きその取り組みを図りながら、最大限接遇の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 水上議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 0時18分 休憩）

（午後 1時20分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、高橋議員。

〔高橋議員、質問席へ〕

○6番（高橋修司君） 平成公明クラブの高橋修司でございます。

半年が過ぎたばかりで、戸惑いの毎日で日々が新鮮でございます。過日行われた大阪府知事選挙と大阪市長選挙の結果は、地方自治体のあり方を根本的に問いかける民意のあらわれる結果となりました。

大阪都構想なるものが果たして大阪府民の民意にこたえていけるのかわかりませんが、今、地方行政に求められているのは生活現場に密着した地方政治の力強さであり、ダイナミックに地域を変えるエンジンであると思います。

わかりやすく質問をいたしますので、明快でわかりやすい答弁をいただきたいと思います。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

本年7月の定例会でも聞きましたが、市が実施している補助金の交付方法について伺います。

一つ目は、市内限定の金券もしくは商品券での支給の検討経過と今後の対応についてお伺いします。

7月定例会の中で、市内限定の金券もしくは商品券での支給が可能かどうかを含め検討、研究をしていくとのことでしたが、5カ月たった現時点でどのような検討結果が得られたのでしょうか。また、近隣を含めて、ほかの市町村でそのような事例の情報収集を含めて検討、研究をしたのか、しているのか。しているのであればその状況についてお知らせください。

二つ目は、今後、市内消費限定の金券もしくは商品券での支給の可能性についてお伺いします。

現在までの検討研究結果を踏まえて、現在実施さ

れている補助金交付事業の中で、金券もしくは商品券での支給が可能であると思われる事業はあったのでしょうか。また、どのような補助事業が当てはまられると思われるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの質問は2点ございましたが、相互に関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。

議員がおっしゃいましたように、市のさまざまな補助事業に伴う補助金の交付方法について、第2回市議会定例会で既に質問をいただいております。その後の検討経過を含めて現段階における検討状況ということでお答えいたしたいと思います。

補助金等の交付に当たりまして、通常は現金で交付されるわけですが、その現金交付にかえて商品券等を交付するという方法につきましては、国におきましても例えば住宅及び家電エコポイント制度などに見られますように、これは有効な施策として一般に認められているという面もございます。事業の性質、種類によっては本市におきましても十分検討に値する有用な施策になり得るものと考えているところでございます。例えばどういうものがそれにふさわしいかということについては、個人を対象にして特定の受益を及ぼそうとする、将来的にそういう補助金を差し上げるといったような場合であって、その差し上げる補助金の一部、または全部を商品券等で仮に交付することによりまして、個人が単に受益するというを超えて、経済効果が他にも波及するということが見込まれるものにつきましては、商品券交付という手法をとる、そういう選択肢に切りかえるということも十分考えられるものと考えているところであります。

ご承知のように、本市におきましても既に実施しております事業に、拓殖大学北海道短期大学生自立生活助成金事業というのがございますが、これは前もお答え申し上げたと思いますが、学生の皆さんに商品券をお配りして助成しておりますが、これはまさにこうした考え方に基づいたものであるということでございます。

また、他の自治体の事例ということを見ますと、例えばお隣の妹背牛町では、今年度、町の交付金を受けて妹背牛商工会が事業主体、実施主体となりまして自宅などを町の業者を利用して新築したり

リフォーム等を行うという場合に、その費用の一部、20万円を限度に商工会の商品券をもって助成するという制度を行っていると、これはそういうことで大変ヒットしているという話も伺っております。このほかにも、北海道内では同様のリフォーム事業に当たりまして、地元の事業者に依頼してやるといった場合などに、その商品券を交付している自治体といったしましては、我々が承知する限りでは伊達市、幕別町、上士幌町、それから洞爺湖町などがあると認識いたしております。

本市といたしましては、こういうことに取り組むことがふさわしいと思われる補助金、あるいは補助交付金、そういうものがたくさんあるとは思っておりませんけれども、しかしふさわしいものもあるだろうと思われますので、今後さらに少し詳細に他の自治体などの動向も見きわめながら、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） それでは次の質問に入りたいと思います。2番目の質問ですけれども、生活保護家庭の生活指導についてであります。

本年7月の定例会でも質問させていただきましたが、生活保護受給者へのその後の生活指導の現状についてお聞きいたします。

7月の定例会の答弁の中で、遊興娯楽施設の入場に対して一定の調査のもと事実が確認できれば必要な指導、指示を行っていききたいとのことでしたが、現在までに実際に指導、指示はどの程度あったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

二つ目の質問は、今後も市民に誤解されないような生活指導を続けていかなければならないと思いますが、受給者の方々には支出の節約を図り、そのほかの生活の維持向上に努めていかなければならないと思いますし、そのように本人も自覚を持って生活をしてもらわなければならないと思います。そこで今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 生活保護家庭の生活指導について2点の質問をいただきました。関連がありますので、あわせてお答えさせていただきますと思います。

初めに、生活保護受給者への生活指導の現状についてであります。議員の質問にもありましたとお

り、第2回市議会定例会において、この質問をいただいた遊興娯楽施設への入場に対する生活指導につきましては、被保護者の生活態度について一般市民の方からも情報が寄せられているということもありまして、今般被保護者の利用実態を調査、把握しようということで生活費の浪費などがもし確認された場合には、やはり法に基づく必要な指導及び指示が必要だということで、それを行うべく先般市内のパチンコ店を経営する事業主に対しまして、事前に協力の文書を配布し、このことに対して経営者側も快く理解していただきまして、全店で生活保護担当の現業員による店内の巡回調査を11月下旬から開始したところであります。これまでに3回の巡回調査を行っておりますけれども、その中で数人、被保護者ということが確認できましたことから声かけなどをしまして、その場ではもちろん何もすることなく、後日それぞれの方から事情を聞くとともに生活費の浪費など生活習慣に乱れが生じないようにその指導、指示を行ったところであります。この巡回調査につきましては、今後も一定期間、月に数回になりますけれども継続していく考えでありまして、このほかにも被保護者の生活態度等について、もし市民からそういうような情報が寄せられまして、そして不適切な事実がもし確認された場合には、やはりこれも法に基づく必要な指示、あるいは指導をしてまいりたいと考えております。

なお、この生活保護受給者に対する生活指導に当たりましては、やはりその被保護者の人権といえますか自由を損ねること、あるいは意に反する強制的な指導であってはならないと、これは当然ですけれども、そういうことを我々もしっかりと踏まえながら、しかし一方では被保護者につきましては議員の質問の中にもありましたとおり、能力に応じて勤務に励む、そういうことが必要ですし、さらには支出の節約を図って、その他生活の維持向上に努めなければならないという、そういったことも課されておりますので、私ども担当側としましても日ごろから被保護者への家庭訪問等を通じてしっかりとその指導、助言については行っていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） 次の質問に入りたいと思います。3番目の質問は、市内の公園の配置状況についてであります。

公園というのは市民の憩いの場でもあり、いやしの場でもあったり深川市にとっても市民にとってもなくては困る施設ではないかと思います。また、子供たちにとっても非常に大切な施設であると思います。そこでお聞きをしたいと思います。

まず最初に、深川市における現在の公園は適正な場所に設置されているのでしょうか。

二つ目は、現在の公園の設置の数で十分足りていると言えるのでしょうか。

三つ目は、これからの公園の設置予定と計画について、特に住宅がどんどんふえているような住宅新興地域についてはどのような計画があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 市内の公園配置状況についてお答えいたします。

初めに、1点目の現在公園が適正な場所に配置されているのかについてでございますが、本市の公園につきましては、市民の皆様に豊かな環境の中で、より安全で快適な生活を送っていただくことや災害時の避難場所や救援の拠点としても重要な位置づけをしているところでございます。これらの目的のために、平成17年に深川市緑の基本計画を策定し、公園の配置を含めた緑の将来像を示す中で、総合的かつ計画的な施設の推進に努めておりまして、この緑の基本計画におきましては、公園が適正な場所に計画的に配置されていると考えております。

次に、2点目の現在の公園が設置数で十分足りているのかについてお答え申し上げます。現在、都市建設課で管理している公園につきましては31カ所ございまして、内訳は新五月、旭区、西町公園などの街区公園が17カ所、近隣公園として位置づけされている広里公園、地区公園と位置づけされているグリーンパーク21、それから総合運動公園や石狩緑地の運動公園、そのほかに大正緑道、桜山公園などでございます。

平成22年3月末現在の都道府県別の1人当たりの都市公園等整備状況によりますと、政令都市を除く全国平均で11平方メートル、札幌市を除く全道平均で35.6平方メートルでありまして、深川市は44平方メートルでありますので、都市計画区域内の都市公園等につきましては満たされていると考えております。一方、都市計画区域内の宅地開発行為を実施さ

れた住宅新興地域におきましては、緑地等が整備されていない地区もございますので十分とは言えないと考えております。

次に、3点目のこれからの公園新設予定計画についてお答えいたします。深川市緑の基本計画につきましては、目標年次が平成33年度までの計画でございまして、中間の見直しの時期に来ているところでございます。今後の公園整備につきましては、深川市緑の基本計画が基本となりますので、見直しにつきましては、各種計画の進捗状況や近隣地区の状況の変化などを勘案して検討していく考えであります。当面宅地開発行為が実施された住宅新興地域において、緑地等が整備されていない地区における公園整備について、位置や規模、施設内容の整合性、財政状況を見きわめ今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員。

○6番（高橋修司君） それでは最後の質問に入りたいと思います。4番目、9月の集中豪雨の際も各所で災害が実際に起きていますが、道路の維持管理についてです。

一つ目は、市内の草刈り作業が十分にできているのか。草刈り作業ほか維持管理状況についてお伺いしたいと思います。

草刈りは、ただ草刈りをするだけではなく、刈り取った草を後片づけしないと道路側溝などの目詰まりの原因になると思います。現在どのように管理されているのか。また、市が直営で行っているのか。もし違うとすれば、どのような形で行っているのかお伺いいたします。あわせて、現在市内で草刈り作業が行き届いているのかも伺いたいと思います。

二つ目は、今後の草刈り及び道路側溝の維持管理についてですが、草刈りも十分には行われていないように私は認識しています。今後どのように維持管理していくのか。また、道路側溝についてもふだんからの維持管理をしておけば、本年9月の集中豪雨の際も防げた災害は幾つもあると思います。今後、道路側溝の特に詰まっている箇所についてはどのように管理されていくのか、その対応についてもお伺いいたします。

三つ目の質問は、今後の道路舗装の維持管理についてであります。

現在、市内各所、数え切れないほどの舗装の傷みほか、たくさんの道路が傷んでいる状況にあると思

います。現状では、そのとき、その場その場で間に合わせの補修で対応しているのが現状ではないかと思います。ちょっとした事故が起きても市側の瑕疵が問われてしまう時代でありますので、そのことも踏まえて、また宅地造成に伴ってつくられた新しい道路、市道に格上げになった道路などについても、何年もたたないうちに道路が傷んでしまっているのが現状ではないかと思います。そのことも踏まえながら、今後の対応についてどうしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 道路の維持管理についてお答えいたします。

1点目の草刈り作業ほか維持管理状況についてでございますが、市道は平成23年4月現在835路線、延長にして約691キロメートルであり市街地を除いても相当の道路延長があるため、草刈り作業につきましては全線を市が実施することは困難な状況でございます。現状としましては、道路沿線の地域の皆様にお願ひし、道路愛護事業としてご協力をいただいている中で実施していただいているところでございます。

なお、交通の安全上、沿線に住宅や耕作地がなく草刈りが必要な市道、延長にしまして約100キロメートル程度でございますが、これにつきましては市が直営作業の中で実施しているところでございますが、限られた人員の中では草集めまでは対応できないのが現状でございます。また、先ほどございました道路愛護事業の中の一部では、草刈り後の草集めを実施していただいている地域の方もございますが、一般的には、沿線地域の皆さんがそれぞれの耕作地内の草刈りの合間を縫って実施されているのが現状でありますことから、草集めなどの作業は難しいものと判断しているところでございます。

なお、草刈り作業が行き届いているかないかにつきましては、草刈り作業の多くを地域の方のご協力により実施していただいている現状では、行き届いた状態とは言えませんが、地域で実施できない必要な路線につきましては、今後、直営作業の中で実施するなど対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の草刈り及び維持管理についてでございますが、草刈りなどの作業については、

今後も道路愛護事業として沿線地域の皆様のご理解、ご協力をいただけるようお願いしていく考えてございますし、また道路側溝の維持管理につきましては、町内会長会議等において、各町内会から地域要望をいただいた箇所などを現地の状況を判断しながら随時実施しておりまして、今後につきましても限られた予算の中ではありますが、地域の皆様の要望に沿えるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、大雨に伴う災害により閉塞した箇所への対応につきましては、先月の臨時会で補正予算を決定いただき、順次修繕、復旧してまいりますが、そのほか土砂の堆積により浅くなった側溝などにつきましても、現地の状況を踏まえ今後対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後の道路舗装の維持管理についてでございますが、市道の舗装は舗装板の老朽化、凍上などの原因で舗装のひび割れや損傷、さらには歩車道のマンホールやますの突出なども目立っているところもあります。これらの補修については、比較的小さな穴程度の補修やマンホール、ますの周囲の欠損補修など舗装補修を直営作業で実施しており、また道路全体の損傷範囲等を考慮し、全面的なオーバーレイが必要な場合は調査の上、計画的な補修に努めているところでありまして、今後とも継続して実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、国庫補助事業などを活用した全面的な改修、舗装改修にも努めておりますが、市内には数多くの老朽化した舗装路線がありますことから、今後も舗装状態を見きわめ補修が必要な箇所の的確な把握に努めながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

それから宅地造成の関係の質問でございますが、年数の経過した道路だけでなく宅地造成に伴う比較的新しい道路でも、マンホール、ますの突出などもあります。これらについては施工時の原因もあり得ますので、今後とも開発行為を行う際には、基準を遵守するなどの指導を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 高橋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時48分 休憩）

（午後 1時59分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、辻本議員。

〔辻本議員、質問席へ〕

○3番（辻本 智君） 本年もはや師走に入り1年が終わろうとしております。やはり年の瀬というのは人々の気持ちを気ぜわしくするものであります。しかしその一方で、この西暦でいう2011年という年がその方の人生なり、または一つの家族の生活史の1ページにどのような風景が記録されたのであろうか、そういうことを考えますと、この目の前で起きた幾つかの事実、このことがもたらすことの意味の重たさというものを殊さら深く考えるものであります。特に本年は、3月11日の東日本大震災とそれによるところの福島第一原発の事故は今をもってなお多くの被災地と、そこに暮らす人々の生活を一変させ、さらには深川市民を含む全国の地域住民一人一人の人生の価値までを揺り動かしております。今こそ行政に求められているのは、生活の安心感とでもいいいますか、縁があり、この深川の地に住んで本当によかったと市民の皆さんが実感できるよう、行政が市民の皆さんの暮らしをいかなることがあろうとも守り抜く、そういったメッセージを市民に向かって強く発信すべきときではないでしょうか。そのようなことを念頭に一般質問を行うものであります。

まず初めに、今回の震災で被害に遭われた方々の市としての受け入れ状況であります。

3月11日の震災以降、福島、宮城、岩手の3県の被災地を初め原発の放射能汚染を不安に感じる関東周辺の地域から脱出し、道内に避難した方は、600戸以上に上ると報じられてもおります。

この秋口、私はそうした中であって深川に避難してこられた数家族の方々と食事をとにする機会がありました。皆さん口々に話されていたのは、地震、津波の恐怖とそれまで住んでいた住宅の破損状況、また変わり果てたふるさとの姿、さらにはこの先一向に出口の見えない放射能汚染への不安でありました。しかしその一方で、懇談の中で私は大変うれしく、ある種誇りにも感じたわけですが、避難して来られた皆さんから、この深川で受け入れていただいた市の担当者の方が大変丁寧でとても親切であった、あるいは子供の学校に関した引き継ぎや家族の介護認定など、これまで気がかりだった問題も

こちらでは素早く対応していただき大変助かった、そのような感謝の言葉を皆さん異口同音に口にしておられました。こうした発言の背景としては、深川市が公営住宅の空き部屋を必要数確保し、かつ寝具や暖房器具を初めとした生活用品をいち早く届けるという対応が混乱なく行えたということ、さらには個々の現場では職員サイドでの機転をきかせた行動もあったというように聞いております。一連のこうした市としての対応が、被災者の皆さんの感情からすれば、震災によってその日を境に突然断ち切られてしまった現実、つまり当人と家族にとってはそれまでは極めて平凡で、かつ当たり前であった生活の質の持続性というものを、この北海道の深川市というところは安心してゆだねられる、そんな思いを受けとめていただいたものではないかと考えるわけがあります。

具体的な質問に入る前ですが、私は今回の震災が引き起こした、ある種国民的危機の状態を目の前にした場面において、その対応に当たられた市職員の皆さんのご苦労と機敏な判断をされた市幹部職員の皆さんに、この場から敬意を表したいと思います。

今行政と市民との距離感ということが往々にして言われておりますが、ぜひこうした市民感情とのマッチング、さらには行政の側から一步市民の生活のほうへ歩み寄る、そのことのプラスの効果というものをぜひ職員全体で共有していただきたいと思いますところであります。

1問目であります。現時点で一体何家族、あるいは何人の方が避難されておられるのか。また、受け入れに当たった対応の経過と、そのことによる行政としての財政支出はどの程度のものになっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

また、道内では、ほかの自治体もこうした避難住民の受け入れに手を挙げた中で、深川に来られた皆さんが何を判断材料に深川というまちを選択されたのか。その点も気になるところでありますので、所管の把握している範囲の中で結構ですけれども、その理由というものもお聞きしたいと思います。

次に、行政としての今後の対応に関してであります。

一つは、この場所に一体いつまで住むことができるのかという当事者の不安についてです。市営住宅に入居した避難者の中には、当初の担当者の説明では、とりあえず来年の3月までは市が責任を持ちま

すと言われたと記憶している方もいるようであります。こうした市営住宅の家賃無料等の援助はいつまでを予定しているのでしょうか。また、今後同じように震災による避難者が深川に来る場合の対応はどのようなものとなるのか。国や道の支援策との整合性も含め、お答えいただきたいと思います。

もう一点、この冬の寒さ、あるいは雪対策であります。

避難者の中には着のみ着のままという方もおられるようでありますし、当然、北海道の、しかもこの深川の冬というものを経験しておりません。こちらに来られた方の多くが福島県内の、いわゆる浜通りという太平洋に面した比較的温暖な雪のない地域に住んでおられたということもあり、小さい子供さんを抱えていれば、その子供の服装や支給された布団、毛布などへの心配事、そういったものが大変尽きないわけであります。また、室内のストーブなどの暖房設備の保守管理、もしくは水道の凍結対策、さらには門口除雪等の市の地域のルール等への疑問というものも持たれているようであります。行政として、このような不安に今後どのようなサポート体制をとろうとしているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長（寺下良一君） 東日本大震災からの被災者受け入れについて、震災及び原発事故に伴う被災者の本市への受け入れ状況と今後の対応について私からお答えいたします。

まず初めに、被災者から感謝の言葉が多く聞かれたということは大変うれしく思います。本市では被災した避難者の受け入れ支援のため、市営住宅等の原則1年間の家賃無料や生活用具の無償貸与を実施している中で、震災後に本市に避難されてきた方々は、総数で14世帯37人、11月30日現在では9世帯23人が在住されてございます。その内訳については、福島県から7世帯18人、宮城県から1世帯2人、千葉県から1世帯3人です。避難住居としましては、市営住宅が3世帯6人、民間住宅が3世帯10人、親類宅が3世帯7人となっております。このような受け入れ状況については、市のホームページに載せている受け入れ住宅の情報を写真入りで掲載したことによる効果がありまして、近隣市町よりは多くの方が本市を選択していただいたということと

考えてございます。

避難者受け入れのための支出状況についてでございますが、住宅補修と設備設置に約92万円、住宅清掃に約8万9,000円、無償貸与品の購入に約31万8,000円、貸与寝具のリースに約3万7,000円、そのほか照明器具やカーテンなどに約18万9,000円であり全体で155万2,000円を支出してございます。

今後の対応としましては、被災避難者の動向が落ちついてきていると判断されますので、新規の避難者受け入れ受け付け期間を平成24年3月31日とする考えてございます。

また、北海道が被災3県、岩手県、宮城県、福島県であります。この3県の要請に応じて災害救助法に基づき、民間賃貸住宅借り上げ事業の取り組みを12月1日より開始し、その借り上げ期間を最大2年間までとしておりますので、これに対応すべく現在市営住宅に入居している避難者の無料入居期間についても、希望があれば2年間まで延長することで対応していく考えてございます。

次に、2点目の冬の寒さ、雪対策等についてでございます。避難者の中には、北海道の冬の生活が初めてで不安がある方もいらっしゃると思います。冬に向けての特別の体制という形ではありませんが、避難者の方々への細かい生活の支援についても、地元町内会や民生委員などのご協力等をいただく中で、市としても精いっぱいフォローアップに努めてまいります。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 次に移ります。農政にかかわる幾つかの点についてお聞きします。

まずTPP交渉をめぐる野田内閣の動向と、それに対する本市としての対応であります。

野田内閣は、農業者のみならず深川市民を初め多くの国民の反対の声、またさまざまな不安や疑問に一切答えることなく環太平洋経済連携協定参加に向けた、そのための事前協議に入ることを表明しました。しかも、そうしたことを国会の場や日本国民に対する説明よりも先に、APECの場で対外公約するという民主主義の基本をわきまえない極めて乱暴な手法を用いたのであります。さらには、アメリカから食料のみならず金融サービス分野など、あらゆるものすべてを交渉のテーブルに載せると野田首相は表明したということを報じられていても、抗議訂正さえもしないありさまであります。

一方で、最近の各種世論調査によりますと、賛成、反対の割合が一部拮抗している、または反対運動の広がりが必ずしも農業者以外の各階層にまで届いていないのではないかなというような指摘もあるように見受けられます。今回のこうした一連の事態や各種報道を受け、農協や各種団体とともに反対運動の先頭に立ってこられた山下市長として、今後の取り組みに対する考えをまず初めにお聞きたいと思えます。

2点目として、市内農業分野での本年度農畜産物の作柄であります。これは午前中の市長の一般行政報告でも触れられておりますので、そこで触れた以外の生産物は一体どのようなものであったのか、さらには年末を控えて農家経営の現況、もしくは見通しについてもお聞かせ願いたいと思えます。

3点目として、農業政策にかかわってであります。

政府は、TPPの問題とは直接関係ないと前置きしてはありますが、この夏以降、食と農林漁業の再生実現会議が国内農業再生の基本方針とそのための行動計画をまとめており、今後5年間の工程表というものが閣議了承されております。さらには、農水省の来年度概算要求項目の中にも担い手育成など幾つかの目玉となる政策も打ち出されてきております。こうした一連の新たな農業政策は、水稻、畑作、果樹、畜産と多岐にわたる本市農業の特徴を踏まえれば必要なものは大いに活用すべきではないかと考えますが、来年度に向けた本市農業の強化策について現在検討中のものがあればお示しいただきたいと思えます。

4点目として、地域農業者の皆さんが深川市内で購買をしていただくための推進活動であります。

例年12月には山下市長みずからが市内各事業所を訪問して、深川市内での買い物をということを啓発、要請活動されております。このことの趣旨は官公庁などのボーナス支給日にあわせ、従業員の皆さんにはその消費活動を地域内で行っていただき、あわせて地元市商店街の振興と活性化を推進することであると理解しております。あわせてぜひ検討すべきだと思いますが、同じ趣旨の声かけを深川市の基幹産業である農業生産者個々にまで広げるという点であります。自営業者である農業者には、当然ながら年末のボーナスはありませんし、年に一度限りのその収入というのは、その年の天候等に大きく左右されるものであります。しかし、畑作や水田農業に

関しては年末までには戸別所得補償が収入として見込めるようでありますし、仮に本年の作柄が水稻というならば、過去2年間の冷害から一転して量、質ともに総じて良好であるとするならば、その喜びというのは本来、地域全体で分かち合うことが自然な感情ではないかと思います。

往々にして男性の姿というのは、夜のまち中に見受けられるわけですが、ぜひとも家族そろって深川のおいしい料理を食べに出かけましょうと、そういった呼びかけもあってしかるべきではないかと思うわけであります。

農業者である自分から市長に提案するというのも、またどうかというところもありますが、ぜひ今回きたそらち農協に訪問の際は、事務所にいる職員だけでなく800戸近くいる市内のきたそらち農協全組合員とその家族にまで、市内での購買を呼びかけていただきたいと思います。どのようなお考えでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） それでは、農政に関して4点質問がありましたので順次お答え申し上げます。

1点目のＴＰＰ交渉についてでございますが、これは議員も言われましたように、政府、野田総理は11月11日に環太平洋経済連携協定、ＴＰＰの交渉参加に向けて関係国と協議に入るということを表明され、翌日からのハワイでありました日米首脳会談や、またアジア太平洋経済協力会議、いわゆるＡＰＥＣの場でＴＰＰ参加関係国などに対して、その協議入りということを明らかにされたことと承知いたしております。

このＴＰＰ交渉の中には、言われておりますように市場アクセス分野、それから政府調達、労働、投資、サービスなどなど24の交渉分野があるということでございまして、今後これらの各分野について、日本政府は関係各国と協議を進めると、またどんな協議になるのかよくわかりませんが、協議を進めるということになるのだらうと理解いたしております。ただ、農産物や工業品の市場アクセス、つまり関税の分野、関税交渉の分野については、全品目について10年以内の関税撤廃が原則だとかねてより言われているところでございます。

今後、関係国とどのような協議が行われていくことになるのかよくわかりませんが、仮に万一、我が

国が本交渉入り、交渉に参加するということになりました場合は、これはまたよく言われておりますように、現在この交渉参加国の中には、アメリカやオーストラリア、ニュージーランドという、我が国の農業と比較して本当に規模の面でも生産コストの面でも比較にならないほど国際的に高い競争力を持った国々が入っているわけでございますので、大変厳しい交渉になるのは間違いないと思います。そうした交渉の中で、米などの重要品目、これが万一、関税撤廃の例外扱いがされない、つまりこれらもやがては関税を撤廃するということになりました場合は、やはり国内の農業生産のほとんどは維持できなくなるものと思われるところであります。そういうふうになりましたら、これは国のいわゆる食料安全保障や、また農業など一次産業が果たしている多面的な機能にも本当に甚大な影響が及ぶばかりでなく、多くの国内の地方社会、地域社会は本当に崩壊の危機に陥するだろうという懸念を持っているところであります。

農業を基幹産業とする本市におきましても、仮にそういった場合になりましたならば、その影響は本当にはかり知れないものになるだらうと認識いたしております。このため我が深川市は、これまでも北海道市長会、あるいは空知地方総合開発期成会といった枠組みを通じまして、ＴＰＰ交渉参加のあり方に関して、国内農業や地域経済に及ぼす影響を十分踏まえて、国民的な合意を得た上で慎重にこの問題に対処するようにということを、国等にこれまでも強く要請してきているところでございます。したがって、今後においても引き続き国の動きなどをよく注視しながら、市長会や、あるいはまた北海道、それから空知地方総合開発期成会などを通じまして、さらにはＪＡなど関係団体などとも連携を密にいたしまして、引き続き積極的にこうした懸念などについて国に要請を行ってまいりたい、そのように考えているところでございます。

次に、2点目の本年度の農産物の作柄、それから農家経済、農業経営といったことについてのお尋ねでございました。議員も言われましたように、きょうの行政報告の中でおおむね触れておりまして、そこで触れていないのは、強いて上げれば施設園芸ぐらいかと思いますが、ご承知のように本市はキュウリ、ピーマン、トマトも若干あります。大層を占めるキュウリについては私の知る限りは、できはよか

ったと聞いておりますし、またその値段もそれなりに安定していたと聞いております。施設園芸それからその他のいろいろな作物を通じまして、総じて作柄は比較的安定に恵まれた年であり、またそれに加えて、いわゆる政府の戸別所得補償制度、こういったものがより充実されて、例えばソバ、あるいは菜種などといったものは戸別所得補償の交付の対象に加えられるといったことなど、さらに言えば交付金の交付額についても一定程度増額が見込めるといった状況などがございます。

それらのことを総合いたしますと、この地域の農業経営の環境ということでは、比較的この2011年はよい年だったのではないかと、そのように考えているところでございます。そういう認識でいるということをご理解いただきたいと思います。

それから3点目、国の農業施策に対する市としての取り組みの考え方といったことについて質問がございました。これも経過がございまして、昨年11月に閣議決定されました包括的経済連携に関する基本方針が決定されて、それに基づいて、いわゆる高いレベルでの経済連携の推進とそれから我が国の食料自給率の向上や国内農業の振興といったものを両立させて持続可能な力強い農業を育てるためにということで、昨年11月26日、食と農林漁業の再生推進本部というものが閣議決定により設置されました。そして、昨年11月30日、食と農林漁業の再生実現会議というものが開催されて、その後この会議は7回ぐらい開かれまして、ことしの10月20日に我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画が策定され、同じ10月25日に再生推進本部で正式に決定されたという経過がございます。

そこで、この基本方針・行動計画の中では、議員も言われましたように、今後5年間で展開していく重要な柱、戦略的な柱として、一つに持続可能な力強い農業の実現、それから第六次産業化、成長産業化、それから流通効率化というのが二つ目。三つ目に、エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進。次に、森林・林業再生、水産業再生、震災に強い農林水産インフラの構築、最後に原子力災害対策、この7項目が農林業再生の戦略として掲げられているわけでございます。

深川市といたしまして、これらの戦略の中で示されております事業内容について、今後これはどのような形で具体化されていくのか、中身などをよく確

認して活用できるものがあるのかどうか、活用していくためにどういうことが必要なのかといったことなどについて、しっかり取り組みをしてみたいと思っています。その中で特にある程度中身がわかっております農業の担い手育成を目的とする青年就農者の経営安定支援として、就農前の研修を受けた期間や就農後の所得を確保するための給付金を交付するという新しい形の新規就農総合支援事業といった事業があるということで、この事業と、それからもう一つ、地域の中心となる経営体への農地集積及び分散した農地の連担化を円滑に進めるために、土地利用型農業からリタイアというか離農される、そういった方の離農を契機として、農地の出し手になられた方に対して農地集積協力金を交付するという、これはまた少し踏み込んだ戸別所得補償経営安定促進事業というものが含まれているということで、この二つについては、ぜひ来年度に向けた本市の農業政策の中で実施する方向で、しっかり内容を検討して取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に4点目で、農業者にも市内でのいろいろな購買促進についての働きかけをすべきでは、こういう趣旨のお尋ねをいただきました。これは少し同じことになりますが、これまでもボーナス商戦でありますとか年末年始に向けた啓発活動として毎年広報紙やホームページなどでPRも行っておりますし、また地元での買い物というキャンペーンとして、商工会議所や商店街振興組合連合会の皆さんとともに、私も市内にある主な行政機関それから事業所などに outward しまして、地元でぜひ買い物をしていただくようにという働きかけを直接行ってきております。

ことしも今月の12月9日、10日にそうした事業所訪問などをさせていただく予定としておりますが、JAきたそらちにも参りまして同じように要請をいたしますので、今回は今議員が言われましたように、組合員にもそういったお願いが十分に伝わるようにどういうふうにしたらそれが伝わっていくことになるのか、はっきり手法はわかりませんが、いずれにしても農協に行きました折には、ぜひ組合員の皆様方にもこうした働きかけが浸透するようにご協力をお願いしたいということを言ってみたいと思っています次第でございます。

そんなことで、引き続き買い物や食事は地元でましようという啓発キャンペーンにこれから力を

入れていきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 1点再質問をさせていただきます。

ＴＰＰに関する今後の取り組みの問題であります。一連のこの間の報道の中で各種世論調査の結果の中で、反対運動の広がりが必ずしも農業者以外の各層にまで浸透していないのではないかという運動の広がりの部分で、若干懸念される部分の報道があったわけであります。

アメリカの本来のＴＰＰのねらいの中心が、農業というよりもむしろ金融、保険、サービス業ということが今言われている中で、これはＴＰＰの反対運動を農業団体という、もちろんそこだけではなくて北海道の場合は各種経済界も含めた反対運動になっているわけです。仮に経済、金融、保険とかそういったところがＴＰＰの影響をかなり受ける部分だとするならば、行政としてももっとこの運動に対して力を入れる、さらには情報収集していく必要があるのではないかと思っているわけですが、改めてその運動を広げるという視点での市長の今後の取り組みをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ご趣旨はそのとおりだと思いますので、まずはそういうことで今後もしっかり取り組みをしてみたいと思います。

そう申し上げた上で多少個人的な見解になりますけれども、金融分野とか労働の分野とかというのは比較的その交渉分野として新しい分野だと思います。ですから、簡単に言うと確かにアメリカは大国でございますから、アメリカのリクエストにどう抗して交渉していくのかというのは大変大きな仕事でございますが、一方的に日本が押し切られるということはないだろうというのが私の見方です。それなりに主張すべきことを主張していけば、それなりの妥協点も見つかるかもしれない。

一方で関税交渉というのは長い長い歴史がございまして、ガットの時代から始まりまして、もう本当に問題がどんどん単純化してきて、さきのウルグアイ・ラウンドで目に見えない国境措置もすべて関税に置きかえさせられたわけです。それまで麦や米などは輸入しないのだから、関税率は日本は設定していなかった。それをすべて目に見える関税に置きか

えるというところがウルグアイ・ラウンドでやられてしまって、数値化されたものを今度はどんどん高いものはたくさん切るべし、最後はなくすべしと、こういう単純な交渉形態にならざるを得ないのが関税の交渉分野です。そこでさっきも申し上げたように、ＴＰＰがすべての品目について10年以内にゼロだということを基本に交渉するとなると、まことに大変厳しいと。そこが先に日本全体にＴＰＰが締結した後は影響が及びますけれども、集中的にあらわれるのは私はそこだろうと思っております。だから、そこについて真剣に考えていくと。それ以外についても心配なところはたくさんありますから十分フォローはしていかなければならないと考えております。

いずれにしても、このＴＰＰ問題というのは大変予断を許さない、私たち一人一人の生活にかかわる大問題だという認識で、しっかり市としても取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 3番目の高齢者福祉の問題に移ります。

現在、市としては来年度に向けて第6次の深川市高齢者福祉計画及び第5次の深川市介護保険事業計画を策定中であるとお聞きしております。ですが、地域全体のこの間の状況としては少子高齢化というのが非常に急速に進み、さらには地域経済の縮小傾向とも相まって幾つかの事業所も撤退するという厳しい経済環境の中にあります。

今後、市の人口推計に基づく高齢者の動態等がどのようなものと認識しているのか。次期計画のこの基本的な考え方とあわせてお伺いしたいと思っております。

次に、高齢者の福祉施設の待機状況の問題についてであります。

たしか先月の北海道新聞1面だったと思いますが、特養待機最多の2万5,000何がしという見出しで、道内の高齢者向け福祉施設の不足が深刻化しているという問題が取り上げられていたと記憶しております。また、別の紙面では、低水準の年金支給額と相まっての老老介護の実態というものも記事になっていたと思っております。

私自身も市民の方からの訴えの中で、高齢者本人、またはその家族が病気で介護が必要となった場合、施設を探しても市内ですぐに空きがなく、そのためにその代替の施設を近郊の市町村にまで探さなけ

ればならないと、そういった市民からの相談を受けるわけであります。

そこでこの問題は、本年の予特ないし昨年の第4回定例会の質問にもあったかと承知しておりますが、現在市内にある高齢者向け福祉介護施設の利用状況とその待機状況がどのような実態にあるのかということであります。その資料として幾つかの指標があると思いますが、一つは、現在の市内の介護保険施設、特養であったり老健施設であったり療養型の医療施設ということがあろうと思いますが、そういったそれぞれの施設の待機者が市内に何人程度おられるのか。さらに、本年じゅう、今年度にそうした施設へ実際に入所された方の平均待機期間がどの程度のものであったのか。さらに、現在待機されている方がおられるとすれば、最長でどのぐらいの期間待っておられる方がいるのか、所管として把握した状況があればお示しいただきたいと思います。

さらには、介護する状況になるというのは、準備されたものではなく本人あるいは家族にとって病気や事故で突然やってくると、そのことが一番気がかりだというのが実態であろうかと思います。そういった意味から具体的に、例えば深川市立病院で、患者が急性期治療を終え回復期リハビリに移行する時点での退院ということに際して、介護申請から認定に至る一連の流れの中で、本人もしくは家族の方のご希望にかなうような形で、そういったリハビリにかかわる施設が近郊に確保されているのかという二つの点から、市内の高齢者の施設待機状況について把握している状況をお示しいただきたいと思います。

2点目は、介護予防事業に関してであります。

たとえ高齢であっても介護が必要となる前段の健康の維持ということが家族や地域にとって、そして何よりも本人にとっても有意義なことではないかと思います。そして高齢であっても、また仮に障がいをお持ちであったとしても、そうした方々が地域の中で安心して生活できる環境を整備すること、実はこのことのほうが行政としての力量が求められる仕事ではないかと考えるわけであります。

この点も昨年の第4回定例会の中で北畑議員の質問への答弁の中で、深川市としては平成23年度から2年間かけて市内すべての高齢者を対象に訪問、面談を行い、基本チェックリストの記入推進とあわせ高齢者が置かれた生活状況の把握に努めていくというような答弁があったと承知しております。その答

弁から1年が経過した中で、現在の高齢者の基本チェックリストの記入の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

3点目として、地域福祉計画の検証と「地域資源」の活用に関してであります。

高齢者福祉に限ったことではありませんが、こうした福祉の問題解決の接近方法として、やはり施設の充実、あるいはそうした介護予防という行政の責任の範疇で行政の側が取り組まなければならない課題、その点とともにもう一方の点として、地域の中にある力、そういった地域資源をどう活用するのかといった視点も大切ではないかと思います。

この点では、現在の深川市地域福祉計画の中にその冒頭で地域福祉を支える主体ということで、その主体として事業者、行政と同列の位置づけとして市民及び地域活動団体ということを明記しております。こうした取り組みの方向性は、市民協働のまちづくりの根幹であるという認識であります。

一方、ことしの6月に発表された内閣府の高齢者白書によると、同居の家族以外で困ったときに頼れる人がいないという質問に、事実そう感じている日本の高齢者の割合がアメリカの2倍、ドイツの4倍の20.3%にも上り、白書の中では日本の高齢者の社会的孤立の顕著さが明白になったと結論づけられているわけであります。果たして本市においてもそういった不安な状況に高齢者が置かれているのではないかと心配がございます。

現在市内においては、各地域単位の中で民生委員さんや行政連絡員さんと協力する形で地域ネットワークというのが整備されていると聞いております。社会福祉協議会が中心となって、この地域のネットワークをつくり始めて既に20年近く経過しておりますが、現在このネットワークというのは果たしてすべての地域、すべての対象者をカバーするものになっているのか、実態についてお聞かせ願いたいと思います。さらには、そうして地域に入って活動されている方に実際に話をお聞きしますと、現場ではいろいろな困難が生じているというように聞いております。

例えばこの20年の中で、ボランティア活動をされている方自身が現在高齢化してきており、これまでと同じような活動内容を維持することが困難である。また、現在の構成員以外に今後活動の中心となる後継者が育ちにくい、こういった訴えが寄せられてお

りました。

この背景には、これまで述べたような経済環境や現役世代のライフスタイルの変化というものも当然あるかと思いますが、そうであるならば、そういった市民の皆さんのネットワークのような自発的な活動にもっと光が当たるような工夫を行政としてすべきではないかと思っております。そういったボランティア活動をされている方々への啓発もしくは広報活動がどうなっているのか。さらにはボランティア活動に参加されている皆さん自身が、スキルアップできるような研修制度の実態、そのことに対する市の支援はどうなっているのかということを答弁願いたいと思います。

そういったことでいえば、現在の地域福祉計画を検証するという、その作業に着手すべき、そういう段階に来ているのではないかということでもあります。この計画の策定が平成18年ですから既に5年たったわけでありまして、実際の地域福祉の実践の指針としては有効であり、事実現在も継続中ではありますが、今まで申し上げましたような対象を取り巻く環境が変化してきているわけですから、市民との協働という立場に立つならば、住民を巻き込んだ形で地域福祉計画そのものの検証という作業もこれから必要ではないかと思っておりますので、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 辻本議員から高齢者福祉に関連して、多岐にわたり多くの質問をいただきました。順次お答えしたいと思います。

まず、1点目の市内高齢者の動態と介護福祉施設の待機状況についてであります。今回、高齢者福祉計画等の策定に当たっては、平成17年から22年までの住民基本台帳のデータをもとにコーホート法という手法を用いまして人口の推計を行っております。このコーホートというのは過去の一定のある期間の人口増減率をつかまえて、これをある一定の期間の数値を掛けて将来を出すという方法なのですけれども、平成23年9月末現在の総人口が2万3,534人、65歳以上の高齢者人口は8,106人で高齢化率が34.4%であります。この推計によりまして、次期計画の最終年度である平成26年度の状況につきましては、人口が2万2,051人に減少するのですけれども、逆に高齢者人口は8,342人に増加しまして高齢化率

が37.8%に上昇するという推計がなされております。

また、議員もご承知のとおり団塊の世代といわれている1947年から1949年生まれの方が、今後来年から65歳に移行していく、10年たてば75歳に移行していくという現況にありまして、本市の高齢者人口というものは平成29年度までは上昇するのですけれども、それ以降は減少するという推計になっております。その中でも特に65歳以上75歳未満の前期高齢者においては、平成27年度まで上昇しますが、それ以降は減少する。ところが片や75歳以上の後期高齢者と言われている方たちは、今後ずっと上昇しまして平成37年度でピークを迎えるという推計が今出されております。

今推計の結果をご報告申し上げましたけれども、したがってこのことによって要支援、要介護者というものはどんどんふえまして、そして介護サービスの利用も増加、したがって給付費用も増加するだろうということは想定されます。そのことから、私どもとしては今後介護保険事業を中核として高齢者福祉施策を総合的、あるいは継続的に推進することが求められていると考えております。この意味というのは単に介護事業だけをやるのではなくて、これ以外にも高齢者福祉施策というのはたくさんありますから、例えば健康づくりもそうですし緊急通報システムを用いて見守りをするということ、そういったことを総合的にやっていくことが必要だと考えております。

また、これは議員の考え方とも一致するのではないかと思います。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていただける。そのために在宅支援体制の整備も必要であると考えております。また、元気な高齢者もまだまだたくさんいるわけですから、高齢者が積極的に社会参加できるような仕組みづくり、これも進める必要がある。つまり高齢者の自立支援に対する、そういった支援に取り組んでいくことも必要であるなど、いろいろと考えております。したがって、今後は今申し上げた考え方に基づいて、現在、検討部会でもって計画の策定に取り組んでいるという現況にあります。

次に、介護保険、いわゆる3施設と言われるところの待機状況についてであります。初めに、特別養護老人ホームについてでありますけれども、当計画策定に当たって、実施に当たりまして実は7月に調査を行っております。北空知管内の特別養護老人ホ

ームに入所を申し込まれている市民の方は140人。このうち既に他の介護保険施設に入所しながら待機している方が31人で、病院や軽費老人ホーム等の居宅系施設、あるいは在宅で待機をしている方が109人という状況になっております。この109人の方たちに対して6カ月以内に入所を希望している方が60人で、この60人の介護度について調べてみますと、要介護度4、5の重度の方が16人。要介護2、3の中度の方が38人。そして要介護1の軽度の方が6人という状況になっております。

次に、本年中に入所された方の平均待機期間についてであります。市内の2施設に伺ったところ、一つの施設では11カ月程度の待ち時間といいますか期間、他の施設が1年8カ月程度というお答えでありました。平均待機期間が非常に長かったほうの施設、いわゆる1年8カ月程度となっている施設のほうは、一定の介護サービスがあるグループホームや老人保健施設に既に入所されていて、その後に入所するという方たちが多かったことから待機期間が長かったのではないかとのお答えでありました。

次に、最長待機期間についてでありますけれども、市内の特別養護老人ホームでは、平成15年に申し込まれ8年以上待機されている方がいるというお話でありましたけれども、その方を含めて長期になっている方というのは、やはり前段その他の施設に入所されていて、その方はその後入る、あるいは要介護度が低いために結果的に優先順位が低くなって、そのことで長くなっている、そういうような理由が要因となっているということでもあります。入所希望者の中には、とりえず申し込んでおくという方も多くいらっしゃるようで、要介護度が高いことから入所候補ということでもって連絡をいたしますけれども、まだ希望はしないという答えをいただく方も少なくないという現状、そういう実態にあることもわかりました。

また、今ご説明申し上げたのは特養に関してですけれども、特養以外の老人保健施設の最長待機者は11カ月、それから介護療養型医療施設は2カ月程度とお聞きしております。いわゆる介護保険3施設につきましては、介護度の高い方の供給体制としてはおおむねバランスがとれているのではないかと、そういうふうに考えております。

片やまだ介護度の低い方については、次年度に向けて整備中であります認知症高齢者グループホーム

や小規模ケアハウス、この整備で一定の対応はできるのではないかと考えております。

それから、深川市立病院での対応についてでありますけれども、地域医療連携室においては他の医療機関や北空知管内の介護施設やケアマネジャーとの連携を行いまして、本人、家族と十分相談しながら退院相談支援が行われているということで、在宅生活が可能の方以外は市内及び近隣の病院施設を利用されているということでもあります。

次に、大きな2点目、介護予防事業に関連しまして基本チェックリストによる対象者把握事業の進捗状況についてであります。本市においては既に平成21年度からこれを実施しているのですが、22年8月に地域支援事業実施要綱というものが改正されたことから、改めて今年度と来年度の2年間にわたって、このチェックリストによる対象者の把握事業を実際に進めております。対象者は介護認定を受けていない65歳以上の全高齢者を対象に生活機能を確認する25項目、この基本チェックリストを配布、回収したところであります。今年度は1年目でありまして、西暦の偶数年生まれの高齢者約3,900の方を対象に誕生月にこの基本チェックリストを送付し回収しているところであります。結果として、今のところ4月から9月までの上半期の実績は対象者1,462人に送付しまして、1,029人から回収ができ回収率が70.4%。そのうち2次予防高齢者は207人であり、このうち保健師による電話、あるいは訪問によって70人の方が介護予防事業への参加につながっているということでもあります。この上半期の数値を昨年度同期と比較してみると、基本チェックリスト実施数で463人の増、2次予防高齢者把握数で163人の増、介護予防事業参加者で20人の増となっておりまして、新たな取り組みによる効果が出始めていると思っております。今後においても誕生月に順次基本チェックリストを送付いたしまして、そして対象者の情報をきちんと収集し、支援の必要な方々の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

それから大きな3点目の地域福祉計画の検証と「地域資源」の活用についてであります。初めに地域ネットワークの組織化及び活動の状況についてありますが、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核事業として推進している小地域ネットワークのことであると理解いたしましてお答えさせていただいた

いと思います。小地域ネットワークは、現在18地域で推進組織が設立され、また149町内会のうち78の町内会、率にして約50%を占めるわけですが、この地域でふれあい交流会や声かけ訪問、あるいは見守りなど、その地域、地域で創意工夫をされた活動が行われているということでもあります。

次に、ボランティア活動が持続できるような仕組みづくりについてであります。今年度、これはさきに行われた議会でも可決いただきましたけれども、地域支え合い体制づくり事業費補助金というものを国から受けることができまして、この補助金を活用いたしまして、地域で高齢者や障がい者を支える地域福祉活動を推進して、そしてボランティア活動の活性化を図ることを目的に、この支え合いの担い手となる生活介護支援サポーター、それから認知症サポーター、市民後見人、この三つの養成講座を開催して、そしてそれで終わるのではなくて、その修了者を中心に今度は活動していくというような、そういう組織づくりに取り組むこととしております。これは来月の12月17日にその第1弾としまして、地域生活支援活動研修会の開催を予定しております。これに向けて今ご案内、あるいは事業のPR等を行っていくとしております。今申し上げた補助金というのは、今年度限りなのですけれども、この事業は大切なので次年度以降もやはり介護保険事業の中に盛り込んでいこうと考えておりまして、今現在、高齢者福祉計画等の中で検討を進めている状況になっております。

それからもう一つ、ボランティア活動の促進についてであります。これにつきましては市民へのPRが非常に重要だと思います。したがって、今現在社会福祉協議会は年2回の会報などを発行して皆様の団体の、あるいは個人の活動をPRしているのですが、市としても行政の面からも今後支えていこうということで協議会とも連携をとりながら、できれば独自のそういったようなPRも含めてボランティア活動をしている団体、個人を紹介するなどしてだれでも参加しやすい、そういったような普及啓発に意を用いていきたいというふうに考えております。

次に、地域福祉計画の検証についてであります。地域福祉計画の管理、評価につきましては、市民組織として協働のまちづくり推進市民協議会がありますし、庁内の組織としては協働のまちづくり推進委員会というのが組織されております。ここがそれぞ

れ計画の進捗状況を確認しながら計画を推進してきたところでありまして、毎年度事業実績をつくり、そしてそれを報告するというので、先ほど申しました市民組織協働のまちづくり推進市民協議会が平成22年9月にこれまでの報告書をまとめて出されて、一定の検証が行われたということになっております。先ほど議員の質問の中にもありましたように、この計画は確かに平成18年から22年の5年間で終了してはいるのですけれども、この基本的な考え方とか、あるいは趣旨などは、やはり地域の中に行き渡っておりまして、計画は一応終わっているながらも、それを引き継ぐような形で各地域でいろいろな活動をされていくことは、これは間違いありません。

今後につきましては、新たに今年度策定いたします第五次深川市総合計画、これを踏まえまして協働のまちづくり推進市民協議会や協働のまちづくり推進委員会において今後どういう形がいいのか、その総合計画との整合性を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 次に、学校運営に移ります。

まず初めに、学校が地域の中にあってどのような役割を果たしており、そのことに保護者がどのような思いを持っているのかという点についてであります。

実は先日の日曜日でしたが、地元の小学校でちょっとした吹奏楽のコンサートがあり、私も参加させていただきました。これは小学校の日曜参観とあわせ案内の対象を児童の保護者だけではなく、現在直接には小学生の子供がいない、もしくはお孫さんがいない家庭も含め広く地域に向かって声をかけていただいたものであります。ですから名称も「地域参観日」となっておりました。体育館を使った地元小学校と中学校PTAが合同した企画の音楽会には児童や生徒はもちろんであります。その保護者とともに近所の小さい子供さんを抱えた若いお母さんや、またよく見かける年配の方も多く見えられており、私も気楽な形で参加しました。こうした企画を取り組むに当たっては、学校経営の上で、先生方が業務の工夫をされたり、また吹奏楽団をわざわざ岩見沢から呼ぶということでありましたから、資金面でも保護者の皆さんが大変真剣な取り組みをされたと聞いております。ですけれども、そういった成果もあり私も地域に暮らす住民にとっては、その一日と

というのがとっておきの一日ということになったわけ
であります。

このように、多分形や内容は違うと思いますが、
市内の各地区において学校を中心に据えたさまざまな活動、もしくは地域ぐるみの伝統行事というのが
年間を通じて創造されて定着していると、そのよう
に思っておりますが、行政としてその一つ一つをど
のような形で掌握されているのか。さらにはそうし
た地域住民と保護者が身近にある学校と、何よりも
そこに通う地域の子供たちに寄せる思いというもの
を教育委員会としてどう評価されているのかお聞か
せいただきたいと思ひます。

2点目として、本年度教育委員会が進めている深
川市学校配置基本方針の検討状況についてでありま
す。

本年1月から2月にかけて市内の各校区単位で小中
学校保護者向けの説明会と、その後6月には地域関
係者を交えた地域の説明会が2度開催されたと承知
しております。現在はその場で出された意見を集約
している最中ということですが、今後そうい
ったことを集約した上でどういった判断をいつごろ
までに示す予定でいるのか、その点をお聞きしたい
と思ひます。特に、この点に関しては、関係する保
護者からは、市教育委員会として具体的にどんな学
校配置が望ましいと考えているのか。何よりもその
ことに対する子供たちへの教育効果、そういったこ
ともっと明確にさせていただきたいという意見が出
されているというように聞いております。問題の性
格上、多様な意見が存在することはあり得ると思ひ
ますし、また教育委員会として慎重に事を運ぶとい
う姿勢は十分に理解するわけですが、この問題の提
起の仕方を、仮に少子化を背景とした児童や生徒の
数の大小からの緊急度、あるいは優先度というよう
な問題の提起の仕方にしてしまうと、その議論とい
うのが該当する一部地域の問題となりかねないと思
ひます。もっと広い意味で、将来における深川市の
公教育のあり方はどういったものか、さら
にはこの教育の主役であるすべての深川の子供たち
とそれを見守る教師の集団が最大限に力を発揮でき
る教育環境というのはどういったことが望ましいの
か、そういったもっと広い視点から市民の皆さんに
教育委員会が意図するということになるべく早い
時期に示すことが必要だというふうに考えます。ぜ
ひ所管の考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君） 学校運営についてお答え
申し上げます。

初めに、公立学校運営の中で地域と保護者が果た
している役割についてであります。各地域での学
校施設を活用した活動や行事として、小中学校の合
同運動会や通学合宿、地域参観日など、それぞれ
の特徴を生かした地域ぐるみの活動が行われている
ということにつきましては、教育委員会といたしまし
ても、各学校が作成する年間の計画や、それぞれの
行事ごとに打ち合わせやご案内などがありますので、
それを通じて承知しているところでありますし、学
校だよりなどで、そこに掲載されているこれらの行
事の成果についての紹介記事などを読ませていた
だいているというところでございます。このようなこ
とを通じた地域の皆さんの学校に寄せる思いの深さ
こそが、学校、家庭、地域が一体となった教育を推
進していく力になっているものと認識しております。

次に、2点目の中学校適正配置計画の検討状況と
今後の見通しについてであります。小中学校の学
校配置基本方針（検討素案）を昨年11月に作成いた
しまして、これまで各中学校区での保護者説明会や
地元関係者の皆様との協議を重ねてきております。

検討素案では、小学校については小学校が地域教
育の拠点であることや児童の通学時間、距離の問題
などから当面市内の小学校はすべて存続させていく
という考え方でありまして、また一方、中学校につ
きましては生徒数の減少から複式学級が予想される
地域もございますので、総合的、教育的な観点から
統廃合を含む学校配置のあり方などについて検討す
ると、このように説明申し上げ、前段申し上げまし
たように各地区で2回の説明会を現在終えていると
ころであります。この検討素案におきまして、教育
委員会としては、子供たちの教育環境の向上に向け
て、子供たちが学校での集団生活を通して社会性を
身につけることができるよう切磋琢磨しながら成長
し、かつ生徒の皆さんがクラブ活動などで広い選択
肢を持てるように、1学年で複数の学級を持つ形の
学校運営が望ましいと、こういう考え方を示してお
ります。

今後につきましては、これまで各地区協議の際に
いただいたご意見なども踏まえまして、平成23年度
末までに教育委員会として全市の見地に立った方針

をより具体的にお示し申し上げ、地域の皆様のご理解をいただけるように取り進めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員。

○3番（辻本 智君） 最後になりましたが、市の行財政運営についてであります。

先月21日に国の第3次補正予算が成立し、あわせてその財源対策というのにも認められたところであります。このことにより、ようやく震災の復興対策というのが本格的に動き出すことになったわけですが、一方で予算の中心が東北3県の被災地を中心とする復興予算、そういったこともあり北海道には余り関係がないようにも見てとれるわけでありませう。事実、建設関連においては、これまでは従来の3次補正で出されていた、いわゆる北海道向けゼロ国債というのが入らなかったと、こういうことに対する不安の声も出されております。市として道や関係部局との連絡調整を強化するということをまず求めたいと思います。そうした上でありますが、この3次補正を注意深く読み進めると、実は被災地以外にも活用できそうな項目として全国防災としての河川や道路などの防災、震災のための社会資本整備というのがメニューとして並べられているというふうに読んでとれるわけでありませう。折しも今回の東日本での災害を受けて、地域の行政連絡員会議などの場では各町内会長さんから、深川市の防災計画は大丈夫だろうかという指摘が出されております。具体的に私も何力所かの道路や橋の耐震性、さらには大雨のときの冠水対策などの要望が出されていると聞いております。

担当所管として、この3次補正を活用した中で市の事業として有効に取り組めるものがあるのかどうか見解をお聞きしたいと思います。

次に、来年度の予算編成に向けた見通しについてであります。

国においては平成24年度予算の政府原案決定に向けた作業が現在進んでいる時期にありますが、その中で報道されている幾つかの情報の中では、例えば地方交付税を対前年度比で二千数百億円程度減額するということがあったり、また児童手当の自治体負担割合を見直す、そういった気がかりな内容が散見されるわけでありませう。

さらには社会保障と税の一体改革と称して、消費税の10%増税などということが既に政府の既定路線

であるかのような報道もあるわけでありませう。このことが国民、市民に及ぼす影響はもちろんであります。深川市の財政健全化方針への影響と現在検討中であらうかと思っておりますけれども、来年度の本市の予算編成に向けた課題をこういった背景の中でどのようにとらえているのか見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 行財政運営についてお答えいたします。

1点目の国の第3次補正予算を受けました市の対応ということでございますけれども、国の第3次補正予算につきましては、東日本大震災、原子力災害からの復興予算といたしまして、復興の基本方針に基づくとともに円高の影響による産業空洞化への対応などを含めまして編成されておまして、その総額は12兆1,025億円となったところでございます。

ご指摘のとおり、予算の大半につきましては東日本大震災関連の復興関連経費ということでございまして、全国防災対策費は5,752億円となっております。この中で学校施設耐震化を除くとおおよそ2,500億円程度ということになるものだと思っております。現段階では、被災地以外の地方公共団体において利用することが可能な公共事業費の状況、こういったことについてはまだ不明な点が非常に多いわけでございますけれども、数多く見込むことはなかなか難しいのではないかと考えているところでございます。

補正予算の内容を見ますと、総務省消防庁関連では通信基盤の整備、消防団にかかわる経費などがございまして、また国土交通省関連では全国防災として社会資本整備総合交付金でありますとか道路事業などの項目が挙げられているところでございます。これも直ちに取り組むことができるかどうかにつきましては、設計等の準備の状況ですとか関係団体との合意形成など時間のかかるもの、そういった課題もございまして検討を要するものと考えております。

こういったことから、第3次補正予算について本市が事業として取り組むことは非常に難しいのではないかと考えられますけれども、たださまざまな課題がございますし、質問にございましたように防災関連事業について少しでも有利な財源手当をもって取

り組むということが可能であるかどうか、さらに情報収集に努め十分検討してまいりたいと考えております。さらに、最近になりまして政府は来年の通常国会の冒頭の成立を目指しまして、第4次補正予算の編成を行うという新聞報道がされております。ＴＰＰ交渉への参加方針表明に伴う農業支援策や地方自治体に対するさらなる交付税措置などが項目として挙げられているということもございます。

本市としては、これまで数次にわたる補正予算への対応と同様に、可能な限り有利な財源を活用して事業に取り組むという考え方から補正予算にかかわる情報の収集だとか導入の適否について、検討を怠りなく進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の来年度予算編成に向けた見通しと課題の認識ということでございます。平成24年度予算については、総務省の9月の概算要求が出されておりますけれども、地方交付税といたしまして17兆886億円プラス事項要求ということでございまして、23年度と比べて総額で2,848億円の減、率で1.6%の減となっているところでございます。

一般財源の大きな柱である地方交付税の動向ということは、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすということもございます。さらに、国家公務員の給与費についても地方財政計画に関連するものがございまして、これらを見ても、平成24年度は本市のみならず地方全体として厳しい見通しにならざるを得ないような状況と考えているところでございます。また、ご指摘もありましたとおり子供にかかわる手当の自治体負担増についても、市税の増収以上に費用負担が見込まれる可能性もあるということ。さらに、今後の国と地方の論議の行方について十分に注意を払っていかなければならない、そういった重大な事項だと思っております。

来年度の地方財政対策がこうした厳しい状況となることを踏まえまして、現在予算編成作業を行っておりますけれども、平成24年度予算においても、新規事業を除きまして一般財源の配分額について5%を減額するよう各所管に要請しているというところでございます。

さらに、議員の質問にもございましたように税制改正の動向でありますとか、今後の自治体の財政運営にはこういったことは大きな影響を与えるものだと考えているところでございます。

以上、さまざまな国政上の議論ということが出て

いるわけでございますけれども、なかなかその結論が見出せていないという状況の中で軽々しく判断するということはできませんけれども、幅広く情報を集めて適切に分析する、的確に対応していくということが本市の市政運営の指針であります財政の健全性の維持、持続可能な財政運営の堅持につながるということですので、そういったことについて継続して努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 辻本議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、12月5日は午前10時から開議します。

（午後 3時17分 延 会）



平成23年第 4 回定例会

平成23年12月 5 日（月曜日）

平成 2 3 年 第 4 回

深川市議会定例会会議録 (第 2 号)

平成 2 3 年 1 2 月 5 日 (月曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議

午後 4 時 5 4 分 延会

○議事日程 (第 2 号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開 議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局次長(渡辺加代子君) 第4回定例会2日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、宮澤議員。

〔宮澤議員、質問席へ〕

○2番(宮澤孝司君) ことし7月、プラザ深川の利用者から、「入りの段差がわかりにくい。危険である」との指摘がありました。旧拓銀時代からの階段の途中に自動ドアをつけたことで、ドアが開いた1段目の段差に戸惑い、わかりづらいことが多いということです。当日、担当部署にお願いしたところ、2日後には黄色い線が引かれ、段差の確認が容易になり、このような速やかな対応に感謝しております。プラザ深川になって4年がたちますが、改善点はまだまだあるようです。昨日のような湿った雪は、入りの階段に付着しやすく、それが凍ると大変滑りやすく危険な状態になります。管理者との連携のもと、早急に対応していただけていると思います。バリアフリーが進んだ新しい建物がふえる中、古い建物の再利用にはさまざまな問題点が多々あると思います。利用者の目線に立ち、修理・改善なされることをお願いするものであります。

また、ほかの市民の方からは、息子さんが婚姻届を提出した際、「受付職員から「おめでとうございます」の一言がなかったことが寂しい」と言っていました。マニュアルには「おめでとうございます」の一言が必要とは書いていませんが、心配りはあっていいものと思います。私が提出するときは、「おめでとう」の一言がある窓口に提出したいと思っておりますが、残念ながら今のところその予定はありません。

最近、地域活性化のイベントとして全国的に街コンがブームになっており、深川での開催も検討されているようです。積極的に取り組んでいただければ

と思っております。

私は8月、ボランティア活動のため陸前高田市に行っていました。ボランティア終了後、隣町、大船渡市の越喜来小学校の非常通路を見てまいりました。この非常通路は、震災報道でも大きく取り上げられ、前大船渡市議会議員平田武議員が2008年3月の議会で非常通路設置の必要性を発言し、2年後の昨年12月に決定し完成に至りました。その後、ことし3月11日の震災では、大津波から71人の児童を救うことができました。現場を見ると、津波は校舎全体をのみ込んでおり、非常通路の重要性を目の当たりに感じてまいりました。平田議員は震災の9日前に亡くなりましたが、改めて歴史から学んだ津波の恐怖と現場の危機管理に対する認識の違いを感じ、私は同じ市議会議員として、常に地域の状況を把握し安心して暮らせる環境づくりに心していくことを学びました。今後、行政には速やかな対応をお願いし、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず初めに、被災地支援について伺います。3月11日の震災から、約9カ月が過ぎようとしております。被災地にも長く厳しい冬が訪れる中、復興はなかなか進まないのが現状です。私は、先ほども申し上げましたが、陸前高田市でのボランティアに参加してまいりました。以前何度も訪れた陸前高田市のまちは何もなくて、病院や大手ストア、ホテルなどの鉄筋の建物が形を残すだけです。あとは瓦れきの山と、廃車が放置されたままでした。特に、地盤沈下が激しく、海岸近くのホテルや運動公園の野球場は海中に、まち中にも水たまりが多く排水ができない状況です。

そんな中、全国各地から多くのボランティアが復興支援に参加していました。大型バスでの団体ボランティア参加はもとより、個人での参加者が多いことには、ボランティアへの参加意識の高さを感じました。少ない被災地ボランティアセンターの情報をもとに、交通手段や宿泊の行程まで個人で考え、多額の費用負担を考えても個人参加は容易ではありません。お盆休みの時期でもありましたが、職場の有給を利用して参加される方が多い中、気持ちがあっても参加できない友人からの資金協力で、友人の分までと作業に励む方もいました。交通手段は自家用車、バイク、レンタカーなどを利用し、被災地には宿泊施設が少ないため近隣市町村での宿泊が主です。廃校になった校舎は、ボランティアキャンプとして

テントや校舎内での宿泊ができ、シャワーやお風呂もあるボランティア活動の拠点として多くの個人ボランティアに利用されていました。

自治体単位でのボランティア参加も多く、新潟県上越市の社会福祉協議会では、参加者負担を1人7,000円とし、2泊3日の日程で参加者を募集し活動に参加していました。交通は貸し切りバス、宿泊はコテージを利用した行程です。また、道内大学向けのボランティア説明会では多くの学生の参加があったそうですが、交通費の自己負担など実際参加したのは募集の半分に終わったそうです。北海道からの参加となれば多額の費用が必要になりますが、深川市でも市民が軽費でボランティアに参加できるシステムがあってもよかったのではないのでしょうか。災害発生時には、多くの支援活動が行われ多額の義援金が集まりましたが、最近は支援活動への取り組みが薄れているように感じます。2年、3年と支え合う支援活動が必要だと思います。

ここでお聞きします。深川市での個人ボランティア参加の状況と、今後の深川市としての被災地支援計画についてお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 東日本大震災の被災地支援についてお答えいたします。

初めに、本市からの東日本大震災の被災地に対する個人ボランティア活動の参加状況についてお尋ねいただきましたけれども、基本的にボランティア活動は、個人の自主的・自発的な意思に基づいて社会に貢献する活動でありますので、市においてその参加状況などを把握する仕組みにはなっていないものであります。したがって、今回の震災のボランティア活動の参加状況についても把握できませんけれども、ボランティア活動をする際には、けがなどの対応のためにボランティア保険に加入することが多いと伺っておりますので、この保険の窓口であります深川市社会福祉協議会に確認したところ、今回の東日本大震災の被災地支援のために保険に加入したと思われる方が20人程度いたとお聞きしたところでございます。この人数は、あくまでも推定の値ということになりますけれども、被災地支援のために個人ボランティアに参加された市民の皆様の行動に敬意を表するものでございます。

次に、今後の支援計画についてお答えいたします。

市といたしまして、今回の東日本大震災へのさまざまな対策に要する経費として総額2,000万円の補正予算を計上させていただき、これまで被災県に対する見舞金の送金、被災地への救援物資の送付、被災者の住宅支援などを行ってまいりました。今後は、市としての支援計画が必要になるかどうかはわかりませんが、長期的な視点に立った支援活動が必要と考えておりまして、まさしく本年6月に東日本大震災復興構想会議がまとめた「復興への提言」に記述されておりますとおり、「福島の大がよみがえるときまで、大震災からの復興は終わらない」という認識を国民全体で共有すべきである。ということを受けとめまして、その時々被災地や被災者のニーズに対して一地方自治体として果たせる役割を見きわめ、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○2番（宮澤孝司君） 再質問させていただきます。

私は8月中旬、陸前高田市に行ったわけですが、市長も9月に陸前高田市に行かれたと聞いております。深川市内の建設業者の方でも今、陸前高田市に行かれて状況を把握されている方もいらっしゃると思います。深川市だけではなく、深川市のいろいろな業者、建設業、商業者などの方と懇談を持つことが多いと思いますが、そういった方々の意見もお聞きしながら、これから市としても支援策を考えていきたいと思います。また、国の第3次補正では被災地に対する支援金の補助がついたのですが、被災地を応援するという支援での部分も、少ないですがあると思います。そういった関連する補助金を、何とか使えるような形でこれから考えていくのも市としての仕事だと思いますけれども、そのような考え方についてお考えをお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

今ご指摘をいただきまして、いろいろな方のご意見を伺う。それからさらに補正予算だとか、さまざまなそういった国の有利なものを活用しながら被災地のニーズに対して的確に対応できるものがあると思えば、市としても十分に検討しながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○2番（宮澤孝司君） 続いて、駅前通りの歩道除排雪についてお伺いします。深川市は豪雪地帯でありながら、市内中心部の除排雪状況は、近隣市町村と比較しても非常に行き届いていると言われております。これは、地域住民の負担と市からの補助支援によるものであります。道路管理の観点から、国、道、市と除雪に対する管理体制が違いますが、市民の安全にかえられない重要な問題です。

私がお聞きしたいのは、駅前共栄商店街内の歩道についてです。平成7年、駅前開発が終了して、深川市の顔とも言うべきすばらしい商店街となりました。夏は商店街、花の会、深川東高と多くの方々がたくさんの花を飾り歩行者に喜ばれております。また、深川夏まつりのメイン会場ともなっております。しかし、冬場はロードヒーティングの破損問題から歩道の除雪が行き届かず、近年、歩行者からは、危険で歩きづらいとの苦情が多くなっております。現状、商店街単独で、多くの経費負担により歩道を維持管理するのは難しい状況です。歩行者の安全を確保する上でも、行政の協力が必要と考えます。

今後の深川市と共栄商店街、そして管理する北海道との維持管理体制についてお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） お答え申し上げます。

宮澤議員が取り上げられました道道深川停車場線、いわゆる駅前通りの歩道につきましては、数年前からロードヒーティングの故障によりまして、そのロードヒーティングの半分ほどが機能しない、したがって融雪ができないという状況になっております。毎年、歩道内において、融雪されている箇所と融雪されていない箇所で段差が生じ、歩行しづらいという状況になっておりましたことから、ことし2月には道道深川停車場線の管理者であります北海道札幌建設管理部深川出張所におきまして、緊急措置として歩道内の段差解消のため雪割り作業を実施してもらったという経過がございます。

この問題の抜本的な解決につきましては、ロードヒーティングの故障箇所を修繕するということが必要になるわけでございますが、このロードヒーティング整備に関しましては、その設置当初に地元であります共栄商店街振興組合と深川市の間で、ロードヒーティングに関する維持管理協定というものが締結されておりまして、ロードヒーティング修繕につ

いては、維持に係る管理費用も含めまして、負担者ということになっております共栄商店街振興組合の皆さん、それから道路管理者である北海道札幌建設管理部深川出張所、そして本市の三者の間で協議が必要になるという性格のものでございます。このことから、本市では、これまで地元の共栄商店街振興組合の皆さんと密接に協議を重ねてきておりまして、組合の意向を十分踏まえながら、当面ことしの冬の対応ということも含めまして、今後の対応策についていろいろと検討を進めてきているところでございます。その検討の結果、取りまとめられました対応策、つまりこれは組合との間での話し合いの結果ということでございますが、この対応策の概要としまして、一つ目に、歩道除雪につきましては、ことしの冬からロードヒーティングによる融雪は取りやめといたしまして、歩道ロータリ車による除雪を行うということにしたいということ。二つ目に、深川停車場線の歩道以外の道路の排雪につきましては、現在、共栄商店街が一部自己負担で定期的に排雪をしているという部分がありますが、この共栄商店街による排雪だけでは恐らく不十分と思われるので、北海道が実施している歩道と車道の間に堆積する雪の排雪の回数をふやしてほしいというお願いをすることが2点目の内容です。3点目に、歩道整備の改修などにつきましては、この冬を乗り越えたとして来春以降、インターロッキングの補修ということが必要になります。また、それとあわせてロードヒーティングによる融雪を取りやめるということに伴いまして、不要となります配電盤の撤去が必要になりますが、これらについては北海道にその仕事をお願いしたい。こういう三つの内容をまとめまして、その内容を確認して、市と組合の連名で要望書をつくり、11月7日に共栄商店街の皆さん方と一緒に担当の者が北海道札幌建設管理部深川出張所に参りまして、その要望書を提出し要望してきたところでございます。これらの要望に対します回答は、北海道の本局本庁と出張所が現在協議中であると聞いておりますが、出先の深川出張所と私どもの協議の中では、ことしの冬については、本市が歩道ロータリ車による歩道除雪をやる。また、北海道が歩道と車道の間の排雪を行う。それぞれ負担し合いながら、そういう除排雪を行うということで、くどいようですが、本市と出張所の間では一応の合意ができておりますので、既にそれに沿ってことしの冬、歩道の

除雪が実施されているという状況でございます。先ほど申し上げましたインターロッキングの補修や不要となる配電盤の撤去などにつきましては、北海道にやってほしいと要望しておりますが、ことしの冬の状況を見まして来春以降、適切に対応を考えていかなければならない事柄であると認識しております。今後、いろいろとそれらにかかわるさらなる協議が必要となってくる場面もあるかと思いますが、いずれにしても共栄商店街振興組合の皆様方と十分連絡・連携を図りながら、組合の皆さん方の経営に余り大きな負担が生じることとならない、そういったことに十分配慮しつつ、今後の駅前通りの歩道部分に係る適切な維持管理体制の確保に市として努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○２番（宮澤孝司君） 次に、スポーツ振興についてです。深川陸上競技場の施設改修について伺います。

平成７年完成後16年がたち、運動公園全体でも多くの改修作業が行われております。スポーツ合宿のまちとして、陸上競技合宿では多くの実業団、大学、高校が陸上競技場を拠点に合宿に取り組んでおります。毎年行われるホクレン・ディスタンスチャレンジ深川大会では、オリンピックや世界陸上に出場するために必要な標準記録突破を目指し国内トップレベル選手が競い合う場となっており、昨日、福岡市で開催されたロンドンオリンピック選考対象レース福岡国際マラソンでも、ディスタンスチャレンジ深川大会で走られた選手が上位入賞され、多くの陸上関係者から注目されている競技場です。しかし、競技場の現状は、長年の利用によりトラックの消耗が激しく改修が必要と思われます。特にトラック１レーンと、100メートルスタート地点のタータンの状況です。短距離競技種目でのスタート練習は使用頻度が高いため、状態はかなり悪化しており、また陸上競技合宿は長距離チームが多いため、１レーンでのランニングが主となっているからです。また、砲丸投げピットも芝生状態が悪く、計測には支障を来しているようです。夏場は合宿が多いため、工事予定を組むのは難しいと思われますが、トップレベルの選手が世界へ向けてアピールする場所です。最高のパフォーマンスが出せる環境の維持が望まれます。今後の陸上競技場の改修予定についてお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 陸上競技場の改修についてお答えいたします。

本市の陸上競技場は、平成７年に全道でも数少ない全天候型舗装の陸上競技場として開設した後、写真判定装置の更新やトラック表面の部分補修などを行いながら施設管理してきたところであります。昨年、５年に１度の日本陸上競技連盟第３種公認の継続申請を行い、実測調査の結果、距離、レベル、各施設などすべての項目において、各規則に照らして適合しているとの認定を受けたところであります。その実測調査における日本陸上競技連盟の総合所見では、新設から15年が経過しており、トラックの一部など各施設で改善が必要な箇所が見られるので改修等を検討するようにとの改修に関する希望事項とともに、これまで多くの全道大会等を開催し競技者育成を行ってきた競技場であり、今後とも市民の健康づくりや競技者を育てる場として活用できるようにとの報告があったところであります。

質問にありましたように、トラックの１レーンや100メートルのスタート地点での傷みがほかの箇所と比較して進んでおり、今後も大会や練習で使用するによってさらに傷みが加速され、将来的には公認の陸上競技場として認定が受けられなくなることも懸念されます。仮に、公認が受けられなくなりますと、各種の陸上競技大会の開催やスポーツ合宿招致にも大きく影響するものと考えております。しかしながら、改修には多額の経費が必要となりますので、本市の財政状況やその財源の確保とともに、改修工事により施設が使用できなくなり、そのことによる各種競技会の開催やスポーツ合宿への影響などを慎重に考慮しながら、適切な時期に改修ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○２番（宮澤孝司君） 次に、合宿招致についてですが、拓殖大学関係の合宿について伺います。

ことし８月、拓殖大学本校の女子バスケット部の合宿がありました。拓殖大学女子バスケット部は、2010年全日本大学バスケットボール選手権大会で優勝、関東大学選手権で優勝、関東大学リーグ優勝と３冠を達成しております。大学女子バスケットボール界ナンバーワンの学校です。合宿中の高校生対象の合同練習、小中学生対象のバスケットクリニック、

道内の大学、高校との交流試合を組むなど、道内学生バスケットボールのレベルアップに貢献しております。小中学生とのバスケットクリニックは、とても楽しい雰囲気の中でのイベントであり、指導側の拓大生が一生懸命取り組んでいる姿が印象的でした。参加した小中学生も、楽しさの中から技術が身についていったと思われます。

拓殖大学北海道短期大学としても、旧深川農業高校の校舎である拓殖大学北海道研修所の利用を視野に入れ他のスポーツ合宿の受け入れを考えていると聞いております。

まず、拓殖大学本校の硬式野球部についてですが、野球部は現在、東都六大学リーグの２部リーグです。この秋のリーグ戦では２部で１位となり、１部との入れかえ戦では惜しくも中央大学に１勝２敗の成績で１部昇格を逃しましたが、１部チームに近い実力のあるチームだと思っております。大学野球部の合宿となれば、地元小中学生との交流はもとより、プロ・アマの関係上、活動に制限がある高校生との合同練習も可能であります。地元高校野球部のレベルアップにつながる交流が望めます。野球部の合宿招致には、ブルペンなどの施設整備や地元野球連盟との日程調整などの問題がありますが、ぜひ深川市の応援で創部以来の悲願でもある１部昇格を果たしていただきたいと思っております。

もう一つは、大相撲の部屋合宿です。拓殖大学相撲部OBである元関脇舩田山の千賀ノ浦親方率いる千賀ノ浦部屋です。千賀ノ浦部屋は、現在十両の舩ノ山関を筆頭に幕下以下総勢15人の部屋ですが、親方ともに一生懸命相撲に取り組んでいる部屋であります。深川市と大相撲のつながりといえば、元関脇金剛の二所ノ関親方が有名です。金剛関が新入幕した当時は２度の大相撲深川巡業があり、昭和50年７月場所の金剛関の優勝パレードが思い出されます。ことしの相撲界は、野球賭博問題のためすべての巡業が中止となり、相撲界もファンの信用を取り戻すために努力していく方針です。千賀ノ浦部屋では、深川合宿が実現すれば市民との触れ合いを大切にしたい合宿を考え、お年寄りや子供たちとのカラオケ大会などを企画したいと言っております。来年は大相撲の巡業も再開されるためスケジュール調整が問題となりますが、新たな相撲部屋の合宿が期待されます。

拓殖大学北海道短期大学としても、本校と深川市

とのさまざまな形で交流を望んでおり、拓殖大学関係の合宿については拓殖大学北海道短期大学からの申し入れもあると思います。深川市としての合宿受け入れについてのお考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） スポーツ合宿招致について、拓殖大学硬式野球部と大相撲部屋の合宿受け入れについてのお尋ねがありましたのでお答えいたします。

本市のスポーツ合宿招致は、平成７年度から取り組みを始めまして16年目となります。これまで多くの実業団や大学等の陸上競技のうち、中長距離種目を中心とした合宿の受け入れを行っておりますが、陸上競技以外においてもサッカー、バレーボール、バスケットボール、車いすマラソンや、冬期合宿では柔道の合宿の受け入れを行っております。質問の中にありましたように、拓殖大学関係の合宿では、これまで陸上競技部のほか、平成21年からは女子バスケットボールがサマーキャンプとして本市にいられているところであります。

初めに、拓殖大学硬式野球部の合宿につきまして、一昨年、拓殖大学北海道短期大学を通じて合宿についてのお話がありましたが、その際、合宿する環境として複数の投球練習用のブルペンやバッティングゲージなどの施設が必要とお聞きしております。本市の既存の施設において、このような条件を満たす施設環境にはないところであります。今後、拓殖大学関係者を通じて合宿に必要な施設の詳細な規模等をお聞きしながら、本市での合宿が可能かどうか、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

次に、大相撲の千賀ノ浦部屋の合宿についてであります。本市には土俵などの相撲に関する施設整備はありませんが、現在のスポーツ施設を活用することで合宿が可能でしたら、施設利用面での日程調整などが必要となってまいります。ぜひ来ていただきたいと考えているところであります。

いずれにしても、拓殖大学野球部や大相撲部屋が本市を合宿地として選んでいただけたら、拓殖大学女子バスケットボール部のサマーキャンプの受け入れと同様に、拓殖大学北海道短期大学の窓口であります地域振興課と連携し、本市が推進しておりますスポーツ合宿として対応してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員。

○２番（宮澤孝司君） 最後は、フットパス事業の推進について伺います。

フットパスとは、イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるそのままの風景を楽しみながら歩くこと、フット、そして、それができる小道、パスのことです。道内でフットパスコースの整備が進んでおり、牧場内を利用する自然をＰＲする施設や一般の施設案内の観光コースなどを組み入れた、歩くことが基本でさまざまなレイアウトコースが可能です。

ことし、深川市でも市民グループによるフットパスコースが音江連山を背景に完成しました。平成21年第４回市議会定例会での太田議員からの質問でもありましたが、深川市の自然環境を楽しんでいただく活動としては、今、大変注目された軽スポーツであります。まあぶを起点に、マーガレット教会、国見峠、さらに森を抜けて戸外炉峠へと向かうコースなどがあり、小さな標識を設置するだけで多くのコースが完成しております。

先日、視察先の長崎市では、長崎さるくフェスタが開催されておりました。さるくとは、ぶらぶら歩くという長崎弁で、2006年には全国初のまち歩き博覧会、さるく博も開催されております。歴史ある長崎の町は、ぶらぶら歩くことこそまちのよさがわかること。明治維新以前の長崎は、平地がなく坂につくられたまちなので、古いまちを知るためには歩くことが一番です。私も早朝、長崎さるくを試み、細く長い坂は坂本龍馬を代表とする幕末の志士が歩んだ道そのものであり、自分の足でしか味わえない満足感をえました。大好きなまちを好きな人と歩く、長崎さるくはこんな魅力的なイベントであります。

フットパスとさるくは、歩くことによって自分たちが暮らすまちを楽しみ、再発見ができる活動です。深川では、かち歩きというイベントが長く続けられ、またウォーキング愛好家も多く、近年はノルディックウォーキングの普及も盛んに行われております。ノルディックウォーキングは、長い距離のウォーキングに自信がない方でも、２本のポールを使うことで足への負担も軽減され、全身運動としての効果も期待されます。

完成したフットパスコースは、ふだんは余り通行しない道路や車では見ることができない風景に出会い、まさに深川の自然再発見には最適な取り組みで

す。今後は、音江地区に限らず深川市全体でフットパスが楽しめる環境づくりを進めていく予定と聞いております。本年は、コース設置のための深川市からの補助があったと聞いておりますが、来年に向けての深川市の協力体制をお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） フットパス事業の推進についてお答えいたします。

質問にありました市民グループは、ことし春に市民有志で立ち上げた任意団体である深川フットパス運営協議会と認識しておりますが、この協議会では、音江山ろくの丘陵地帯に四つのフットパスコースを設定し、案内表示板やコースサインの設置、コース案内図の作成などの整備を図られ、ホームページでのＰＲも行うなど積極的な活動をされております。また、11月初めには第１回深川フットパス歩こう会を開催し、みずから整備されたフットパスコースの利用促進に努められているようであります。

この深川フットパス運営協議会に対する市の支援であります。本年４月にフットパスコースの整備に必要な経費について、協働のまちづくり活動支援事業への申請がありましたことから、事業内容を精査し、当該事業を協働のまちづくりに資するものとして承認し、整備にかかった費用の一部を助成したところであります。この協働のまちづくり活動支援事業は３カ年間継続可能なことから、来年度以降も新たなコース整備などで経費が見込まれる場合には、申請によりあと２年間の支援が可能と考えております。フットパスコースは本市の豊かな自然環境の中で市民の健康増進や体力づくりとスポーツの普及・振興を図るための施設として、今後どのような支援が可能であるかについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 宮澤議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前１０時４２分 休 憩）

（午前１０時５５分 再 開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、菅原議員。

〔菅原議員、質問席へ〕

○5番（菅原明義君） 6月の改選から、早いもので半年が経過しました。2回目の質問に立たせていただいていますけれども、大きなプレッシャーと何か足がすくむ思いがしますけれども、よろしくお願いいたします。

先日、私は議員の1人として、初めて社会民生常任委員会の一員として、道外の行政視察に行かせていただきました。その中で、大変貴重な経験をさせていただきましたが、それらの経験を、本市の中で今後どのような形で取り組んでいけるのかというようなことで、非常に思いを強くした次第であります。前置きはさておきまして、以下通告に従って質問をいたします。

まず、1点目ですけれども、先ほどの宮澤議員の質問の中にもお答えがありましたけれども、本市におけるスポーツ合宿についてであります。

深川市においては、スポーツ合宿の取り組みが本格的に始まったのは、平成7年の大東文化大学の陸上部の駅伝部の合宿でした。以降16年が経過して、その間それぞれ担当の職員の方々の努力を初めとして、順調な合宿チームの一定の水準を保っているわけですが、最近はやはり企業のいろいろなことがあり、総体的にチーム数は減少してきているように思います。特に、本年度は東日本大震災の影響もありましたが、これらの実績を踏まえて、その原因についてどのように分析されておられるかお聞きしたいと思います。

次に、2点目ですけれども、本市に合宿の拠点を置いているチームの多くは、本市における練習環境のすばらしさに着目されております。今日まで持続可能な合宿として選定いただいているチームがかなりの数に上っております。ここで、ことしの夏、合宿に訪れたあるチームのコメントが手元にありますので紹介させていただきます。この文書は、陸上競技場の管理を委託されている職員の方が「深川の練習環境はどうか。何か不便なことはありませんか」との会話の中でコメントをいただいたそうです。「深川合宿、施設面は最高です。国内の数ある合宿地の中でも上位にランクされることは間違いありません。これ以上、注文はありません。今後さらなる合宿実施チームがふえることを期待します。特筆すべきは、行政と市民の皆様の受け入れ努力かと判断いたします。限りなくこの努力を続けていただきま

すようお願いいたします。実業団女子マラソンチームスタッフ、平成23年9月15日」となっています。このようにして本市のすばらしいトレーニング環境を高く評価していただいているということは、市民の1人としても大変うれしく光栄に思います。それと同時に、現場で直接対応に当たっておられる振興公社職員の方々あるいは行政の方々に、この場をかりて敬意を表したいと思います。このような評価におごることなく、さらに積極的な合宿誘致に官民挙げて努力していかなければと、市民の1人として痛感しております。ここで、他地域で合宿招致に取り組んでいる事例を二、三、紹介したいと思います。まず、紋別、網走、北見を中心としたオホーツク圏の17市町村です。これらの17市町村においては、「オホーツクスポーツ合宿ガイド」なる冊子を発行し、17市町村がそれぞれで合宿可能な競技種目を掲載して、オホーツク一体として進めているそうです。また、釧路管内の標茶町においては、標茶町の振興計画の中で、町振興のために定住のみならず文化あるいはスポーツ研修、あるいは学習合宿等の積極的な誘致に力を注ぐ旨を条例で明記しておりました。私は、個人事ですが、11月6日に名古屋で開催された第43回全日本大学駅伝の観戦に行っていました。名古屋で大学時代を過ごした私にとっては、下宿近くの熱田神宮西門前をスタートするこの駅伝には前々から特別の思いがある大会でしたので、今回初めて、大学日本一を決める白熱したレースの感動を求めて観戦しに行ったわけであります。大会前日に、朝日新聞名古屋本社で行われた開会式会場ロビーの一角に、道南の北斗市ののぼりが2本、色鮮やかに立てかけてありました。それは、平成27年の北海道新幹線開業に合わせ、合宿誘致活動のために来られたとのことでした。後日、1人の担当者のご自宅に連絡を入れましたところ、北斗市はこのような地域振興につながるスポーツ合宿などについては、市役所全体で情報の共有を図りながら横断的に取り組んでいるとのことでした。私が特に注目したのは、合宿招致活動に来られた職員の方々が、教育委員会社会教育課、商工労働観光課、民生部保健福祉課からと、複数の課にまたがり3人で来られていたことでした。彼は電話口で、「いやいや、深川さんは何ととっても合宿の先進地。まだまだ知名度もなく足元には及びませんよ」と謙遜していましたが、このような合宿の招致活動が将来の移住・定住につ

ながら、地域ブランド、地域の差別化による知名度アップのために市役所全体で横断的に推進していることに私は感心させられました。このように、近年スポーツ合宿に力を入れ、外貨注入による地域経済の活性化により活力を取り戻そうとする運動が地域全体で浸透している。そういう中で、積極的に行われているということを痛感してまいりました。パンフレットによりますと、北斗市では合宿受け入れ条件として、1人1泊2,000円、1チーム50万円を上限に補助するなど、情報提供に努めておりました。さらに、北斗市では合宿対象種目を陸上競技に限定せず、市内のスポーツ施設を利用できる19種目を紹介しており、別刷りのスポーツ施設パンフレットを配布してPRに努めていました。また、紋別市では紋別空港の存続問題と向き合いながら、同じように1人1泊2,000円の補助をし、民宿の確保によって特に大学チームの招致を図っている、そのようなことをおっしゃっていました。本市においても、地域の特性を踏まえ可能性を考えると、陸上以外の広範なスポーツ、先ほども宮澤議員の提案もありましたけれども、そういう大きな視野に入れた取り組みが必要と考えます。

次に、3点目についてお伺いします。特に、陸上については、これまで120を超えるチームが合宿に来ていただいております。そういった点では、これからさらに推し進めていく必要があると思われますけれども、過去に本市で合宿されたチームを中心に、今後に向けた追跡調査、こういうものが必要であると思いますが、この点についてはいかがお考えをお尋ねします。

次に、次年度に向けたより効果的な受け入れ体制についてであります。現在、我が国において日本のスポーツチームの一覧を調べましたら、陸上を含めた12種目に、ざっと数えただけでも800を超える社会人とか実業団のチームが登録してありました。ここに高校とか大学の運動部の活動を加えると優に1,000を超える、そのくらいのチームが存在するのではないかと思います。今後のスポーツ合宿の効果を上げる上でも、スポーツ合宿招致の充実にはもっともっと力を入れるべきではないかと思いますけれども、以上、4点についてお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） スポーツ合宿について

の1点目、合宿チーム数の減少傾向の原因についてお答えいたします。質問の中で触れられておりましたが、本市のスポーツ合宿の招致は平成7年度から取り組みを始めて16年が経過し、これまで多くの実業団、大学等を中心に本市にお越しいただいております。近年3カ年のチーム数、選手、スタッフの延べ人数、延べ宿泊数は、平成21年度は29チーム、616人、3,499泊、22年度は33チーム、670人、3,290泊、23年度は29チーム、629人、3,320泊となっており、この3年間は約30チーム、延べ宿泊数が約3,300泊で推移しておりますが、16年度のピーク時と比較しますと少しずつ減少しております。その原因としまして、長引く景気の低迷による実業団等のチームの活動費の大幅な縮減などによる経済的理由や、各実業団、大学の監督などのスタッフ交代に伴って合宿地を変更するチームがあること、さらに数年ごとに合宿地を変更し練習環境をリフレッシュするチームがあることなどが挙げられます。

次に、2点目の今後の方策及び展望についてであります。スポーツ合宿はスポーツの普及・振興、交流人口の増加など多くの効果が得られるものであり、全国的に合宿に取り組む自治体がふえてきており、競争の激化を感じるところであります。このような状況の中、各チームや陸上競技関係団体等からこれまでの合宿の取り組みに対してよい印象を持ていただき、継続して深川市に来られるチームが多くあります。また、本市で開催していますホクレン・ディスタンスチャレンジ大会は、多くの実業団、大学等の選手に本市の練習環境を知っていただく絶好の機会でもあり、スポーツ合宿を推進する上からも重要な大会であります。この大会の開催に当たり、庁内の他部署と連携を図りながらポスターの作成や当日の運営、また合宿にあってはチームの歓迎看板等の配布などを行っております。このような取り組みを引き続き行い、今後とも「スポーツ合宿の里」深川を積極的にPRしながら、より多くのチーム、選手が本市で合宿されますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の過去に本市で合宿していただいたチームを中心とした追跡調査についてであります。毎年実業団駅伝や箱根駅伝が終わる1月下旬から2月上旬にかけて、関東地区と中部地区の企業、大学等を訪問し招致活動を行っております。この招致活動は、毎年来られるチームはもちろん、過去に本市

に来られたチームや新たなチームなどへ個別に訪問し、深川市のPRやチームの情報収集を積極的に行っております。このような継続した招致活動を通して、いつでもチームから気軽に連絡が入ようスタッフとの面識を持ち、本市の対応する改善点や要望等がないか常にお聞きすることによりまして、チームの動向や意向をつかんでいるところであります。また、道内で合宿を推進しております土別市、網走市、北見市などに出向き、各市の対応やチーム関係団体からの情報収集にも努めているところでもあります。

次に、4点目の次年度に向けたより効果的な受け入れ体制についてであります。スポーツ合宿の招致事業でこれまで大切にしてきたことは、チーム、スタッフ等との信頼関係の構築であります。中でも合宿期間中、選手のお世話をいただきます宿泊関係者の皆様の努力と信頼関係がなければ、これまでスポーツ合宿の受け入れを継続することはできませんでした。近年の実業団選手の食事は、現場スタッフが栄養士と、カロリーや栄養バランスを確認するなど、しっかりとした食事環境となっているチームがふえてきております。宿泊関係者の皆様には、このような食事の提供にも気を使いながら、選手を初めスタッフなどとも家族的な雰囲気ですぐに接するなど、心温まる対応を続けていただいております。今後におきましても、これまでの信頼関係をさらに深め、チームが安心して練習ができる環境の維持に努めるとともに、必要に応じて他の部署との連携を図りながら、積極的なスポーツ合宿招致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 菅原議員。

○5番（菅原明義君） 特に、横断的な一つの取り組みというのをとお話しされましたので、ぜひそのあたりを積極的に取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。

次は、スポーツ都市宣言についてでありますけれども、本市は、ご存じのように昭和40年12月に苫小牧市に次いで本道2番目のスポーツ宣言をした市であります。この年は、本当に個人的なのですけれども、私がちょうど社会人となって初めて網走市の小さな中学校の教員をしていたときに、12月の末に新聞の片隅に載りました。それを見て、「ああ、本当に自分のふるさと深川が一生懸命頑張ってくれるな」と、本当にそういう思いがしたものですから、

申し添えました。以来、約半世紀を経過しようとしているのですけれども、多くの市民の方々が積極的に自分にふさわしいスポーツ活動を通し、健康の保持・増進に努力されております。今や本市においても多くのそういう市民ランナーが育っておりますし、東京マラソンあるいは北海道マラソンを初めとして、美瑛ヘルシーマラソン、旭川マラソン、あるいはサロマ湖100kmウルトラマラソンまで挑戦する、そういう人たちが確実に、そのすそ野が広がりを見せております。そういった点では、大変喜ばしい成果を上げていると思います。

そんな中で、平成19年3月に10年間を見通した長期計画である深川市スポーツ振興計画というものを策定し、現在進行しております。その中で、るそれらの重点目標等が説明されているわけでありすけれども、まず1点目、スポーツ振興計画の中の進捗状況、その中の今日的な課題についてどのようにお考えでしょうか。

それから2点目、平成元年に、はまなす国体のバレー会場として、深川で開催に向けて総合運動公園の中に総合体育館が開館したわけですが、それ以降、市民球場、テニスコート、あるいは陸上競技場と立て続けに市民の健康増進のためにいろいろな施設が図られてきました。本市にはそれ以外に、学校開放として体育館を含めた数多くの施設があるのでありますが、それらの利用実態はどんなふうになっているかということと、その中で課題があればお聞かせください。

それから3点目、最後にスポーツツーリズムという言葉なのでありますが、これはもう今までいろいろな議員の方もおっしゃっていましたが、本市におけるスポーツ施設というのは、たったこの2万人弱の人口規模の中で本当にぜいたく過ぎるぐらいの施設が、十分に運動公園の中にあると思います。少し調べてみたら、全天候の日本陸連に登録されている陸上競技場というのは全部で約480あるのです。その中で、全国の市区が809あると思うのですけれども、人口2万人規模を有する市は全部で61市ありました。その中で、本市のように第3種全天候型競技場を有する市というのは17市しかありませんでした。本道においては、芦別と本市のわずか2カ所なのです。そこで、そういう施設をこれからどのような形で利用するかということを中心に私は提案したいと思うのです。本市が現在中心になって夢

の農村塾という取り組みをしておりますが、これは修学旅行生を受け入れ、農業体験を通してグリーンツーリズムという言葉からヒントを得たのでありますけれども、スポーツツーリズムというのは、スポーツ観戦に訪れたり、あるいはレッスンを受けたり、みずからプレーをしたりするために旅行することです。この言葉を最初に目にしたのは、スポーツジャーナリストでたびたびコメンテーターとしてもテレビに登場してきます、本市の体協60周年が何年か前でしたかありましたけれども、その記念講演に招聘したことのある、おなじみの二宮清純という方が、講談社発行の51人の論客が語る地域が元気になるヒントとメッセージを収録した「渾身ニッポンローカルパワー」という冊子の中で、「スポーツは地域振興のキラー・コンテンツ」と題した文章の中で紹介されている言葉なのです。さて、具体的な提案に入りますが、現在、本道にはプロ野球の日本ハム、あるいはサッカーのコンサドーレ、コンサドーレは昨日のゲームでJ1に昇格が決まりました。バスケットのレバンガ等、そういったプロスポーツチームが活動しております。そして、道内の主要都市が中心なのですが、青少年を初め我々道民に夢と感動とエネルギーを運んできてくれていると思うのです。本市にとっても、今後、交流人口のさらなる拡大、あるいは市民にとっても市勢振興にとっても、大変重要な課題につながっていくのではないかと私は考えます。陸上では、先ほどお話がありましたけれども、長距離を中心としたホクレン・ディスタンスチャレンジ大会が、今のところずっと開催されています。ですが、やはりほかの施設を活用した夢のスポーツイベントとして、さきに挙げたような日ハムの、1軍は来られないと思うのですが、せめて2軍、あるいはコンサドーレも、深川の陸上競技場というのは厚別の競技場と同じ芝生を使っております。そういうコンサドーレのユース、2軍ですが、そういうチームを呼んでくるだとか、あるいはレバンガなんかも一生懸命頑張っています。そういうようなプロスポーツの開催が実現できれば、何よりも未来を託す児童生徒の育成からも大きなメリットがあるのではないかと私は期待しております。そのような中で、スポーツ都市宣言として一層の効果が期待できると考えますが、この件につきましてどういうふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君） 私から、1点目のスポーツ振興計画の進捗状況と今日的な課題について、お答え申し上げます。

深川市スポーツ振興計画は、これまでスポーツ振興の実績を継承しながら今後の課題を的確にとらえ、平成19年度から28年度までの10年間を計画期間として、同計画の中にスポーツ振興の基本方針というものがございしますが、そこで示されていますように、一つには、スポーツに親しみ、心身が健康で明るく豊かになるスポーツ活動を推進する。スポーツを生活の中に取り込み、みずからの体力の向上や健康の保持・増進を図る。スポーツを通じたまちづくりを目指し、連帯感をはぐくむ生涯スポーツ社会をつくるといったようなことを推進目標として策定したものであります。

この計画の主な進捗状況につきまして、その計画の中にあります三つの重点目標ごとに説明させていただきますが、重点目標の1番目、生涯スポーツの振興を図るに関しましては、総合型スポーツクラブとしての深川スポーツ健康クラブの設立支援を初め、市民皆スポーツ事業にチャレンジデー、スポーツ・レクリエーションフェスタなどを取り入れ、より多くの市民の方がスポーツに親しめるよう取り組んでおります。次に、重点目標の2番目としては、競技スポーツの振興を図るというのがございしますが、これに関しましては体育協会及び同加盟団体の協力をいただいて、各種全道大会の開催や競技団体の育成、競技人口の拡大に努めるとともに、ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会の開催、スポーツ合宿の積極的な招致活動を推進しております。重点目標の3番目には、スポーツ環境の整備・充実を図るというものがございますが、これに関しましては、総合体育館、総合運動公園体育施設及び温水プールは指定管理者制度を導入し、多様な市民ニーズに対応し効率的な運営に努めるとともに、また市内の小中学校10校を学校体育施設開放校に指定し、地域に密着した身近で気軽にスポーツに親しむ活動施設として利用促進を図っているところであります。このように、三つの重点目標の達成に向けて、関係団体の方などとも連携しながら各種施策を実施しているところであります。

次に、課題ということで申し上げますが、近年の少子高齢化の進展や健康・体力づく

りに対する関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化していることから、それぞれのライフステージにおいて体力や技術、興味や目的に応じたスポーツ習慣が形成されなければなりません。そのためにも、スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ関係団体との連携を一層図りながら、市民の皆さんのスポーツに親しむ意識の向上が課題として考えております。今後におきましても、深川市スポーツ振興計画を基本にいたしまして、生涯スポーツ社会の実現を目指し、各関係団体と連携を図りながらスポーツの振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、2点目、3点目については教育部長からお答え申し上げます。

○議長（長野 勉君） 沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 私から、2点目の各施設の利用実態と課題についてと、3点目のスポーツツーリズムについてお答えいたします。

初めに、各施設の利用実態についてであります。平成22年度の主な体育施設の年間利用者数でお答えいたします。総合体育館は武道場を含め5万7,571人、市民球場は1万77人、市民テニスコートは7,671人、陸上競技場は1万4,073人の利用であります。また、学校体育施設開放事業は、市内10校の小中学校を開放校に指定し、登録団体38団体、登録者数691人であります。次に、今後の課題についてであります。総合運動公園内のスポーツ施設は、最初に建設しました総合体育館で24年、最後に建設しました陸上競技場で16年が経過しておりますことから、経年による施設補修、備品の更新などの対応とともに、市民の皆さんが多様なスポーツ活動ができるよう、施設の有効活用と充実したスポーツ情報の提供が課題として考えております。

次に、質問の3点目、スポーツツーリズムの取り組みについてであります。これまで本市のスポーツ施設を使用し、プロ野球イースタンリーグ公式戦、Vリーグ女子バレーボール大会、バスケットボール日本リーグなどが開催され、市外から多くの方々が深川の地に足を運んでいただいております。レベルの高いスポーツ観戦や選手、チームを応援することによりまして、スポーツへの関心やあこがれを抱かせ、みずからが参加する契機ともなり、競技人口の拡大にもつながるものと考えております。また、見るスポーツは市民の豊かでゆとりある生活づくりの

上からも、また次代を担う子供たちにとっても意義のあるものと考えておりますので、今後とも体育協会や各競技団体と連携を図りながら、スポーツ大会が本市において開催されるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 菅原議員。

○5番（菅原明義君） 再質問にはなりませんけれども、本市における新しいスポーツデザインといいますが、そういうものを皆さんとともに、今のお話ではないですけれども、やはりいろいろな団体と協力しながらやっていただければと思っております。

○議長（長野 勉君） 菅原議員の一般質問を終わります。

次に、和田議員。

〔和田議員、質問席へ〕

○8番（和田秀隆君） 皆さんに市議会議員に押し上げていただき、活動と勉強に追われているうちにもう師走、あっという間です。そして、3.11東日本大震災からもうすぐ9カ月になるとうとしています。先日、気仙沼から物資が不足しているとの連絡を受けました。現地では、ほぼ毎日配給を行っているということです。連日の報道では明るい話題も取りざたされていますが、これが現地の実態であります。

一方、海外を見ると、イギリス・ロンドンの年金改悪に反対するストライキの様子が報じられています。いずれも大企業にもっと自由を、個人には自己責任を押しつけてきた結果と言えます。日本においてもそれは同じで、米国と大企業には優しく、自国民を軽視した野田内閣の姿勢もまた、政治の逆行と言わざるを得ません。

ただ一つ、大震災を機に、日本の国民がひとしく人のきずな、温かさの大切さを再認識し、現地の地方自治でも政府に右倣えではない独自の施策を大胆に、何より県民、市民の生活を重視して行っているのが目立ちます。この場をかりて、被災地に赴かれた職員の皆様に敬意を表するとともに、ぜひとも山下市政にもこうした大胆で温かみのある市政を目指していただきたい、そうお伝えして通告に従い一般質問を行います。

最初の質問は、温水プールア・エールについてです。財政健全化の中で、浴場施設のサウナ、水ぶる部分が休止となったわけですが、その際に石けんやシャンプーなどの備品も廃止され、苦情が相次いでおります。その一方で、決算を見ると27万1,000円

の不用額が発生しています。例えば、まあぶを例にとってみると、利用料の値上げに対して各種サービスを新設して集客を図るなどして、その成果も数字であらわれていますが、温水プールに関しては利用者も年々減っております。私はかねてより、切り捨てただけのやり方では利益は生まれないと申し上げてきたわけですが、これはわかりやすい例です。そこで、施設機能を制限した分、サービスを集約するという意味でも備品の復活を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 温水プール・エールについてお答えいたします。

温水プール・エールは、平成12年にオープンして12年目を迎えますが、これまで子供から高齢者まで多くの皆さんに利用していただいております。また、各種水泳教室など幅広い年齢層のニーズに対応した事業展開により、市民の健康増進や体力づくりと水泳の普及・振興を図るためのスポーツとして親しまれているところであります。

今お尋ねのありました温水プール・エールの浴室は、プールを利用した後、シャワーだけでは落ちにくい塩素を流すため、さらに冷えた体を温めて帰宅していただけるようプールの附帯施設として設置しているものでありますので、質問にありました石けん、シャンプー等については、開館当時、備えつけていた経緯はありますが、今申し上げましたように浴室はプールの附帯施設であることから、市内の公衆浴場では備えつけていないとの指摘もあり、十分検討を行った結果、設置しないことにしたものであります。現在、プールの利用者が必要に応じて、それぞれ石けん、シャンプーを持参していただいておりますし、必要とする方には売店で1回用の石けん、シャンプーの販売をするなどの対応をとっておりますので、今後におきましても同様の対応とさせていただく考えであります。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再質問いたします。

あくまでスポーツ施設なので、もしくはプールの附帯なのでという考え方は、以前と何も変わらない硬直的で、とても現状に即しているとは言えないのです。皆さんに想像してもらいたいのですけれども、お子さんの手を引いて水泳道具を持ち、さらにふる

道具を持って利用しているのです。これは小学校三、四年あたりになると1人で行けるようになりますけれども、さらに手間なのです。今どこの施設でも、利用者が気軽に気楽に手ぶらで来られるような工夫をするのが主流です。プールなどはどうしても手ぶらでというわけにはいきませんが、浴場施設の利用だけでも手軽にするべきではないでしょうか。また、そうすることで浴場のみの使用の方も、それでは今度はプールも利用しようかという流れも生まれてくるのではないのでしょうか。今すぐこの場で結論は出せないと思いますので、例えばただ置いてあるだけという形ではなく、積極的なアンケートや利用者への聞き取りなどを行ってはいかがかお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 再質問にお答え申し上げます。

温水プールの浴室については、今ほど申し上げましたとおり温水プールの附帯施設というような利用形態になっておりまして、それぞれ利用される方については、水泳のためのいろいろな道具を持ってきたいただいております。その一環として、先ほど申し上げましたとおり利用者については石けん、それからシャンプー等についてもご持参していただいているというような状況でございます。また、先ほど申し上げましたとおり忘れた方については売店でも販売しておりますので、今後も現在と同じような対応とさせていただきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再々質問になりますが、アンケートは行わないということではよろしいですか。

○議長（長野 勉君） 沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 現在のところ、施設を管理しております指定管理者にお聞きしますと、施設自体には今、議員の質問にありましたシャンプーとか石けんについての苦情というのは聞いていないということでございますので、現在の対応で今後も行っていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） それでは、次の質問に移ります。

2番目の質問は、市民の移動の足についてです。これについては第2回定例会で、高齢者、障がい者

を対象に総合福祉券という提案をさせていただきましたが、私以外にも農村地区の市民の足の問題など複数の問題提起と提案がなされており、提案の形は違えど共通の認識であります。第2回定例会での市長答弁でも、交通弱者支援の先進事例なども研究して、地域の実情を踏まえた有効な施策について速やかに検討し導入に努めるとのことでしたが、その後の調査、検討はどうなっているか伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市民の移動の足についてお答えいたします。

第2回市議会定例会における一般質問に対しまして、市長から交通弱者支援の先進事例なども研究し、安心して通院や買い物などに出かけられるような地域の実情を踏まえた有効な施策について検討するという旨お答えしておりまして、重要な課題であると認識しているところでございます。車を持たない高齢者や学生などの、いわゆる交通弱者と言われる方々の移動手段といたしましては、市内の主要道路で運行されております路線バスが有効な移動手段の一つとなっております。しかし、人口の減少ですとか、自家用車の普及に伴い路線バスの利用者が年々減少の一途をたどっている状況にございまして、市といたしましても、地域住民の足を確保するため、赤字となっている市内4路線と芦別、旭川間を運行している芦旭線に対する補助といたしまして、今議会の補正予算におきまして1,370万5,000円の議決をいただいているところでございます。さらに、地域住民の生活を守るためのバス路線を維持・確保していくためには、やはり多くの方にバスを利用していただくということが重要なことであると考えておりまして、バスの利用促進を図るためには利用される方の利便性を向上させることが必要なことであると考えております。そのため、既存のバス路線がより利用しやすいものになるように、路線の一部の見直しができないかどうかということについてバス事業者と協議を進めているところでございます。このように、多くの方にバスを利用いただけるよう既存バス路線の維持と見直しなどの方策とあわせまして、地域住民の足を確保するための方策といたしまして、現在、先進市の取り組みなどを研究し鋭意検討しているところでございますので、これについてはいましばらく時間をいただきたいと考えているところで

ございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 今、研究している最中とのことでしたが、具体的にどこの事例を研究し、それでいつごろまでに結果というのか実現に至るのかという方針をお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） このことにつきましては、総合計画の策定に向けまして市民の意見を聞く会ということで、これについて地域の皆様方から他市の、例えば旭川市で導入しているようないろいろな助成制度だとか、それから今、前段申し上げましたように、停留所の位置についての問題だとか、さまざまな指摘がされましたので、こういったことについて先進市の事例を今、調査研究しているところでございます。平成24年から実施するとなりますと、予算に計上しなければならないと考えますので、そのことができるかどうかも含めまして予算編成の中で十分に検討し、可能となった場合について予算計上を図っていくといったことになろうと思います。ただ、現状そこまでの位置には至っていないということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再々質問になりますが、今はっきりとした研究事例が出てきたのが旭川市だけなのですが、ほかにはないですか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 旭川市の事例、それから近隣では滝川市などいろいろな動きが出ておりますので、主に旭川市と滝川市について研究を進めているということでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） これは、難しくても必ずやらなくてはならない案件なので、そういった事例はぜひとも研究を進めて早急にやってもらいたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

3番目の質問は、市立病院について。3点伺います。

1点目は、市立病院の歩道、玄関から職員出入口にかけての通路の凍結について。過去にも、通院

の際に転倒して骨折事故となった事例も聞いております。また、周辺町住民からも非常に危ないとの指摘を受けております。今現在、周辺町と一丸となってさまざまな協力を募っている中でもあり、何より安全を重視する施設では、現状は看過できないところです。早急に改善が必要と考えますが、見解はどうか。

2点目は、自動精算機の導入について。現在、窓口前のホールで精算待ちの混雑がひどく、利用者、特にお年寄りの方から自動精算機を設置してほしいとの声が出ています。経営健全化の最中ですが、導入による効果とその見解はどうか。

そして3点目は、夜間急病テレホンセンターの改善について。この問題は第2回定例会で取り上げまして、答弁では北空知圏の民生部会の中で検討していくとのことでしたが、その結果、こういった方向で改善していくのか、以上3点伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 私からは、市立病院についての質問の1点目と2点目について答弁申し上げます。

初めに、1点目の市立病院の歩道、玄関前通路の凍結についてであります。ご指摘の市立病院正面玄関前のタイル張りの通路につきましては、現在ロードヒーティングにしており、またアスファルトの車道側は適時砂をまき、凍結防止に努めているところであります。しかし、タイル張りの通路に雪が吹き込んだりしますと、ロードヒーティングによって雪が解けた後、気温の低下で凍結した場合に滑りやすくなっているものと考えているところであります。降雪地帯にありましては、歩道などの凍結は避けられない事柄であり、市立病院におきましても、今のところ現状を抜本的に改善する有効な方法が見つからない状況でございます。このため、いましばらくは該当箇所の凍結状況などを小まめに確認し、砂をまいたり来院者への注意を促す表示をするなどの対応をしながら、引き続き有効な改善方法について研究・検討してまいりたいと考えているところであり、ます。

次に、2点目の自動精算機の導入についてであります。11月下旬に深川市立病院よりも外来患者数が多い留萌市立病院と滝川市立病院における自動精算機の導入実態などについて調査した経過がござい

ます。それぞれの病院の対応としましては、留萌市立病院では、5年前に会計システムの機能不足を補うため自動精算機を導入しており、端末機2台と会計表示機で約900万円の導入費が、また機器の保守に年間70万円の経費がかかっているとのことでした。待ち時間の短縮の面では効果があるとまでは言えず、職員人件費の削減にもつながってはいないとのことでありました。一方、ことし新しい病院となりました滝川市立病院では、新病院移行の際に自動精算機の導入を検討したものの、費用対効果の面などから導入の必要性はないと判断され、また今後の導入予定もないとのことでありました。以上の調査結果から、深川市立病院の規模にあつては、自動精算機の導入は一番に効果を期待する待ち時間の短縮による患者サービスの向上に明らかにつながるかどうか不確定であることや、人件費の削減が期待できないこと、設置経費やランニングコストが高いことなどを考えますと、現時点におきましては自動精算機の導入は難しいものと判断しているところであります。

○議長（長野 勉君） 瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 市立病院の3点目の夜間急病テレホンセンターの改善についてお答えいたしたいと思います。

夜間急病テレホンセンターの設置内容の見直しにつきましては、現在、北空知管内1市4町で構成します北空知圏振興協議会の民生部会で協議を進めているところでありまして、これまでの会議におきまして、現在消防で設置しているこの夜間急病テレホンセンターについては利用者が非常に少ない、それから直接市立病院に受診に出向く患者が非常に多いということで、この同テレホンセンターの機能が十分になっていないという意見が全体を占めまして、それにかわる新たな体制を構築することで全会一致しております。そしてまた、今後新しい体制をつくる上におきましては、この北空知圏全体で協力・連携して地域医療を守るという基本的な考え方に立ちまして、これも民生部会では確認されまして、この考え方に基いて今進めていると。では、新しい体制はということなのですが、その受け入れ体制のあり方としては、夜間に診療できる病院などを紹介する今までの機能に加えて、これは議員からも第2回定例会で提案という形でありましたけれども、診療の相談に応じることができる体制、つまり専任の方

を置いて、そこで電話の対応をする。そして、必要によっては「すぐ来てくださいよ」あるいは「明日来てくださいよ」ということをするような体制が望ましいと考えておまして、医師の確保など関係団体との調整、専門職の配置、それから電話の受け取りの仕組み、こういったものを中心に、あわせてこれらの事業の中身については、当然維持・継続するための経費もかかってきますので、経費の負担についても現在、各町と協議検討を重ねているところでありますが、まだ最終の案には至っておりません。これからまだ詰める部分も微調整が出てきます。ただ、先ほど申しましたように現在の体制というのは十分になっていないということで、圏域全体でとりわけ救急医療の確保については、重要性があるという共通認識でありますので、北空知圏域の住民の皆さんの利用しやすい夜間等の診療体制の構築に向けて引き続き協議を進めまして、できるだけ早い時期にお示しできるよう鋭意努力していきたいと今考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 前向きな答弁をいただきました。二つだけ伺います。

通路の凍結については砂をまく、表示をする。これというのは今までずっとやられてきたことです。つまり現状の打破ということではないのです。それで、これまでもさまざまな案が出たと思うのですが、現状を見る限り煮詰まっているように感じるわけです。事が安全にかかわる項目なのを踏まえて病院外にも意見を求め、タイルなどやり直しのきくものは期限を決めて試行してはどうか伺います。

もう一つは、夜間急病の対応に関して病院内に設置する形になると思うのですが、設置場所や体制、財源の中でもし決まっている部分があればお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 市立病院の歩道、玄関前通路の凍結につきまして再質問をいただきましたので答弁させていただきたいと思います。

今後、改善に向けましては、専門家ですとか、また市内業者の意見も聞きながら研究・検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 先ほども申し上げ

ましたけれども、今回は全体的な案をお示しして、それで民生部会でいろいろ協議させていただいて、最終案には至っていない。その最終案には至っていないという意味は、これから微調整がありまして、そして議員も今おっしゃいましたけれども、ある程度の最終調整に近づいている。この中身がさらに最終案になった段階で関係団体の医療機関、議員がさっきおっしゃったような形の医療機関、さらには関係団体、これは医師会になりますけれども、今度はそういったところの微調整が入ってきますので、ここで具体的な問題を出してしまうと、今後の意思決定にも微妙な影響を与えるというおそれがありますので、今、議員がおっしゃった中身を含めて今後詰めていきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員の一般質問の途中でございますけれども、休憩に入らせていただきたいと思います。

暫時休憩します。

（午前 11 時 50 分 休 憩）

（午後 0 時 59 分 再 開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

和田議員の一般質問を続けます。

和田議員。

○8番（和田秀隆君） 4番目の質問に入ります。

4番目の質問は、住宅用火災警報器についてです。これは、第3回定例会で取り上げまして、10月いっぱい調査員による活動が終わっていますが、その後の設置状況と今後の対策を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 住宅用火災警報器についてお答えいたします。

初めに、設置状況についてであります。第3回市議会定例会では8月31日現在74.2%とお答えしたところでございますけれども、その後、深川消防署においてさまざまな設置促進活動を講じる中で、11月28日現在81.2%まで普及したと伺っているところでございます。

次に、今後の対策につきましては、引き続き消防署が行う防火対策の一環として、住宅用火災警報器の設置PRを行うとともに、小中学校や町内会等における避難訓練、防火教室、設備訓練などの際にも

同様の対策を講じていくとのことでございます。さらに、警報器の販売業者や企業、団体、危険物安全協会などへの周知や設置PR、またアパート経営者などへの設置促進活動を推進すると伺っておりますので、市といたしましても設置推進の見地から庁内会議で職員に対し、設置や設置後の届け出の要請を行うとともに、業務における戸別訪問等の際には、警報器設置の有無の確認や未設置世帯に対する設置奨励などの協力を依頼しているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 数字が示すとおり、8月から現在に至るまでに全体で8割を超えています。大いに評価したいところだと思います。

今後についてですが、当然行政としては全戸設置を目指すものと思います。それで今、PR、周知活動、いろいろな施策があるということでしたが、今回調査員の皆さん、足を使って貴重なデータを残してくれたわけです。一方、データといえば、庁内における統計調査も行われているのです。特に、福祉関係のデータと照らし合わせれば、設置できない原因が見えてくると思います。市長の所信にも横断的であるとあり、この先は消防行政一本ではなく、こうした二本立ての施策が必要と思われるのですが、これについて見解を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 消防署におきまして、臨時の調査員ということでいろいろ活動されたわけですが、その詳細のデータということについては、私どもは入手しておりませんので、まずそこでどういったことがあるのか、それを押さえるところからスタートしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 大変前向きな答弁で安心いたしております。

それでは、5番目の質問に移ります。5番目の質問は、あけぼのの国道・道道の分岐路の石油スタンドについてです。

以前から短い区間で連続した交差点ということで危険視されていますが、この三角地にあるスタンドが見通しを悪くし、冬はさらに積雪が状況を悪化させます。通学路でもあることから、地域でも心配の尽きないところで、当然、交通安全指導員さんが登下校時に誘導してくれていますが、月曜日と木曜日

の下校時は配置されておりません。また、今後は十分な人員を確保するのも困難になってくると思われます。個人の私有地ではありますが、こうしたことからスタンドの撤去を含め国や道に働きかけるなど、道路改良も視野に入れて改善を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） あけぼのの国道・道道分岐点の旧石油スタンドについてお答えいたします。

ご指摘の建物につきましては、国道233号と道道深川多度志線が市道あけぼの通線と交差する交差点の中間に建っているものでございますけれども、これについては民間の建物でございますし、また違法な建物でもありませんので、市として撤去について言及することは適当ではないと考えております。その上で、建物付近のこの道路につきましては、議員からお話ございましたように北新小学校への通学路となっているということで、市といたしましても交通安全面において対策が重要であると認識しております。平成17年には地元あけぼの町内会からも、道道と市道交差点に設置されております一時停止にかえて信号機を設置するよう要望いただき、深川警察署とも協議いたした経過がございますが、国道の信号機が近過ぎまして、逆に危険性が増すと判断されたというところでございます。そのようなことから、子供たちの安全を確保するため、春夏冬の休みを除く月曜日から金曜日の毎日、登校時間に合わせまして一般交通安全指導員、学童交通安全指導員、市交通安全協会の方々が交代で、また下校時には週3回、学童交通安全指導員が道道と市道の交差点で子供への交通安全指導を実施しているところでございます。さらに、北新小学校の教諭、PTA、近隣町内会の方々も、4月の新入学期や春夏秋冬、この4期の交通安全運動期間中など、指導員と一緒に子供たちの安全確保に精力的に取り組んでいただいているということもございますので、今後も交通弱者である子供たちの安全を守るため、関係機関・団体と連携しながら交通安全対策に努めてまいりたいと思っております。それと、道路改良云々ということでございますけれども、現状そういった計画については見通しが立っていないとお聞きしているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 児童の安全にかかわる事例ですので、ぜひとも善処・前進させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。6番目の質問は、市の耐震化対策についてです。

現在、市の公共施設における耐震化は、小中学校の全校が完了したところで、耐震改修促進計画では平成27年度末までに住宅、民間特定建築物、市有特定建築物の90%までの耐震化を目標としています。そんな中、保育施設の老朽化が進み、危険を伴い始めているとたびたび伺っております。また、東日本大震災では、有事の際の市職員の献身的な行動と、その行動を支える庁舎の大切さを目の当たりにしたのは言うまでもありません。

そこで、現在の民間を含めた保育施設、福祉施設、庁舎の実態と今後の耐震化に向けた対策、方針を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 市の耐震対策について、三つの施設に関して質問がありましたので、それぞれまず現状をお答えしたいと思います。

初めに、保育所の耐震化の状況についてですが、これについては厚生労働省が毎年、児童福祉施設等の耐震化対策に資する目的で2階建て以上あるいは延べ面積で200平米を超える施設について耐震改修の状況調査を実施しております。この調査結果では、市内にあります市立保育所3施設、それから市内にあります法人立の保育所6施設のすべてにおいて、現在のところ耐震診断の予定は立てられておりませんし、また耐震改修工事の実施についても未定という状況でございます。

次に、福祉施設ということでお尋ねがありましたが、市有施設として健康福祉センターデ・アイ、それから総合福祉センター、深川市老人いきいの家、それと納内老人いきいの家の4施設が福祉施設ということでございますが、このうち納内老人いきいの家を除きます3施設については昭和57年以降の建築ということでございますので、建築基準法に基づく新耐震基準を満たしているものでございます。このほか法人立、あるいは有限会社が設置しております福祉施設が8施設ありますけれども、このうち7施設については、やはり昭和57年以降の建築でござい

ます。残り一つにつきましては、昭和55年の建築ではございますが、耐震診断が行われておりまして、したがってこの8施設全部について、耐震性に問題はないと承知いたしております。

次に、市役所庁舎についてでございますが、この市の庁舎はご承知のように昭和41年に建築されました鉄筋コンクリートの構築物でございますが、築40年を経過してかなり老朽化が進んでおります。施設の耐震化ということにつきましても、これは以前に耐震診断調査及び耐震補強工事といったことについて費用の試算を試みたことがございます。そのときの状況によりますと、施設が相当の年数を経過していることなどから、仮に耐震補強の措置を講じても全般的な耐力がやはり不足する、このことが否めない。それからまた、耐震改修を行った場合に施設の空間あるいは日照などの機能が損なわれるということから、使い勝手も悪くなるということが見込まれることなどから、実質的に耐震補強の意義はないというか薄いという専門家による評価が下されているところであります。さらに、耐震補強の工事費用につきましても、これは平成15年当時の概算であります。その当時、約5億6,000万円という高額の積算が出されたということもありまして、当時の判断として耐震化の対応を見送ったという経過がございます。耐震化対策は、やはり多額の費用がかかるというのが一般的だろうと思います。

民間施設につきましては、やはり施設の設置者に耐震化対応をお願いしていくということが基本であります。その点、やはり市有施設は市が対応していかなければならない、そのことは当然でございます。そこで今般、ご承知のように東日本大震災という大変な大震災が発生した年でもあります。こうしたことを受けまして、本市でもこの先、防災対策全般にわたりまして見直しをしていこうと考えておりますが、そうした見直し作業の中で、この市有施設の耐震化のための取り組みといったことにつきましても、例えば有利な財源の確保の見通しでありますとか、あるいは技術的な問題などについて総合的に研究を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 次の質問に移ります。最後の質問は除雪関係でも特に要望の多い門口除雪についてです。

市の65歳以上の人口は10月1日で8,106人、うち夫婦とも高齢者という世帯が819、また高齢者単身世帯が1,579となっており、その全戸で需要があってもおかしくありません。ところが、門口除雪サービスの認可数は67件、除雪サービスの認可数は133件となっています。除雪の必要のない世帯を加味しても、この数は余りにも少ない。これはどういうことかということ、現行の制度では対象にならない世帯が大半を占めているという事実があると思われます。一方、手元の資料では、冬期における月間有効求職者数で平成19年度から22年度までの平均をとると、月間で621人の求職者数となります。そこで、これからの超高齢化社会での生活支援という面からこの二つをうまく結びつけ、労働力を集約した行政の取り組み、政策が必要と考えます。また、これ自体が冬場の雇用対策にもなると提案いたしますが、見解を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 門口除雪について、今質問をいただきました。

門口除雪につきましては、福祉除雪サービスの中の一つとしまして、現在、社会福祉協議会がこれを行っているわけですが、ご案内のとおり、道路除雪後の住宅の出入り口、いわゆる門口をふさいだ雪を除雪するという事業で、この福祉除雪サービスのものには、このほかに玄関や窓の周りの雪を除雪する玄関等除雪サービスもございまして、市としてはこれらの事業に対して経費の一部を助成しているという状況になっております。それで、議員の質問の中にも、かなりそういった対象者がいて、しかし認可者が少ないというお話がありました。このどちらの事業につきましても、近くに除雪してくれる方がいない低所得者等で、冬期の除雪に困難を来す70歳以上の高齢者世帯、それから母子世帯、そして病弱世帯、さらには重度の身体障がい者世帯を対象としまして一部を助成している。利用する場合におきましては、今申しましたように利用者負担があるわけですが、門口等の除雪の場合には総収入に応じた利用者の負担がゼロ円から1万5,000円までという状況になっておりますし、もう一つの玄関等除雪の場合には、屋根の雪おろしや重機による排雪、この場合は必要経費の半額ということになっております。実績についてはお調べになったようだけれど

も、平成22年度の実績で申し上げますと、門口等除雪については60世帯、それから玄関等除雪サービスについては66世帯の方が利用されているという状況になっています。

その中で今、提案がありました、除雪事業に対するマンパワーの活用方法ということで、求職している方が六百二十何人いらっしゃる。それから求める方も結構いる。そうすると、マッチングして雇用の面でというお話であります。社会福祉協議会ではこの福祉除雪サービスの申請とあわせて福祉除雪協力隊員も募集しておりますので、多くの方がいらっしゃるという議員のお調べですので、ぜひ議員のお力もおかりしながら声かけをしていただきまして、この協力隊員のほうにぜひ募集していただければと考えております。したがって、現在、社会福祉協議会が実施している門口除雪サービス事業に対して助成を進める、これを今後も継続していきたいと考えておりまして、所管としては新たなこれ以外のものについて検討する考えは今のところございません。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 現行のもの以外に市営でこういったものを設置すればという新しい取り組みも念頭に置いて、今後もやっていただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員の一般質問を終わります。

次に、太田議員。

〔太田議員、質問席へ〕

○10番（太田幸一君） ことしの出来秋は、既に市長の行政報告にもありましたように深川市の主要産業であります米の出来が平年作よりもよく、また特にこの品質というものは、あきたこまちを抜くという非常に歴史的な快挙の年ではないかと思います。一市民の立場としても、この現象は大変喜ばしく、市の経済の振興に今後、大いに役立つものと推察するところであります。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めてまいりたいと思います。

まず最初に、市勢振興、国のTPP、環太平洋パートナーシップ協定推進は地域を崩壊させないか、このことについて・・・・・・・・・・・・・・・・

からそういうことに至る経過、いきさつなどを十分踏まえた上で、さまざまな協議・検討の後にそれぞれ既存の施設であればその建てかえ、あるいは新設といったことの決定がなされてきたものであります。特に、公的な施設としてございますコミュニティセンターにつきましては、いずれも地域の自主的な住民活動の拠点として大事な役割を果たす施設でございますので、そういったものを整備するという観点から、それぞれ地元と十分議論、あるいは協議・検討を重ねた上で、それぞれ建設に至っているというものでございます。そうしたこともありまして、見方によっては結果としてやや地域的なバランスを欠いているというようなご指摘も当たろうか、そういうご指摘もあろうかと率直に思っているところであります。

2点目、鉄北地区に災害時の避難所のないエリアがあるといった趣旨のご指摘をいただきましたが、本市の避難所の指定につきましては、従来より既存の公共施設あるいは比較的大きな規模の民間施設を指定いたしまして、すべての住民を町内会単位で最寄りの避難先に誘導するという形を基本にしておりますので、そういう観点から避難所がない、あるいは指定されていないということはないのではないかと考えております。しかし、現実的に地域、場所によっては避難所までの距離が遠いといった事情があるところもあるだろう、そういう認識はしておりますので、そうしたことの解消につきましては、今後、避難所の指定見直しなどを図る際に、町内会の皆様方あるいは関係する方々とよく協議してまいりたいと考えております。

次に最後、3点目でございますが、地域施設の連帯感が希薄化していくという状況の中、鉄北地区の住民の皆さん方が自主的かつ主体的にお金を出し合って集会施設を自主運営して、継続的に活動を推進しておられるということでございまして、これはまさに本来のコミュニティ活動そのものであるかと思っております。深く敬意を表したいと思っております。鉄北地区の現状として、活動拠点となっております集会施設の管理につきましては、その施設の管理業務経費や光熱水費、また燃料費などについても住民の皆さんですべて負担しておられるということ、そして修繕などの会館維持費の増大によりまして、事業運営に影響が生じているという状況でもあるということなど、その運営にご苦労されているというこ

とについては、先般の町内会長会議などでもそうしたお話が出ており、承知いたしているところでございます。このような自主管理の集会施設と、光熱水費や燃料費などすべて公費で対応している他の公的施設との間で住民負担にやはり大きな差があるということについては、事実そういうことがあるということは認識いたしているところでございます。したがって、今後におきましては全市的な状況も踏まえた上で、市としてそのような自主管理施設の運営に対して、どのような対応でありますとか支援ができるかということにつきまして、地域の関係者と本当によく協議させてもらいながら検討していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 先ほど来の質問の際、結果として非常にあいまいな形になりましたこと、私の立場からおわびを申し上げたいと思います。

それでは、3点目に入っていきたいと思います。使用頻度の高い、公共性の高い私道の市道格上げはどのように考えているかについて伺います。

深川市の市道認定基準は、時代の趨勢、要求により公共性を有する私道の見直しが図られ、都市計画区域内における事務取扱要領は、ただし書きとして現在5.4メートル以上となっています。本来、市道から市道にわたる、または国道、道道なども含まれますが、こういったわたる道路の取りつけに関しては、道路行政を進める上で、地主に対する強い指導により狭隘路線は未然の段階で防ぐことが重要であるわけであります。残念ながら、かねてから指摘しておりますとおり、都市計画区域内の私道路に車が通りづらい狭隘路線が存在している状況にあります。

さて、今日まで議会においても、委員会を含めて市道認定見直しの議論が多々あるわけであります。所管としても、見直しに意欲的だとも聞いております。また、道内35市の状況を見ても、約半数が最小幅員4メートルとしています。さらに、深川と同じような積雪寒冷地の自治体、旭川市、富良野市、芦別市、岩見沢市、札幌市などなども名を連ねているわけであります。したがって、聞こえてくる除雪に難があるなどというのは言いわけにもならないと考えます。住民の切なる要求にぜひともこたえていただきたい。

3点伺います。

一つ、都市計画区域内の公共性の高い私道の数はいくつになるか。

二つ、公共性の高い私道の市道昇格は市としてどのように方向づけるか。

三つ、新たに道路を敷く地主に対し、市からの指導はどのように考えているか、以上お伺いします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 先ほどの太田議員の発言でございすけれども、議運を開かないで正副委員長の手元で整理いただいたわけですが、先ほどああいふ形で太田議員から発言がありました。そういう整理でいいのかなのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 暫時休憩します。

（午後 1時54分 休憩）

（午後 3時50分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午後 3時51分 休憩）

（午後 4時43分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

ただいま太田議員から、先ほどの会議における発言の一部について、会議規則第64条の規定に基づき取り消し、及び割愛の申し出がありますので発言を許可します。

太田議員。

○10番（太田幸一君） 先ほどの一般質問において、「伺います。国は」から「この2点、実」まで、及び「ます。で」から「特になければ」までの発言を取り消し、一般質問の1問目の質問については割愛いたします。

○議長（長野 勉君） お諮りします。ただいまの発言のとおりこれを許可することに異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって太田議員の発言の取り消し及び割愛は許可することに決定しました。

太田議員の一般質問を続けます。

答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 太田議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の都市計画区域内の公共性の高い私道の数についてでございますが、都市計画区域内における国道、道道、市道と結ぶ私道や不特定多数の方が通行すると思われるような私道のうち道路幅員が4メートル以上、5.4メートル未満の私道は、おおそ15路線と見ております。

次に、2点目の公共性の高い私道の市道昇格は市としてどう方向づけしているかについてお答えいたします。市道の認定につきましては、道路法第8条第2項により議会の議決を賜る必要がございますが、道路管理者として適切な認定となるよう市道認定事務取扱要領を定めておりまして、その要領に基づき認定を行っているところでございます。また、市道認定事務取扱要領の見直しにつきましては、不特定多数の車両など交通量がある私道もありますので、道路敷地、沿線家屋の状況、除排雪の状況などや他市の実態なども参考にして、認定手続の明確化や道路幅員の緩和なども含めた見直しができないかなど検討を行ってまいります、ということをこれまで議会答弁させていただいております。特に、道路幅員緩和についての見直しであります。深川市のような積雪寒冷地において支障となるのが除雪であると考えておりますので、道内34市のうち、気象条件が同じような空知管内9市と、旭川市、富良野市を加えた11市で調査いたしました。調査した11市に深川市を含めた12市において、市道認定の道路幅員につきまして申し上げますと、道路幅員はさまざまありますが、8メートル未満を市道として認定するのが9市ありますが、その中で5.4メートル未満を市道認定している市は6市であります。また、深川市のように特例として、家屋が連檐し拡幅が困難などの条件をつけて市道を認定している市は8市でありました。また、除雪につきましても、除雪する場合や除雪しない場合などさまざまでございますが、除

雪する場合、住民トラブルも多いという話も伺っております。質問の今後の方向についてでございますが、他市の状況を参考にしながら、今シーズンの除排雪などの状況を昨年に引き続き確認し、経済建設常任委員会の調査を賜り今年度中に見直しを図っていきたいと考えております。

次に、３点目、新たに道路を敷く地主に対し、市からの指導はどのように考えているかについてお答えいたします。開発行為を行う場合、その開発区域の面積が3,000平方メートル以上となりますと、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要となるため、最低でも８メートル以上の道路幅員が必要となります。また、1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満の将来開発行為の許可の対象となる可能性のある開発行為については、深川市宅地開発行為に関する指導要綱により、区画道路の場合８メートル以上を道路幅員の標準として指導しております。また、1,000平方メートル未満の敷地にあっては建築基準法が適用されますが、申請者に対しては市道認定事務取扱要領に基づきまして指導しているところでございます。今後につきましても、８メートル未満の路線がふえていかないよう指導に努めてまいります。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） それでは最後に、建設行政の冬期除雪の歩道機械除雪に問題はないのか、これについて伺います。

道路改良に伴い、新たに歩道機械除雪を行う歩道、または歩道機械除雪をしていたが、歩道が道路改良に伴い機械除雪が中断し、したがって歩行者が歩道から車道に追い出される状態となっている部分があります。歩道除雪は大丈夫だと所管としては言っていたわけですが、どのようになっているのか。

１点、用地買収がおくれた箇所、除雪対策はどのようになっているか。また、この部分については、早急に対策が必要だということでお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 質問にお答えいたします。

今年度の市道の除排雪につきましては、第３回定例会の経済建設常任委員会での所管事務調査において、本年度の深川市除排雪計画案を調査いただいたところでございます。

質問につきましては、市道山１線の街路事業でございますが、所管事務調査の中で市道山１線の市道12号線からＪＲ留萌線までの区間の北側歩道の除雪につきまして、整備が完了すれば歩道除雪を実施します、と答えさせていただいております。これまで北側の歩道と南側の歩道も、一部地権者との協議が調わず一部分未整備となっておりますが、先月、地権者との協議が調いましたので、未整備歩道の解消及び今年度の整備予定区間の発注準備を進めているところでございます。また、今年度の道路工事が発注されますと、工事業者と歩道除雪委託業者との調整により歩道除雪を実施いたしますし、また発注までの対応といたしましては、歩道除雪委託業者と協議しまして歩行者の安全な通行の確保に努めてまいります。

○議長（長野 勉君） 太田議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、あすは午前10時から開議します。

（午後 ４時５４分 延 会）



平成23年第 4 回定例会

平成23年12月 6 日（火曜日）

平成 2 3 年 第 4 回

深川市議会定例会会議録 (第 3 号)

平成 2 3 年 1 2 月 6 日 (火曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議

午後 2 時 3 3 分 散会

○議事日程 (第 3 号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開 議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局次長(渡辺加代子君) 第4回定例会3日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、鶴岡議員。

〔鶴岡議員、質問席へ〕

○11番(鶴岡恵司君) 3月11日に発生した東日本大震災、またそれに伴う原発事故の被害は甚大なものであり、今なお復興を実感することができないところであり、この災害復興への思いを国民が共有し、復興をなし遂げなければならないと強く感じるところであります。

日本は、災害復興、外交、経済など、大きな課題を抱える中、閣僚・官僚が全く緊張感のない失言をし、首相が熱弁を振るって国民に負担を訴えても説得力がなく、ただ不安を増殖させているばかりのように映り、まことに残念であります。

また、国内での十分な協議・説明もないまま、11月11日にはTPP参加に向け関係国との協議に入るとの表明があり、大きな不安を感じるところであります。米は私ども農業者にとって幸いなことに、基幹作物の水稻が豊作年であり、価格も平成21年産米の価格まで戻し、計画を上回る収入が見込まれ、本来であれば気持ちも軽く安心して一年を締め、晴れ晴れと新年を迎えるところではありますが、今年は率直に豊作を喜べない重い空気に包まれているように感じるものであります。11月末現在で推定したJAで扱う組合員が受け取る農家収入は、農産物の販売額、交付金によるものですが、総額で豊作年の平成20年を上回る見込みであります。中身は農畜産物の販売額で、平成20年が191億6,300万円に対し、今年の見込みは36億4,100万円減の155億2,100万円であり、また各種交付金の受取額は、20年が32億6,500万円に対し、今年の見込み額は39億1,300万円増の71億7,900万円であります。交付金については戸別

所得補償の増により増加したわけですが、その増加分、販売額が減少しているところでもあります。農家経済が農政に大きく影響されるものとなり、複雑な思いがあるところでもあります。TPP協議の行方とともに注視しなければならないところであり、将来像が見えないところでもあります。

こんな状況の折、農業者の中には、行政に、農協に、TPPに反対の姿勢は当然貫いてほしいが、一方で足腰の強い農業を目指し指導力を発揮してほしいとのご意見を多く伺うところでもあります。そうした中で、深川マイナリーの起工式の折に、JAきたそらちの早崎組合長は、「深川市民の深いご理解によりマイナリーを利用させていただくことに感謝し、この施設を最大限活用し、深川を全国一の米産地に押し上げたい」との強い決意を示したところでもあります。今まで小売価格で内地米を上回ることにはなかったわけでありますけれども、今年産で初めて東京近郊のスーパー、サミットで、ふっくりんこの小売価格が内地米あきたこまちよりも高い価格で売られ、売れ行きも好調とのことであります。生産者にとって何よりの励みであります。これもマイナリーあってのことであり、米農家の一人としてご支援、ご理解いただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。

議員として半年近く経過しましたが、まだまだ戸惑いの日々であります。そうした中で感じることを、通告に従い一般質問をしてまいります。

初めに、明年は深川市市制施行50年、開基120年という大きな節目の年になります。今日までの50年の歩みを振り返り、先人に感謝し、そして今後一層の発展を期することからも、記念事業は重要であります。そこで、記念式典、記念事業の取り進めについてお伺いいたします。

○議長(長野 勉君) 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長(寺下良一君) 市制施行50周年、開基120周年事業について答弁させていただきます。

深川市は、明治25年2月4日に北海道庁令により石狩国雨竜郡深川村が設置されてから、平成24年をもって120年目を迎えます。また、昭和38年5月1日、1町3村が合併し市制が施行されて50年、半世紀という年を迎えることになります。

市といたしましては、これまでもその時々節目の年に先人の足跡を振り返り、偉業をたたえ感謝し、

そして今後に一層の発展を期するものとして記念式典等の事業を行ってまいりました。そうした意味で明年は節目の年でありますので、これまでと同様、市民とともに心をつにし、次代に向けて飛躍の決意となるような記念の事業を実施してまいりたいと考えてございます。簡素な中にも心がこもった式典とし、厳粛な中で心に残る内容でありたいと考えているところでございます。記念事業の全体といたしましては、記念式典、功労者の表彰、記念講演を、さらに全戸に配布できる記念小冊子の作成などを現在検討しているところでございます。これらの事業を通して、多くの市民の方々に120年という歴史とその意義を知っていただき、感謝の気持ちを持続していくことを願うものであり、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） 次に、アボツフォード市との交流についてお伺いいたします。

このことについては行政報告の中でも報告を受けていますが、人的交流に取り組んでこられ、今年より人的交流に加え経済交流を目指し、経済交流調査団を派遣されたわけであります。現地での状況と、それを踏まえての今後の経済交流の目指すものについて、私の関心事でもありますので、少し詳細にお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長（寺下良一君） アボツフォード市との交流についてお答えいたします。

本市とカナダアボツフォード市は、姉妹都市として公式訪問団の派遣、受け入れといった親善交流や、青少年海外派遣事業や高校生の交換留学生制度を中心に互いの理解を深めてまいりました。加えて、ことしは新たな取り組みとして、議会初日の行政報告でも申し上げましたとおり、アボツフォード市との経済分野における交流の可能性を探ることを目的に、私を団長として経済交流調査団がアボツフォード市を訪問してきたところでございます。

現地では、農産物や特産物を主として扱うスーパーマーケットなどの市場調査及び深川米を初めとした本市の商品のPRのための試食会などの活動を精力的に行ってきたところでございますが、特に試食会では、我々調査団が深川市から持ち込んだ商品を

使って調理したほか、アボツフォード市の料理人も深川の商品を使って調理を行い、参加者に提供いたしました。この会には、アボツフォード市の市議会議員、商工会議所や姉妹都市委員会のメンバーなど、約50人が出席されていましたが、いずれの料理や商品も好評で、日本食への関心の高さは想像以上であり、試食会は大成功であったと考えてございます。カナダでは日本食が人気商品である一方、健康志向への高まりから健康食品への関心も高く、本市の黒米やソバも注目度が高く、今後のマーケットに期待できると考えられるところでございます。さらに、経済団体同士の新たなつながりができたことは大きな成果であると思っております。ただ、このことが直ちに経済交流の具体化に結びつくものと言える段階ではございません。

アボツフォード市は人口20万人を目指し、急速に拡大発展しております。至るところで工業立地用地造成、あるいは道路整備工事、そして宅地造成が行われております。このように急速に変化、発展しているアボツフォード市と経済交流を進めるためには、定期的に往来し、さらに両市の魅力を伝え合うことが必要であり、大切であると考えております。今回の訪問は新たな交流への第一歩であります。したがって、今後しばらくは広い視点から、引き続き経済交流の可能性の探求、その上での具体化に向けた取り組みといったことが目指すところになるものと考えております。相互交流を継続することが新たな可能性の発見につながるものと考えておりますので、来年はぜひアボツフォード市から深川市に経済交流を目的とした訪問団を送ってほしいと、このことをお伝えをお願いしてきたところでございます。今後とも、姉妹都市関係の充実、経済交流の可能性の探求とその具体化に向け努力してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） 次に、農産品の加工並びに深川産米の販路拡大についてお伺いいたします。

深川市にあって雇用の創出は最重要課題だと受けとめています。第2回定例会において企業誘致について質問させていただきましたが、企業誘致に向けた取り組みがなかなか実を結ばない状況であります。深川は農業が基幹産業であります。農業、農産物を活用する企業誘致を実現させたいとの思いから提言させていただきますので、市長の見解をお聞かせい

ただきたいと思います。

1点目は、バイオエネルギーについてであります。地球温暖化は国際的に大きな問題であります。日本はエネルギーの大部分を化石燃料に依存しており、そこから排出される二酸化炭素が環境に大きな負荷を与えている現状にあり、その削減を求められているところで、代替エネルギーの開発、実用化に強い関心を持っているところであります。トウモロコシ、サトウキビ、ビート等の植物を発酵、蒸留してバイオエタノールを製造し、バイオディーゼルは廃食用油などを確保してディーゼルエンジン用の軽油の代替燃料として使用していましたが、原料の確保が難しく、生産が安定せずコスト高となり、特に寒冷地での取り組みが進んでいないところであります。こんな中、6,000種を超える藻、水の中で生息する藻でありますけれども、これを調査・研究し、油分を多く含む藻を発見し、バイオディーゼル燃料の軽油の製造に成功し、実用化に向けた試験研究を行う計画が進行していて、試験研究のメニューには、寒冷地による藻の生育、培養の試験研究も検討されていると仄聞しているところであります。環境問題が大きく取りざたされる中、藻は当然植物でありますので、二酸化炭素を吸収し光合成して成長するものであります。試験研究室として誘致すべきと考えるところでございます。そこで、バイオエネルギーについてお伺いいたします。

2点目に、無菌米飯についてであります。企業を誘致して雇用の創出が考えられますし、農畜産物価格が安定しない、むしろ下落傾向にあります。米にあっても、今年産米の流通は今までとは異なり、全国作況が100を超え、東日本大震災で耕作できない水田もありましたが、道府県間調整でカバーし、なお2万5,000ヘクタール程度の過剰作付もある中、米の集荷が少なく、実需は米を確保するのに苦労しているとのことでもあります。原因は、災害の影響で全国のおよそ50万戸の水稻農家が自家保有米をいつもより多く残したことによるもののようでもあります。当然胃袋の大きさは決まっていますので、いつかの時点で需給に影響を及ぼすこととなります。投機的な目的ではなくて、家族、親戚、知人の飯米を心配してのことであり、端境期までは保有するとの見方が大勢で、平成24年産に影響が出る心配があります。こうした状況下で、米の価格も予想が難しい状況にあります。また、福島県産米から残念ながら国の基

準値を超えるセシウムが検出され、風評被害等による米の消費減も懸念されています。こうした中、無菌米飯は炊飯の手間が省けおいしくなっていることから、需要が増加傾向にあり、今年の震災以降は災害時の非常食としても需要が拡大し、生産が追いつかない状況であり、生産工場の増設を検討している企業もあると仄聞しています。北海道では岩見沢に生産工場がありますが、深川は北海道を代表する米の主産地でありますし、山下市長も無菌米飯に強い関心を持っておられると仄聞いたしています。ぜひ関係団体、企業に生産工場誘致に向け、市としても強く働きかけていただき、米の付加価値向上と雇用の創出につなげていただきたく、無菌米飯の取り組みについてお伺いいたします。

3点目に、企業誘致の観点からは離れますが、深川産米の販路拡大についてであります。道の駅、各種イベント、青年部の販売対策等で、深川産米の販売・配布に取り組んでいるところであります。札幌あたりではこめっちマークのお米はどこで買えるのとの質問を多くいただくそうであります。何とか札幌でもこめっちマークの入った米を販売いただけるよう検討いただきたいと考えるところであります。深川産米の販路拡大についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 鶴岡議員の農産物の加工並びに深川産米の販路拡大についてということで3点質問がございましたので、順次お答え申し上げたいと思います。

1点目、バイオエネルギーについてということで質問がありましたけれども、このバイオエネルギーは、これは言わずもがなかもしれませんが、石油や石炭などの化石燃料とは違ひまして、再生が可能な生物由来の有機性資源で、焼却等しても一応大気中の二酸化炭素を増加させないと見られているバイオ資源をエネルギー源とする、そういうものとしてバイオエネルギーというのは考えられているわけでございます。このバイオエネルギーについての、本市のこれまでの取り組みについて少し触れさせていただきましたが、平成16年度に市が策定いたしました深川市地域新エネルギービジョンという計画がございます。この中で、その中の一つにバイオエネルギーの本市における賦存量、どれぐらいどういうものがあるかという賦存量を示すとともに、その利活用の

推進をこの重点プロジェクトの一つに位置づけているという計画をつくったということがございます。その後、そうしたことに沿ってということでご理解いただいていいと思いますが、平成20年度にＪＡきたそらちと連携・連絡をとりまして、本市において非常にたくさんある稲わらを用いた、稲わらからバイオ燃料を製造するといった事業、ソフトセルロース利活用技術確立事業という名前で農林水産省の研究応援予算がございましたが、それに関係企業が深川市を事業地とする、今申し上げたような事業計画を策定しまして交付申請したという経過がございます。これは私が市長のときにあったことで、経過はある程度理解しておりますが、かなりいい線までいったのでありますが、残念ながら途中で不採択に終わりまして、事業展開には至らなかった経過がございます。このバイオエネルギー問題については、技術的にもなかなか困難な問題が常につきまっておりますけれども、ただ、ことしの10月25日、国が決定しました我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、それから行動計画という、これは先日の議会でも少しお話を申し上げましたが、この政府が決定しました行動計画の中で、七つの戦略のうちの一つとして、このエネルギー生産への農山漁村の資源の利活用促進ということが大きくテーマとして掲げられておりまして、農村社会における再生可能エネルギーの供給促進、そのことを通じた新たな所得及び雇用を生み出す政策ということが大きく提起されているわけでございます。

農業を基幹産業とし、また多様なバイオマス資源、例えば今申し上げた稲わらでありますとか、もみ殻でありますとか、廃木材など豊富に存在している本市におきましては、国が新たに打ち出しつつある国の政策の枠組みをうまく利活用することによりまして、化石資源の消費抑制や循環型社会への貢献、さらには地球温暖化防止などへの寄与といったこととあわせて、本市への企業の進出、そのことを通じた雇用の創出を図るということを進めることが強く求められている、望まれているということでもありますし、その実現可能性も決して少なくないと思っておりますので、今申し上げた国の打ち出されてまいりました政策の具体的な肉づけがどのようなことになるのか、今後、国や道の施策展開をよく注視していきたいと思っております。そうした対応の中で、議員がまさに可能性についてご指摘されました藻に

についても、しっかり情報を集めさせてもらい、可能な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問の2点目の無菌米飯の取り組みについてでございます。この無菌米飯は、最近、どんどん存在が高まってきているわけでございますが、国内の企業・商社において、既にさまざまな産地の米を用いました製品の製造・販売が行われてきております。道内においても、今岩見沢に佐藤食品という会社がございます、ななつぼし、あるいはゆめぴりかなどを使った無菌米飯の製造・販売が行われているといった状況でございます。この国内の無菌米飯の製造・販売についてでございますが、東京にあります食品需給研究センターという公益法人がございしますが、ここが出している統計によりますと、昨年1年間でこの無菌米飯の生産、9万9,409トンという量が、間もなく10万トンに達するかという生産があると示されておりまして、年々その生産量が拡大してきているということのようでございます。そこで、本市においてこの無菌米飯の製造の企業を誘致するといったことについて、これはもう本当に、まさに大変重要な、かつ可能性のある事柄ではないかと、かねてから私は思っておりまして、市といたしましても、これは米にかかわる仕事でありますので、ＪＡきたそらちや、またその上部団体であるホクレンなどの関係する団体とも、これまでやってきておりますが、今後ともよく密接に連絡をとらせてもらって、幅広く企業関連情報の収集に努めまして、本当に誘致を実現するといったことのために具体的に必要な方法などについて、真剣に研究・検討してまいりたいと考えております。

それから3点目、深川産米の販売拡大についてでございますが、深川のおいしいお米を深川以外の、例えば札幌などの大消費地で販売するということは、それは販売がどんどん進めば、これは当然深川市の農業・農村の活性化に大いにつながるものでありますので、大変重要な取り組みだと考えているわけでございます。このため、今年度、少し新しいお話をいただきまして、10月に、深川市に本部がございす北海道農業近代化技術研究センター、近コンの札幌の事務所が入っているビルの1階があいているということで、ここを利用させてもらいまして、深川産米の試験販売のようなことをやらせてもらいました。また、ＪＲ札幌駅の構内にどさんこプラザというのがございます。1階の西側のコンコースに面し

であるわけですが、このどさんこブラザ札幌店におきましても同じように、深川産米の販売をやらせてもらった。具体的に、深川から新米のふっくりんこを玄米の形で持ち込みまして、販売のその場所で精米して売るというやり方でしたが、合わせて10俵程度販売ができたわけでございます。それを買われた消費者の声としては、大変評判がよかったと聞いておりますので、こうした評判がいいという結果などを踏まえまして、その販売活動の拠点となる常設の販売場所の設置であるとか、あるいは確保の可能性などについて、ＪＡきたそらちの皆さんと協議・検討を進めているところでございます。しかし、こうした札幌市など、本市以外の場所での恒常的な米の販売ということになると、当然いろいろな場所の確保のための費用でありますとか、人件費でありますとか、さまざまなことが生じてまいりますので、やはりそういった課題がつきまとうのは常ということもよく踏まえつつ、いずれにしても一歩前進するために、ＪＡきたそらちの皆さんとよく相談して、具体的に物事が前進できるように取り組みをしてみたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） 次に、防災対策についてお伺いいたします。

台風12号の影響で、9月2日から3日にかけて多くの排水路、河川で越水し被害が多発したところがあります。雨が降ると、山間地の水は沢を通じ平地に流れ込むわけですが、これを制御するのは当然できないわけでありまして。制御できるとすれば水田であります。深川市内では6,000ヘクタールの水田で水を一時貯留、貯水することができることとなります。

9月2日午前、本会議の休憩中に、地区担当の農協職員から、河川が増水し被害に及ぶ危険があるとの連絡がありました。私は地区代表理事の立場でもありましたので、担当職員に係する水田の落ち口を閉めていただくようファクスでお願いするように指示したところであります。しかし、排水路、河川に関することであり、改良区との協議が必要と判断し、即時にファクスを送信することができなかったようであります。当然、そうしたことを想定して事前に協議していなかったわけでありまして、いたし方のなかったところであります。

今後の降雨災害に備え、市が中心となり、田んぼ

ダムの効果を検証し、市が関係機関と協議し、水稻農家に周知し、また災害時の指示系統を整理する必要がありますと考えます。そこで、田んぼダムの活用についてお尋ねいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長（寺下良一君） 田んぼダムの活用についてお答えいたします。

質問にあります田んぼダムは、水田の持つ多面的機能の一つとして、大雨により河川のはんらんや市街地での浸水被害などが想定される場合、雨水を水田に一時貯留し、下流及び周辺に徐々に流すことによって洪水被害を防止、軽減する洪水緩和機能を発揮するもので、水田の持つこれらの特性を生かして洪水対策に役立てようとする考え方でございます。

現在、市内の関係する土地改良区においては、既に農協と協力して田んぼダムの取り組みを行っており、さきの大雨の際にもこの取り組みに多くの農家の方々の協力があり、農地や市街地での被害軽減に一定の効果があったものと伺ってございます。したがって、田んぼダムの活用につきましては、本市の防災対策の一助として、一方法として、洪水被害を防止し軽減するための有効な手段の一つであると考えますので、議員のご指摘にもありますように、今後とも田んぼダムの機能を効果的に発揮できるよう、今後さらに防災対策全般の見直しを図る中で、市内の土地改良区や農協など関係機関・団体と連携してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君） 最後に、河川・排水路の整備についてであります。

残念ながら、9月2日の豪雨により吉野川が越水し、住宅1戸が床上浸水、農機整備センターが浸水、ほかにも多くの排水路・河川で越水被害に及んだところであります。

用水路が整備される前は、山間地から出る水を用수에集め水田に使用していたことから、山間部から出る水の多くが用水路に流入し、放置すれば当然用水路が越水することになりますので、用水路から河川に放水することになります。河川状況を見回りながら河川ごとに放水量を調整するわけですが、今回はどの河川も限界を超えていた状況であります。最近の気象からすると、時間当たり50ミリ、100ミリ、またはそれ以上の集中豪雨も珍しくなく、9月

2日から3日にかけて降った雨量は決して特別な豪雨ではないわけであります。また近年、山林が持つ涵養、砂防力の低下、道路整備による涵養、砂防力の低下等で、降水時の山間部からの水の出が早く、それに対応すべく河川を改修する必要があると考えるところです。吉野川はオサナイケップ川の支流であり、下流、本流のオサナイケップ川も越水していることから、オサナイケップ川、吉野川の一級河川昇格を市としても強く要請していただきたいと考えるところであります。また、オサナイケップ川、吉野川の一級河川昇格については、公政クラブの道要請の中でも北海道建設部空知総合振興局札幌建設管理部に強く要請してきたところであります。また、オサナイケップ川、吉野川を含む多くの河川で越水し被害に至っていますので、検証して改修いただきたいと思ひます。また、排水路については改良区とのかかわりもあり、なかなか改良が進まない箇所もあるようですが、連携をとり整備すべきではないかと思うところであります。

そこで1点目に、オサナイケップ川、吉野川の一級河川昇格への取り組みについて。

2点目に河川改修について。

3点目に排水路の整備についてお尋ねいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 河川と排水路の整備についてお答え申し上げます。

最初に、オサナイケップ川、吉野川の一級河川昇格への取り組みについてお答え申し上げますが、この件につきましては、公政クラブとして北海道の各所管に対して要望されたとのことであり、地域の諸課題に対する日ごろのご活動や行政へのお力添えに對しまして、所管といたしましては大変心強く思っているところでございます。

吉野川につきましては、納内町12区の多度志川山間部を原流として、納内市街地を通りまして、一已12丁目付近でオサナイケップ川に合流し、石狩川にそそぐ普通河川でございまして、河川延長はオサナイケップ川の一部を含めて約12キロメートルに及ぶものでございます。本年9月2日の集中豪雨によりまして吉野川がはんらんし、床上浸水のほか、耕作地や住宅地の浸水、また道路浸水による通行どめなど、多くの被害をもたらしました。このことについては、市といたしましても重く受けとめ、北海道の

札幌建設管理部深川出張所とも早速協議し、対策を検討しているところでございます。今回のような災害を未然に防ぐ対策としては、河川改修などの大規模な事業が必要であります。この事業には膨大な費用を要しますので、北海道が管理して事業を行う一級河川に昇格していただくことが、その実現を図る重要な方策であると考えておりまして、市といたしましても鋭意協議を進めてまいります。

さらに、2点目の河川改修につきましても、一級河川昇格とあわせて、改修事業をできるだけ早期に実施していただけるよう協議を進めるとともに、必要に応じて要望を行ってまいります。河川改修の実施が具体的になるまでには相当の時間を要することが予想されますことから、今後敷きざらいなど適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の排水路の整備につきましては、道路排水や農業排水、または兼用排水などさまざまであり、整備改修の必要性などを見きわめるとともに、どのような整備手法が取れるかなどを今後検討してまいります。

○議長（長野 勉君） 鶴岡議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時54分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、楠議員。

〔楠議員、質問席へ〕

○7番（楠 理智子君） ことしも残すところあとわずかとなりましたが、ことしは3.11東日本大震災、それによって引き起こされた原発事故、9月の台風など、災害に見舞われた年でもありました。原発事故の収束にはほど遠い状況にありますし、災害の復興もなかなか進まず、長く時間がかかります。また、私たちの暮らしに大きくかわかるTPP参加の問題、長引く不況による雇用確保の問題、また年金などの社会保障の問題などさまざまな課題がありますが、なかなか前進が見られず、閉塞感に包まれ前が見えない状況に置かれているのではないかと思います。来年こそは、この状況を少しでも打破できるようにしていかなければいけないと思いつつ、通告に従い

一般質問を行います。

まず1番目は、介護保険についてです。

介護保険料、介護報酬の3年ごとの改定見直しに向けて、厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の介護保険部会で検討されております。第2号被保険者の見直し改定案は、大企業に多く負担を、中小企業に軽減する報酬割、年収によって介護利用者の自己負担割合の見直し、介護報酬改定で都市部割の割り増し財源を捻出するための基本報酬の見直し、ケアプランにかかる費用の自己負担、介護職員改善交付金にかわる処遇改善加算など、さまざまな見直しが提起されております。

深川市においても、平成24年度からの保険料の改定に向けての検討が行われていると思います。深川市における保険料見直しにもかかわってくる問題ですし、介護保険料を負担する人、利用する人、介護事業所にかかわってくる人の問題でもあるので、お伺いいたします。

1点目としまして、保険料の見直しについてです。深川市は前回の見直しでは、基金の取り崩しなどの措置で値上げはしませんでした。次年度に向けての検討はどうなっていますか。年金も低く抑えられ、次年度も減額が検討されていると報道され賃金も下がっており、値上げをされれば生活も一層厳しくなると考えられます。基金もある程度の積み立てがあると聞いております。基金を取り崩すなどして、でき得る限り値上げを抑制すべきと考えますのでお伺いいたします。

2点目、介護保険サービス利用の自己負担の見直しについてです。介護サービスを利用するためのケアプランの利用を有料にすることが検討されているようですが、ケアプランの段階から有料になれば、介護を受ける必要があっても利用を控える人も出てくるのではないかと考えます。少なくとも現状より後退させるべきではないと考えますのでお伺いいたします。

3点目、介護職員報酬の見直しについてです。基本報酬の見直し、地域区分の細分化し、都心部に増額になるよう検討されているようですが、地方のほうが移動する時間がかかりますので効率が悪くなるので、人件費はよりかかるのではないかと思います。都市部と地方の差をつけるべきではないと考えます。また、第2号被保険者に対しての総報酬割は健康保険組合、共済組合などで負担増、全国健康保険協会

では負担減を検討しているということでもあります。多く影響を受けるのは現役世代ですが、導入によって第1号被保険者の保険料にも影響があるのでしょうかお伺いいたします。

4点目としまして、介護従事者の処遇改善についてです。介護現場で働く人の賃金は安く、結婚しても家庭を維持していくのは大変という実態が多く見受けられます。その対策としての処遇改善案が平成23年度で終わります。それにかわるものとして、基本給に一定の割合で加算することが検討されているようです。処遇改善案は、働き続けられる条件づくりにも必要なことですし、また高齢化社会の中では介護職員の必要性は増えています。そのためにも処遇改善が求められています。深川市だけの問題ではありませんので、改善のための対策を国・道へも求めていくべきではと考えますのでお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 今、介護保険につきまして4点の質問をいただきましたので、順番にお答えいたしたいと思います。

まず初めに、介護保険料の見直しについてでありますけれども、次期計画策定の審議をお願いしております保健福祉施策推進協議会の中に高齢者計画の部会をつくっておりまして、これまでいろいろな議論がなされておりました。これまでの議論を踏まえて、これは辻本議員の質問にもお答えしているのですが、11月までに、将来人口や介護認定者の推計を行いまして、その後、サービス利用者の数の見込みを算出し、それらをもとに今後3年間必要となる各種サービスの見込み量を取りまとめました。これに、新たなサービスとして、来年4月から開設が予定されている四つの施設があるわけですが、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスの利用料をこれに追加しますと、やはり介護保険料というのは上昇するような形になります。一方、これもこれまで議会の中でご説明申し上げてきておりますけれども、平成21年に介護療養型医療施設の病床数が半減されまして、これにかかわる給付費が大幅に減少となります。それから、介護保険準備基金は平成23年度末の見込みでありますけれども、約2億9,000万円になろうかと思います。これにつきましても、第2回定例会におきまして市長から答弁させていただいておりますとおり、不測の事態に備え

て一定額は残すのでありますが、可能な限りこの準備基金を取り崩しまして、介護保険料の軽減に活用していきたいと考えています。さらに、ことし介護保険法の改正が行われまして、平成24年度限りの措置ではありますけれども、都道府県にある財政安定化基金を一部取り崩して市町村に交付されることになっております。これも、この介護保険料の軽減に活用していくということにしております。今申し上げた上昇要因、それから減少要因、こういったものがあるのですが、これらを見ながら、現在の介護報酬に基づいて算出した場合の次期介護保険料の見込み額は、全国的には大幅な値上げが予想されている中で、本市におきましては現計画の介護保険料の基準額は月額3,775円、年額にして4万5,300円ですが、大幅に改定する可能性は少ないのではないかと考えております。しかし、今申し上げたのは今の介護報酬で算出しているわけで、新たな介護保険料を大きく左右する介護報酬の改定の内容につきまして国から示されるのが年度末になるのではないかと考えておりますので、具体的な算定はやはり年が明けてから、前年度の予算編成とのかけ合わせの中で、さらに高齢者計画検討部会の審議もいただく中で、まず2月末までには成案としたいと今考えております。

それから、2点目の介護保険サービス利用料の自己負担の見直し、それから3点目の介護職員報酬の見直しについては、あわせてお答えさせていただきたいと思います。議員の質問にもありました、新たにケアマネジメントの利用者負担の導入、あるいは総給付の重点化による利用者負担割合の引き上げ、さらにはその介護納付金の総報酬割の導入につきましては、本年6月政府与党が取りまとめた社会保障と税の一体改革、この成案の中に盛り込まれており、それをもとに社会保障審議会の介護保険部会で議論してきております。その議論というのは10月から開始されているわけですが、詳細な中身については、私ども市町村のほうでは状況をつかみにくいのですけれども、11月30日にまとめられた論議の整理というものがございます。それに目を通してみますと、その整理の中では賛成、反対が両論併記されておりまして、この中で応能負担の強化だとか、あるいは重度化予防に効果のある給付への重点化など、給付の見直しが必要とされております。しかし、これらの見直し議論につきましては、議員ご指摘のよ

うに、やはり地方の介護職員の人材確保が困難になる可能性もありますし、サービスの利用抑制にもつながるのではないかと懸念もされております。こういったことから、私どもとしては、今後の国の動きについて十分注視していきたいと今考えております。なお、質問にありました第2号被保険者にかかわって、保険料の総報酬割導入が行われる、このような議論もなされておりますが、この導入によって第1号被保険者の保険料に影響することはございません。理由というのは、これはあくまでも第2号被保険者の保険料にかかわる内での負担割合の問題ですので、こういった理由から第1号被保険者の保険料に影響することはありません。

それから、4点目の介護従事者の処遇改善についてであります。この介護従事者の処遇改善についてはいろいろな意見がありまして、大きくは三つの意見が出ているようであります。一つは、平成23年度で交付が廃止となります処遇改善交付金を継続すべきだという意見です。もう一つは、介護報酬に対応してその中で決めていくべきだろうという意見、そして三つ目は、介護事業者の自主努力にかかわるのだと、こういう三つの意見であります。私どもとしては、やはり議員もおっしゃっているとおり、この辺についてはやはり地方の介護職員を人材確保していく、こういうことをできるような成案となるように私どもも強く望んでおりますので、このことに関しても今後の国の動きについて十分注視していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 引き続きまして、次の質問に移ります。2番目は学習指導要領についてです。

新しい学習指導要領は、子供たちの現状を踏まえ、生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成を重視しています。これらの教育は、ゆとりでも詰め込みでもありません。次代を担う子供たちがこれからの社会において必要となる生きる力を身につけてほしい、そのような思いで新しい学習指導要領を定めたなどありますが、背景としては、学力の低下が指摘される中で、学力向上のためにゆとり教育の見直しがあるのではないかと考えます。小学校、中学校とも授業時間が増加され、小学校では平成23年度より実施されており、中学校では24年度より実施されます。この状況の深川市においての実情をお

伺いたいします。

1 点目としまして、小学校における実施状況です。小学校では1年生、2年生では週2時間、3年生から6年生までは週1時間の増で、1年生でも毎日5時間授業、2年生は週4日の5時間授業、1日は6時間授業と聞いております。午後の授業も集中して受けられるための取り組みなどはどうなっておりますか。また、放課後の時間が少なくなっている中での子供への個別の指導や触れ合いはどのように工夫されているかも、把握していれば伺いたいします。実施されてから半年ほどたちますが、今後に向けての評価、改善点、問題点などについての検証もされていくと思いますので、その方向性もあわせて伺いたいします。

2 点目は、中学生の平成24年度からの実施についてです。中学校での授業時間数の増は週で1時間と、小学校よりはふえておりませんが、そのふえた授業時間を外国語の充実に充てるようですが、その内容の充実はどのように考えているのでしょうか。また、授業時間数がふえることによってクラブ活動に充てる時間が少なくなるなどの対応についてもお伺いいたします。

3 点目は、授業時間数の増加による教師の配置についてです。授業時間がふえることによって教師の授業にかかわる時間もふえてきますし、ゆとりを持って子供たちと接するための教師の増員も必要なのではと考えますので、どのように措置されているか伺いたいします。

4 点目は、子供たちの教育の充実にについてです。中央教育審議会での児童生徒の学習評価のあり方についての報告書の中で、学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価を推進するとありました。また、新学習指導要領は、子供たちに生きる力をはぐくむため、学力の重要な要素それぞれの育成が必要とありました。創意工夫を生かす現場主義とは、その地域、子供に合った教育を推進していけることでもあり、独自性も出すこともできると考えます。また、生きる力とは学力だけではありません。伸び伸びと育ち、みずから考え自立していく力を養うことも必要ですし、仲間とのかかわりで社会性を身につけていくことも必要です。これらを含めた学校、深川ならではの学校教育のあり方も求められていると考えますので、伺いたいします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 1 点目の小学校における実施状況についてであります。本年度からスタートしました小学校の新学習指導要領の実施に当たっての具体的な質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、午後からの授業を集中して受けるための取り組みについてであります。授業時間が増加することに伴い、午後の授業が1、2年生で週2時間、3年生から6年生が週1時間増加しており、各学校では時間割の工夫やグループ学習、指導方法の工夫・改善を図りながら、午後からの授業を集中して受けられるように努めているところであります。次に、子供への個別指導や触れ合いのための工夫につきましては、教職員による会議等の効率化を図り、児童と接する時間を確保する工夫や、休み時間の活用により触れ合いを図るほか、児童との会話を意識的にふやし信頼関係を深めるなど、個別指導の質の充実に努めているところであります。次に、今後に向けての評価、改善点、問題点等の検証の方向性についてであります。実施した教科単元ごとに改善点を教育課程に書き込みを行いまして、これをもとに来年度に向けた指導の改善を図ることや各学校で実施する学校評価などを通じ、学校と協力して教育環境の向上に努めていきたいと考えております。

次に、2 点目の中学校の平成24年度からの実施に向けてについてお答えいたします。中学校では、平成24年度からの新学習指導要領実施に伴い、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語において、履修時数が3年間で約1割増加することになります。質問にありましたように、外国語では週1時間の増加となりますが、このことにより学ぶ語数が増加するなど、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランスよく育成するように授業内容が充実することとなります。また、授業時間数の増加に伴い、クラブ活動の時間が少なくなることへの対応についてであります。部活動については学習指導要領にも明記されており、生徒が互いに励まし合い友情を深めるなど、好ましい人間関係を図るよう、学校教育の一環として適切に対応することとなっておりますが、時間を有効に使った効率、効果的な練習の工夫や、目標に向けた計画的な活動などが大切であると考えております。

次に、3 点目の授業時間数の増加による教員の配

置についてお答えいたします。職員数は児童生徒数により、北海道教育委員会において配置基準定数が決められていますので、授業時間数の増加による職員の増員はありませんが、小人数指導に当たる教員の加配や、35人学級が進むことで教員の増員が図られていくものと考えております。

次に、4点目の子供たちのための教育の充実についてであります。本市では生きる力をはぐくむ教育を推進するために、知・徳・体のバランスのとれた教育や、学力向上に向けた独自の取り組みであります学習サポートプログラム事業の推進、農業のまちならではの農業体験学習の推進のほか、地域や保護者と連携した授業などの取り組みを通して、本市の特性を生かした子供たちの教育の充実を図っているところであります。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 1点再質問させていただきます。

4点目で伺いました子供たちの教育の充実について、深川市では生きる力をはぐくむ教育を推進するために、知・徳・体のバランスのとれた教育とありますが、学力向上だけではなくてバランスのとれた教育は必要なことだと思いますので、その内容をお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 再質問にお答え申し上げます。

生きる力とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことでありまして、学習指導要領では、子供たちの生きる力をより一層はぐくむことを目指すとしております。この学習指導要領に基づきまして、知の取り組みとしましては、確かな学力の定着を目指して、各学校において言語の力を高める学習や学び直しの機会を設けたりしておりますし、市教育委員会では先ほど申し上げましたように、学習サポート事業などに取り組んでおります。徳の取り組みとしましては、豊かな心をはぐくむことを目指しまして、学校教育活動全体を通じまして、道徳を中心とした心の教育やあいさつなどの基本的な生活習慣、そして決まりを守ることなどについて取り組んでおります。最後に、体の取り組みとしましては、健やかな体を育てることを目指して、体育の授業のほかに、各学校においてマラソン大会、球技大会や休み時間

を利用した遊びを通じての体力向上などに取り組んでいるところであります。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問は、移住定住促進についてです。深川市においては、移住・定住推進事業を行っており、移住体験の推進、移住者向けの空き家情報、農業を始めたい人への就農支援などを行っております。

10月に視察を行ってきた岡山県笠岡市での定住促進ビジョンについての定住促進施策の方針は、住む場所の確保、働く場所の確保、暮らし条件の確保などで、設置された定住促進センターは、副市長をトップに各部署との連携強化、ハローワーク、商工会議所、地元企業、高等学校などの関係機関との連携強化を図っていくものという施策でありました。これらの施策をさらに情報発信していくというものでもあります。

人口減少に歯どめをかける人口対策としても、深川市においても進められ取り組んでいると思いますので、深川市における移住・定住推進事業についてお伺いいたします。

1点目は、移住希望者の働く場についてです。移住体験などを通じて、深川に住んでみたい、あわせて働く場もと希望する人に対しての就職活動の相談はどのようになっていますか。相談の対応によっては移住にもつながると考えますので、お伺いいたします。

2点目は、福祉のまちの情報発信とアピールについてです。まち中で会った顔見知りの方が、深川は保育費の2人目は無料など福祉が充実しているので、深川に引っ越しをしてきましたということをおっしゃっていました。福祉の充実を図り、深川市における福祉の状況をアピールし、福祉のまちとして市内外に情報を発信することも移住定住につながるのではないかと思いますので、考えをお伺いいたします。

3点目といたしまして、人口増加に向けた定住対策です。移住促進も重要ですが、今住んでいる人たちが住み続けたいまちと思えることも重要なことです。市民のニーズを聞くなどし、定住に向けた住宅対策、働く場所の確保、福祉対策などを、各部署が連携し内容を共有し対策を考えていく、その取り組み、方向性を情報発信していくことも必要ではないかと考えますので、お伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいま、移住・定住推進事業について3点質問がありましたので、お答え申し上げます。

初めに、移住希望者の働く場についてというお尋ねですが、これは議員もご承知のように、深川市では平成17年度に、移住相談ワンストップ窓口というものを設けまして、以来、そこを中心に移住希望者の問い合わせやご相談などに対応してきているところでございます。また、毎年移住定住の促進ということで、首都圏などで開催されます移住定住に関する各種フェアへの参加、また本市に移住を希望する方の体験ツアーなどを行うことを通じまして、移住定住施策の推進ということで努めているところでございます。こうした取り組みを進める中で、移住希望者の皆さんに対しましては、深川市の魅力でもございます自然のほかに、交通アクセスのよさでありますとか、農業主体でのんびり暮らせる生活環境が整っていること、あるいはまた公共施設も整備されているといったことなどをそうした方々にPR申し上げますと同時に、移住を希望される方の希望に沿うような住む場所、思いに合うような住む場所の確保というのはなかなか難しいということ、またあわせて、働く場所の確保も難しいといったことなども、率直に説明いたしているところでございます。また、移住を希望されている方たちから、具体的に働く場についてのご相談を実際に受けた場合には、ハローワーク滝川が発行しております求人情報誌を提供させてもらったり、あるいはまた、深川市から通勤が可能だと思われるような近隣のまちの様子などもあわせて説明させてもらっております。ほかに、これは移住者と市内有志の皆さんでつくっている移住推進会議、移る夢深川という組織がございますが、そこと連携いたしまして、実際に深川市に移住された方の就職に関する経験、体験談などをお話いただくといったことなどをやりまして、移住希望者の疑問や不安に少しでもお答えできるようにということで努めているところでございます。なお、実際深川市へ移住された方たちの多くは、いわゆる団塊の世代と言われる方たちでございまして、したがって、当地で就職された方は少数でございます。しかし、実際に就職された方たちのお話では、それぞれ持っている資格でありますとか、過去にされておられた

仕事の経験を生かしまして、それぞれ職を得られたというか職につかれたといったお話は伺っているところでございます。

2点目に、福祉のまちの情報発信、またそのアピールといったことについてのお尋ねであります。この点については、前回の市議会定例会で楠議員が述べられました、子育て支援策のPRについてという質問、その折にもお答えいたしました。この子育てにかかわる本市の関係施策を市内外に広くお知らせしていくということは、言われますように移住定住の促進にも確かに効果があるものと考えておりました。積極的な情報発信に努めてきているところでございます。現にことし9月、大阪で開催されました移住フェアにおいて、本市の相談ブースにお越しいただいた方から、実際に子育て支援に関する相談というか照会というか、そういうものがございまして、その折、本市の充実というか、取り組んでいる、実際やっている子育て施策などについてよく説明させていただいたと、実際にそういう関心のある人がいらっしゃるということは事実かと思います。今後におきましても、そういう子育て支援を初めいたします各種の福祉施策など、深川市が行っておりますさまざまな施策を、市の内外に幅広く情報発信するということは大変大事だと考えておりました。この先、市のホームページや移住定住PRパンフレットにつきましてもリニューアルを図るといったことを考えております。そうした中で、移住定住の促進につながるよう、さらにその内容の充実にも努めていきたいと考えているところでございます。

最後に3点目、人口増加に向けた定住対策ということでお尋ねがありましたが、今議員が言われますように、今住んでいただいている市民が住み続けたいまちと思われるようになることも重要という議員のご指摘はまことに本当にごもっともでありまして、そうした考え方などから本年度より、深川市としてはこの人口経済対策を市政の重要な政策課題と位置づけまして、例えば保育所保育料、あるいは乳幼児医療に対する支援の拡充といった子育て支援対策を初め、就労の場の確保、拡充につながる各種産業振興施策、それから中心市街地の活性化対策や、また今るる申し上げた移住定住対策のさらなる推進などの施策を、これは施策の横断的にといいいましょるか、庁内で連携をとりつつ進めているところでございます。またあわせて、今後の深川市におけるまちづく

りの基本指針とすべく、現在作成の検討を進めております第五次深川市総合計画の中にも、当然議員がおっしゃる移住定住促進についての項目も含まれてくるということになりますので、これらの施策の実施・実行に当たりましては、ご指摘のとおり、庁内の各部課の連携をより一層図りまして、施策の横断的な展開を通じて施策の実効が上がるように最大限努力してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員の一般質問を終わります。

次に、松沢議員。

〔松沢議員、質問席へ〕

○16番（松沢一昭君） 2011年第4回定例会に当たり、通告に従って一般質問をいたします。日本共産党深川市議団の松沢です。

多難な1年があと1カ月で終わろうとしています。この1年間は、特にあの3.11の大きな衝撃にのみ込まれた1年だったように思います。9.11テロの一部始終がテレビで放映されたように、地震のニュースを見ようとしてテレビのスイッチを入れて間もなく、地震のニュースとともにあの大津波に田や畑や家や車が次々とのみ込まれる様子が、実況として目の前に飛び込んでまいりました。一緒にテレビを見ていた知人が、福島原発が危ないと言ったのが非常に印象的な言葉でありました。マスメディアの発達した現代ならではの情景ではありますが、これから長い復興の道のりが続くことでしょう。その後の東北地方の地質調査では、大正時代に襲った三陸大津波を初め、あの地方では100年に1回くらいの周期で津波が襲っていたということが明らかになりました。

このような大きな国難ともいう状況に、ＴＰＰ交渉どころではないとだれしも思っている中で、野田政権の誕生と同時に、何の説明も国内論議もされない中でこのことが持ち出されました。深川市議会の一般質問でも、日豪ＦＴＡや日米ＦＴＡ、あるいはＴＰＰについて、これまでも山下市長と何度か論議してまいりました。事この問題については、私と市長の間に基本的な認識のずれはないと思っています。

ＷＴＯの中でさんざん国際競争力を求められてきた日本の農業は、かつては北海道内の隅々まで開拓のくわが入りました。そしてまた、至るところに学校が建てられ、小学校の運動会には仕事を休み、地域を挙げて年に何度かのレクリエーションの一つとしての日を楽しんだ面影が、今は学校の校門だけ

が残っています。一時は80%を超えた食料自給率は、カロリーベースでは40%にまで低下してしまいました。選択的課題と言われた果樹や酪農は、品種改良や規模拡大によって選抜され、今営農している方はその中で生き残ってきた人たちです。

今、野田政権が交渉に入ろうというＴＰＰは、原則関税ゼロの貿易と言われています。おいしいもの、高品質のものを生産していたら生き残れるといった単純なものではないでしょう。外食産業はさまざまな加工技術を駆使して、マスコミによる宣伝とともに消費者に迫ってくることは間違いありません。ＴＰＰの交渉に参加すると日本政府が表明するや、アメリカが日本に要求したのが牛肉の月齢制限の廃止でした。これが何よりもこのＴＰＰの真の姿をあらわす出来事だと思ってよいでしょう。農薬の使用にしても遺伝子組み換え食品にしても、今言ったＢＳＥ問題にしても、日本独自の主張は通らなくなるでしょう。それにしても3.11の東日本大震災以後、農業団体も、そして私たちもそちらに気をとられて、この問題では少なからず油断したと思います。ここへ来てみると、民主党の党内も自民党の党内も、その賛否が二つに分かれ、世論もまた賛否が割れています。今、農業団体は消費者に広く訴えていくと言いつていますが、これも非常に大事なことだと思います。また、影響を受ける他業種の医療関係者や保険金融業界なども含めた横の連携も大切になってきます。地域崩壊ともなりかねないこのときに、深川市も世論を説得する先頭に立つべきです。急ぎＴＰＰ反対の大きな懸垂幕をつくり、市庁舎に下げるべきではないでしょうか。先日行った吉村作治氏を招いた講演会のような催しやシンポジウムなど、広く世論を喚起するような行事をやっていくべきではありませんか。深川市の役割は、そしてまた山下市長の果たす責任は非常に重要であります。山下市長の考えをお聞きます。

農業の2点目に移ります。深川産農産物の地元消費拡大について、山下市長の取り組み、消費の実態について、特にお米について伺います。

対外的な販路の独自販売について、これはこれまでもここで取り上げてまいりました。年々独自販売の拡大はされてきているということですが、価額の上では少し物足りないというのが率直な感想であります。農家が再生産していくためにはやはり手取りで1万5,000円くらいは必要なのではないでしょう

か。市内の農家の方でも、インターネットによる販売などで独自に道を開いている方もたくさんいらっしゃるようですし、今、そのネーミングの上からも食味の上でもスターになっているふっくりんこやゆめぴりかなどは、もっと上の価額帯で取引されているようです。

私も先日の会派視察の折に、深川産ゆめぴりかの宣伝をさせてもらいました。また常任委員会の視察でも、あいさつの中で必ず深川産ふっくりんこゆめぴりかのことを一言入れるようにしましたが、私たちがあらゆる機会にそうしたことをすることで、おや、このお米の名前はどこかで聞いたぞと思って手に取ってもらえるかもしれません。会派視察のときには、なでしこジャパンが国民栄誉賞を受けたときの副賞となった広島県熊野町というところを視察させていただいた折、事務局の人たちに随分お世話になりました。帰ってからそのお礼に、道の駅からゆめぴりか5キロを送ったのですが、丁寧な礼状が届きました。今の深川のお米は、そうしたことに使っても自信を持って使える食味になっています。深川市内にある中華料理店のお米は、鷹泊産のきらら397が使われ、主にチャーハンにして創業以来ずっと続いております。同じ系列の浦臼にある中華料理店が三笠に支店を出す折には、このお米を使ってくれるといううれしい話がありました。このようにして、小さなつながりであっても、私たちが地元産農産物を口コミで広げていくことはとても大切なことだと思います。山下市長が先日深川市内を回って、深川産米の消費を訴えて歩いたということですが、今とても大切なことだと思います。

ところで、現在深川市内の地元米の消費はどのくらいになっているのでしょうか。やはりここから知りたいと思います。また、先日市長が市内の事業所などを歩いたということですが、その時の手ごたえといいますか、反応はどうだったのでしょうか。また、札幌深川会や東京深川会などでもこうした機会があるでしょうから、そうした折にも当然深川のお米の話が出るでしょうから、そこでの会話についてもあわせてお答えください。

次に、3点目、有害鳥獣駆除について質問いたします。この1年間のとなっていますが、実際には実施されたのは4月8日から11月いっぱい、データが出ている部分は10月末までかと思いますが、実質は一夏のということになると思います。昨年も何度か

質問し、深川市にも多くの点で要望を実現してもらいました。私もそうした点での改善が図られなかったら、とてもここまでは続かなかったと思います。

私が狩猟免許を取得したのが一昨年9月で、この年の捕獲は猟期だけで約10頭でした。2年目は、自分の所有地と納内の知人から依頼のあった土地の作物を守るということで、道から許可をもらいました。これは全くの無報酬で、9月20日から撃ち始めて、狩猟期間を含めて24頭の捕獲でした。ことしは4月8日から始めて11月いっぱい、私の手元の集計では128頭になりましたが、4月、5月の申請時、書類の整理になれていなくて、駆除申請のほうは四、五頭少ないのではないかと思います。

現在の捕獲奨励金は1頭5,000円プラス1時間1,700円となっています。原則はシカが出たという農家からの電話をもらって出勤するということになっていますが、深川市内から鷹泊幌成方面まで行くと35分から40分かかりますから、シカはそう1カ所にじっとしていることはなく、多くの場合空振りとなります。シカを捕獲しないのに奨励金の行動費申請は非常にしづらいですから、恐らく行動費だけの申請は市内のどのハンターの方からも出ていないのではないかと私は思っています。私は自分の選挙の前しばらくと、議会準備の何日か視察に行っている間以外、ほとんど毎日朝夕2時間半から3時間、納内から鷹泊までの山沿いをパトロールして回りました。その結果がこの数字です。ですから、実際のパトロール時間は申請の3倍から4倍くらいになっていると思います。また、そのほかに、30頭くらいは明らかに致命傷になったが、やぶに入られて見失ったのがあります。一夏の奨励金が約120万円になりますが、弾を400発余り使っていますから、下手な鉄砲も数撃ちゃ当たるといいますから、そんなことで結構弾代がかかります。これが20数万円。軽トラックをこのパトロール専用に使っていて、この燃料代、修理費、車検で35万円くらいかかっております。減価償却は見ないで、また狩猟免許と保険料も見ないで、約半分が経費となっています。あとの分で、これまでかけた銃の代金や免許取得経費が現時点で回収できたというぐらいです。それでは、何がメリットかというと、老眼が解消してすごく目が見えるようになったということが第一にあります。体力の強化、メタボの解消、注意力、集中力を衰えさせないなど、自分の健康面での大きなメリットがあ

ったと思っています。

さて、この1年の駆除期間終了に当たって、行政に改善を求めたい点が何点かあります。

一月に3頭、5頭なら苦になりませんが、月に20頭、30頭の書類を整理し写真もつけるという方法は非常に煩雑です。また、現場に行ってからデジカメの電池切れに気がついたこともありますし、マジックのふたが外れていて書けず、出直したこともあります。私たちは1日、5から6時間毎日のようにパトロールしていても、捕獲しないときには出勤手当の申請はしていません。そして何よりも、1頭獲ったら、写真だと何頭でも申請できるではないかと周囲から思われるような、今の方法は決してよい方法だとは思えないのです。ほかの町でやっているように、しっぽを証拠品にして冷凍保存して、1カ月分まとめて、どこで捕獲したか、雄か雌かだけを記録して、1頭1万円という方式でやってほしいと思いますがいかがですか。その中に行動経費もすべて含めるという方法で、土別市などでは既に昨年から行っているということです。この点での手続の簡略化の改善を求めたいと思います。

次に、わなによる捕獲についても伺います。銃による捕獲に比べ、ことしの実績には相当開きがあるようですので、まず、この両者の捕獲頭数についてお答えください。農協の補助と奨励によって、くくりわなの導入が行われ、相当数入っているようですが、わなをかける人がごく一部になっているのには原因があると思うのです。それは、農家が自分の畑を守るためという理由で、止め矢に行く人の分2,500円の奨励費のみで、わなをかけて捕獲する人には全く何も出ていません。作物を守る自衛という意味では、電牧さくが張られていればとりあえず被害が防げるわけですから、問題は生息数をどう減らすかということに主眼を置いて当面の施策を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。わな捕獲も1頭1万円で、その中から止め矢の支払いも独自にやっていく、そういう方式です。そもそも、ここまでシカがふえてしまったのは、道の生息調査のミスだと私は思っています。わずか数年前までは雌は捕獲禁止でした。現在、それはなくなりましたが、今度は12月に入ったら、雄は1日1頭までしかとってはだめということです。非常に紛らわしくていたずらに混乱を招くだけのこういう点も改善してほしいことの一つであります。

次に、道にやってもらいたいことがあります。4日付けの道新に出ていましたが、シカに発信機をつけての調査に入るようですが、もっともっと行動パターンを調べる必要があります。私が一夏これだけとりまくっても、深川市内のシカの生息数は減少していないという印象がしています。1地域で6頭、7頭続けてとってやれやれと思っていると、別の個体群が入ってきます。私たちは余りにもシカのことを知らな過ぎる。そして、生息数だって62万頭と言っていますが、本当のところわかっていません。もっと科学的な分析を行って、シカの生息実態や習性を知らなくてはならないと思います。この辺は深川市としても道に要請してもらいたいことの一つです。

もう一点は有効利用について伺います。これも個人的にやる気になって、大工さんに見積もりを出してもらって、食品衛生責任者の資格もとりました。しかし、捕獲のほうがこれだけ忙しくなるとそれどころではありません。これはぜひ、市と農協にやってもらいたいものの一つです。残滓の処理一つとってもなかなか大変ですし、そう簡単に黒字にはならない事業だと思います。今年栗山町で着手するということです。参考にしながら検討してもらいたい課題であります。

以上についてお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 松沢議員から、深川の農業を守るというテーマのもと、大きく分けて3点質問がございましたので、そのうち、私からは1点目と2点目についてお答え申し上げたいと思います。

1点目のT P P加盟に関する質問がいろいろございまして、まずこの点については、初めに議員が語る述べられましたT P P問題が持つ本質的な危険性でありますとか、今後の展開に関する懸念などについては、議員の認識とおおむね共有するもの私も思っているところでございます。

そう申し上げた上で、具体的に幾つかお尋ねがあったうちの、まず懸垂幕の点でございしますが、これは現在深川市では、ことし2月にJ Aきたそらちから提供してもらった懸垂幕、幅90センチ長さ5メートルのこの懸垂幕を、北海道の農業、経済、生活を守れ、それからT P P参加反対、こういう趣旨を示すという意味で、この市庁舎の前面に掲げてございまして、また経済センターの壁面にも、多くの市民

の目にとまるようにこれが掲げられているところがございます。新たな大きな懸垂幕をという議員からのご提言がありましたので、この点についてはＪＡと相談していきたいと思っております。

次に、同じくＴＰＰに対する催しとかシンポジウムなどの開催についても考えてはという趣旨の質問、意見ございました。これは繰り返しになりますが、ＴＰＰ問題は本当に国内の農林水産業、それから、それらに依拠する地域、地方社会、地域経済を崩壊の危機にもたらし得る大変危険な問題である。我が国全体にとって極めて大事な問題である。そういうことを踏まえまして、これまたご案内のことかと思いますが、深川市でも、ＪＡきたそらちや深川市の農民協議会などの皆さんと連携をとりながら、10月18日でございますが、空知管内の農協組合長会と、それから空知農民連合主催のＴＰＰ参加断固反対、郷土空知を守るキャラバン行動と銘打った集会を、いち早く我が深川市の市役所前庭において開催して、その場で農民団体や市民の皆さんとともに、私も市長としてＴＰＰ参加反対ということを訴えたところでございます。いずれにしても、今後も粘り強くやっていかなければならないと思っております。北海道市長会や北海道、それから道内の農業関係諸団体とよく連携して、国に対しまして強くこのＴＰＰ問題の危険性を訴えていくことは本当に大事だと思っております。そこで、ご指摘の市内で講演会やそういうシンポジウムを開催してはといったことにつきましても、必要に応じて今後ＪＡきたそらちなどと相談してみる、あるいはまた働きかけてみたいと考えているところでございます。

2点目、深川産農産物、特にお米の消費拡大についてということでございますが、市内における地元産米の消費について、まずその量的把握ということでございますが、実際、市内には多くの方が地元のお米、深川のお米を食べている。そういう現状にあるかと思われそうですが、そうした地元消費が市内全体でどれぐらいになるのかという、正確な消費量の把握は実は困難なところがございます。しかし、ＪＡきたそらちからお聞きしているところでは、市内消費者向けに出荷されている深川米は、平成22年産米、つまり去年の実績、ことはまだまさに消費の最中ですから、去年の実績では大体1,380俵程度ということのようでございます。これぐらいは市内に出回り、市民が食べている量ということになるうか

と思います。次に、地元産米の消費拡大のための市内事業所回りに関してでございますが、これは例年やってきておりますが、ことしも11月22日に、農協の組合長さんらと一緒に、この日は深川商工会議所、それから商店街振興組合連合会、市の料飲店組合、北洋銀行深川支店、北海道中央病院、それから空知総合振興局北部耕地出張所に出向きまして、深川産米の消費拡大への呼びかけをさせていただいたところでございます。その折の反応ということでございますが、これはもう申し上げるまでもなく、深川産米のよさというのは、私たちが働きかける相手方はみんなよく承知しているところでございまして、もちろん反応は上々でございました。あわせて、深川の将来を考えたときの、米を一つの戦略作物にして発展を図っていくといったことについても、あわせていろいろ訴えさせてもらいましたが、こうしたことについても、おおむね皆さん、ご賛同いただけるような反応が得られているということでございまして、引き続きこの地元産米を、これまで以上に市民の方々により多く食べていただいて、食べ支えていただく。そのことを通じて、より一層深川市の農業及び農家経営の安定を図っていかれると思っております。そういうことで、いずれにしても農協などとさらに連携を強めまして、より一層我が地元産米の消費拡大に向けた取り組みに力を入れてまいりたいと思っております。

残りの質問は担当部長からお答え申し上げます。
○議長（長野 勉君） 藤田経済・地域振興部長。
○経済・地域振興部長（藤田正男君） 私から、3点目の有害鳥獣駆除の1年間の推移と今後の改善点についてお答え申し上げます。

初めに、シカ捕獲の確認方法とハンターへの報奨金についてであります。現在、市が実施しております確認方法と報奨金につきましては、議員が述べられているとおり、市委嘱ハンターの方がシカを捕獲した際に写真撮影し、その写真を添付した上で市に申請いただきまして、1頭につき5,000円を報奨金として支給しているところでございます。シカ捕獲時の確認や報奨金につきましては、本年度から新たに実施している状況にもございますことから、市といたしましては、月末に開催予定の猟友会北空知支部の部会長や鳥獣害防止対策協議会及びＪＡきたそらちで構成しております有害鳥獣駆除にかかわる検討会でご意見をいろいろいただきまして、そのご

意見などを踏まえまして可能な対応をしっかりとまいりたいと考えております。

次に、わなによる捕獲及び奨励策についてお答え申し上げます。初めに、くくりわな等によるエゾシカの捕獲頭数についてですが、本年10月末現在で、銃器による捕獲頭数は156頭、くくりわなにつきましては、捕獲技術などの関係もあるものと思われまますが、これは11月末まで届け出が来てございまして、現在で21頭となっております。農作物被害を防止していくためには、議員も触れておりましたが、シカの個体数調整が必要でありまして、ハンターによる捕獲はもちろんでございますが、くくりわなによる捕獲についても重要であると認識しているものでございます。議員ご指摘のことにつきましては、鳥獣被害防止対策協議会とも十分協議を行い、より一層の捕獲のための施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、シカの行動調査に対する道の取り組みについてであります。市といたしましても、年々増加していますシカを効果的に駆除するには、シカの移動ルートや越冬地などを調査することが重要と考えておりますことから、それらの調査の実施などについて、しっかり道に要望してまいりたいと考えております。

次に、エゾシカ肉の有効利用についてお答え申し上げます。エゾシカにつきましては、地域産業の創出及び地域振興につながる事業として、道内各地で食肉加工が行われている状況でございます。シカ肉としての有効活用の手順としては、銃やわななどで捕獲したものや一時的に飼育したものなどを加工処理場に搬入し、解体処理を行い製品として流通させることとなりますが、加工処理施設の整備経費、銃やわなによる捕獲後の加工施設までの運搬や売り先の確保など、さまざまな課題があると考えてございます。このため、議員も触れておりましたけれども、栗山町など先進的な取り組み事例の状況なども参考にしながら、ＪＡきたそらちとともに研究してまいりたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） ＴＰＰについて再質問いたします。

地域が崩壊するかどうかという分かれ道だという認識があるにしては、私は市長の発信が少し少な過ぎるのではないかと考えて見えています。せっかく農

協から垂れ幕を用意して下げてもらいましたが、隣の議員の方から、深川ではその垂れ幕を下げたらしいけどどこに下げたと言われました。いろいろ話をしてもう一回見に来たようですが、深川市庁舎の大きさに合っていないのです。ＪＡの建物に合わせてつくった垂れ幕だったのではないかと思うのですが、ＪＡに相談してみる以前に、市としてどのくらいの予算がかかるか知りませんけれども、前に10万円とか10何万円とか聞いたような覚えがありますが、ここらあたりはやはり予算を使っても当たるべきではないでしょうか。大急ぎでやる必要があると思うのです。あと、やはりシンポジウムとかそういう催し物も、市単独でやれとは言いませんから、大急ぎで、やはり世論を喚起していかなくては、これは負けれると思うのです。深川市内の消費者協会のある幹部の方ですらＴＰＰに賛成だと公言しているようですから、こんな状況で米の輸入自由化などが図られたときは、今でも外食産業ではインディカ米を二つ三つに割って、さらにそれに寒天の粉を入れて炊くとか、いろいろな技術開発しながら、日本の国産米と混ぜてコンビニのおにぎりは使われているようですから、いろいろな技術によって消費者はだまされて食べさせられるようになっていきかねないと思うので、この点での発信について市長にもう一度答えてほしいと思います。

次の深川産米の地元消費ですが、この数はなかなかつかめないということで、今までも質問したことがあるのですが、1,380俵という数字は初めて出てきた数字であります。ただ、感覚的に聞いた感じで、これは私の聞き間違いではないと思いますが、1軒で2俵食べたとしたら700世帯ぐらいにしかならないことになるので、もっともっと食べられているのではないかと思うのですけれども、この辺が聞いて腑に落ちないという感じがします。深川市内に1万1,000世帯ぐらいあるはずですから、もっと食べられていなければ、私の聞き間違いだったのでしょうか、この点もし違っていたら教えてください。

3点目のシカ対策について再質問します。

わなに対する助成について、これからの検討課題、猟友会の意見も聞いてとかいろいろなことがあるのでしょうか、シカの生息数を減らすという点では、このわなをかける技術の伝達とともに、非常にわなというのがこれから重視される部門になると思います。私がこの一夏相当一生懸命撃って歩いて、

この経験の中で、シカは夜しか出なくなっています。日中はほとんど姿を見る人もいないと思うのですが、夜間になると、山沿いの地帯は今でも雪の上にびっしり足跡がついています。銃は今、夜間撃てないことをシカはちゃんと知っているのです。そのときにわなが出番になるわけで、シカの通り道にかけていく、あるいはえさを置いて誘導することによってシカをとっていくということが出来るわけで、わなを入れた台数に対して、やはり21頭ですから、効果的にはまだ工夫する必要があると思いますし、この辺で再答弁してほしいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） T P P に関して再質問いただきました。

この問題の秘めている本当に大変さ、危険さ、繰り返しになります、よくわかっておりますので、これはやはり市を挙げて真剣に、今後取り組みを進めていくべき問題だと思っております。その上で、懸垂幕の話ですとか、あるいはシンポジウムなどについては、それは効果があるようなものであれば取り組むことが大事だと思いますので、いずれにしてもその点はJ A と相談していきたいと思っております。

それから、深川産米の地元消費についてですが、確かに言われてみると1,380俵程度では、これは計算が合わないかもしれない私も今思いました。ただ、J A が押さえている数字がどの数字なのか、我々実ははっきり聞いた上ではないものですから、そこらは精査の余地があるのだと思う。いずれにしても大事なことは、もう少し市民が地元のお米を自信を持って食べ支えていただくということが大事だと思いますので、そうした取り組みを今後もしっかり続けていきたい、推進を図っていききたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 鳥獣害の関係につきまして再質問いただきましたので、お答え申し上げます。

くくりわなの関係ということでございましたが、確かに議員お話しのとおり、シカの駆除をすることがやはり農作物の被害を減少させていく、大事なことだということの中にあって、くくりわなの捕獲頭数が少ないということでございます。確かに、170基程度

のくくりわなが導入されている中で、21頭ということとです。この原因といたしましては、思うに、農家の方がほとんどくくりわなを導入しているということから、くくりわなをかける時期が、ある程度収穫期が終わってからということも一つあるのかと。また、議員がお話しのとおり、技術的なものが必要だということもありますから、その辺の講習会等もしっかりやっていく必要もあると考えてございます。報酬の関係もいろいろご指摘がございましたので、その辺につきましては、先ほどもお話し上げましたが、今後よくよく関係者と協議する中で、財源的な問題もありますけれども、どういう形が一番いいのか、しっかりと対応し検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、暫時休憩します。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時12分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

松沢議員の一般質問を続けます。

松沢議員。

○16番（松沢一昭君） それでは次に移ります。介護保険制度について伺います。

3年に1度の料金改定の年を迎えますが、同時に国の動向にも、特に利用者への負担増という動きがあるように聞いているところであります。

私たち日本共産党深川市議団では、11月15日から3日間、会派としての視察を行ってまいりましたが、17日に行った兵庫県福崎町という町で介護保険と高齢者福祉についての調査を行ってまいりました。人口2万人の町で、嶋田正義さんという方が町長をやっていますが、全国で10カ所ある日本共産党員首長の中の一つの町としても有名なところであります。ちなみに、一昨日の町長選挙で嶋田さんは5回目の当選を果たしました。介護保険と同時に説明いただいた高齢者福祉施策には、我がまち深川が行財政改革の名のもとで切ってしまった多くの福祉施策が行われておりました。

具体的な質問の1点目、平成24年に向けた国の動向として、要支援1、2の方に対する利用料引き上げが方針として打ち出されているといいますが、こ

の点はどのような指示が来ているのでしょうか。またその対応の考えについても伺います。そして、深川市としては、これまでも要支援者への事業を行ってきていると思いますが、次の3カ年に向けてどのような事業を重点的に実施しようとしているか。また、これまで行ってきて取りやめる事業はあるのか。この点をお尋ねします。また、施設入所の要介護1、2の人の利用料引き上げの報道が、3日付の新聞赤旗に載っていますが、国の動向についてはどのような認識をしているのでしょうか。

この介護保険の2点目については、先ほどの楠議員の質問に非常に丁寧に答弁されていたので割愛します。3点目の特養入所待機者の実態については、1日目の辻本議員の質問の答弁で理解いたしましたので、この点も割愛いたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 松沢議員から介護保険制度について1点、質問をいただきました。平成24年度に向けた介護保険制度の国の動向についてと理解させていただきまして、お答えさせていただきますと思います。

今、社会保障審議会介護保険部会だとか、あるいは介護報酬の給付分科会などで、制度の見直しについての議論が進められています。

まず、議員の質問にありました要支援1、2の居宅サービスの利用料の引き上げだとか、あるいは要介護1、2の方の施設入所の利用料の引き上げなどにつきましては、先ほど楠議員の答弁でお答えさせていただいておりますけれども、政府与党が今回9月にまとめて決定した社会保障と税の一体改革の成案を受けまして、そして介護保険部会で議論がなされており、11月30日付でその議論の整理というものが出されております。この中身によりまして、介護職員処遇改善などの介護報酬の改定に係るものにつきましては、これは次年度の国の予算と関係しますので、その予算の中に盛り込まれていくような形になりますけれども、それ以外の制度見直しに係るものにつきましては、今後政府与党で十分に検討し、次年度以降、税制の抜本改革の実施とあわせて、順次改革案をまとめていくというような考え方がなっているようであります。

介護保険部会の中の、先ほど申し上げましたまとめられた議論の整理の中で、利用者負担の引き上げ

というものが記載されているのですが、この引き上げにつきましては、要介護の程度などによって自己負担を引き上げる考えだとか、あるいは新たな利用負担を導入する、そういったようなことに賛成する意見がある一方で、そうではない、早期発見を通じた重度化防止が重要であって、利用者負担を引き上げるべきではないという意見、さらには利用抑制によって重度化が進んで、かえって費用がかさんでいくのだ、かかるのだという反対意見も多く、この点については引き続き検討を進めていくということになっております。

本市における平成24年から26年までの次期計画に關しての要支援の方への対応についてであります。要支援1、2の方が重度化しないように、地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員と十分に連携をとりながら、介護が必要になっている高齢者や家族の方のニーズを把握して、それに対応した適切なプランを作成し、そのプランに沿って必要な医療、介護、福祉、それらのサービスの利用を調整しながら、日常生活の維持改善につながるようにケアマネジメントの強化に一層努めてまいりたいと考えております。したがって、個々の事業については、特にやめる事業はありません。これまでどおり、重症化防止に有効となるような事業を、やはり先ほど言った介護支援専門員の方と連携をとりながら、この方に対して何が必要なのかということを考えながら、プランを立てて進めていくと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 介護保険の保険料その他については、また第1回定例会がございますので、その中で論議していきたいと思ひます。

次の質問に移ります。昨年、第2回定例会のときには、市民後見人制度とセットで質問しましたので、少々大げさな表題になっています。市内の一定程度住宅が密集しているところで、空き家になって放置されているところの雪や雑草などの管理及び処分や解体などについて、行政としてどこまでかかわっていけるかという問題であります。

先日の新聞報道には、滝川市が条例をつくり、行政による代執行ができるようにするということでありました。市内で更地にしたら売買ができるというところでは、廃屋の解体・整地を行政が行うことで、その代金回収もまたできる場合もあるでしょうし、遺産相続者がいる場合そこに請求する場合もあるで

しょう。その後の検討の経過について、そして今後の対応について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 高齢化社会の中で行政が取り組む課題ということで、廃屋対策などにかかわるその後の検討状況ということでお答えいたします。

初めに、廃屋対策の問題については、所有者のありようによりまして大きく二つに大別されるものと考えております。一つは相続人がいない、所有者の死亡だとか相続放棄などによりまして、建物の所有者そのものが存在しない場合。いま一つは、所有者は現存するものの、諸事情によりまして、実質的に財産の適正管理が行われない場合、この二つがあると考えております。前段の部分でございますが、現行法におきまして、財産の管理や事故等への賠償など、その責任の所在が明確になっていない部分がありまして、これについては、法的な整備がなされなければ、一地方自治体ではとても対応できる問題ではないと考えております。また、後段の部分につきまして、これについて、全国的な問題として各自治体はその解消に向けて鋭意取り組んでいるということでございまして、これまでのところ、全国では9自治体が廃屋対策等に向けた条例を制定しております。また検討中の自治体も9団体ほどあると伺っております。近隣では、質問にもございましたように、隣の滝川市でも同様の動きがございまして、12月の議会に条例案を提案するということでございます。そこで、制定されました9自治体の条例の内容を見てみますと、管理不全な状態にある建物の所有者に対して、家屋の適正管理を求める勧告ですとか命令を行うことや、従わない場合についてその氏名を公表するといったことを行う、そういった内容になっております。そのほか、危険な状態にある老朽家屋の解体撤去費用に対して何らかの助成制度をあわせ持つといった自治体も出てきているということでございます。

いずれにいたしましても、こうした取り組みは権利の制約を加えるということになりますので、慎重な判断、手続が必要になりますし、十分な庁内論議を経て、仮に成案化したといった場合については、市民や関係する方々の理解をいただくといったことが必要だと考えております。そうしたことから、一

定の時間は当然要するものだと考えますけれども、先進市の事例などを参考にしながら着実に進める必要があるものだと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） それでは、時間の関係もありますので次にいきます。4点目についてお尋ねします。

乳幼児医療費無料化がこのほど就学前までに実現いたしました。このことは非常に高く評価するところでありますが、しかしながら現在は、窓口での支払いを一たん行って、その後市役所の窓口へ保護者の方が来て差額分を受け取るという、いわゆる償還払いという方法がとられています。これでは親御さんの支払い方法が煩わしいばかりでなく、行政としても煩雑なわけで、一日も早く現物支給という方法に切りかえるべきだと思いますけれども、これについての考えを伺いたいと思います。いつごろまでに改善が図られるのか。パソコンソフトの切りかえというような問題もあるようですけれども、この点について伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 乳幼児医療費無料化の現物化について質問いただきました。

質問にありましたとおり、本年の4月から少子化対策の一環として、本市におきまして独自に乳幼児医療給付事業の助成範囲を拡大しまして、実施する際には医療機関の窓口で保護者の方が支払いしなくて済むという、いわゆる現物給付の関係でもこれを進めてまいりましたが、この乳幼児医療給付事業を含めた3公費の、ほかに重度心身障がい者の医療給付だとか、ひとり親給付の関係もあるのですが、これらにつきましては電算システムを活用しまして、そして資格の管理だとか給付の事務を進めております。現在使用しているシステムというものが平成24年3月で更新時期を迎えることもありまして、このシステムの更新につきましては、市としての新しい行政システムが来年1月から稼働するという事になっておりますので、これに合わせてこの3公費のシステムも24年度から稼働させるということで、今協議を進めております。システム開発元から先日来た状況によりまして、同給付事業の新システムの開発が予定よりも少しおくられているという連絡が入っています。したがって、今のシステムをもうしばらく

く使うことになります。ただ、ここでお金を使ってしまうということになると、100万円以上のお金がかかって、これはやはり私どももそれは避けなければならないと考えています。しかし、議員がおっしゃっているとおり、親御さんが窓口に来る負担がないというのは、これは我々も当初から考えていたことでありますので、できるだけ早い時期に、現物給付のシステムになるように、開発元とも協議を進めながら、この中身についてはシステムの改修だけではなくて、深川医師会だとか関係医療機関との関係もあるものですから、そのシステムの改修とあわせて事務整理も進めていきながら、平成24年度中のできるだけ早い時期にこの整理をしていきたい。申しわけないですけれども、もう少しお手をかけることになってますが、そういう形で鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） もう少し明確な答えを聞きたいところですが、次にいきます。5点目は、私道の管理についてお尋ねします。

この春に相談を受けた私道の管理について、検討、検討といいながら、とうとう一夏かかってまだ結論が出ないということになっています。私道は、そこへ居住する人と所有者で管理するという、これは部長の答弁にありましたが、この行政の言い分は、所有者はそこから何のメリットも生まないから固定資産税は免除するというので、これは既にその論拠は失われていると私は思っています。市道上に住もうと私道上のところに住もうと、市民として受ける行政サービスは同等でなくてはなりません。住んでいる人たちの最低限の求めである砂利の敷設及び冬季除排雪助成の充実を急ぎ実施することを求めます。答弁ください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 私道路の管理についてお答え申し上げます。

私道路の整備につきましては、さきの第2回と第3回定例会で松沢議員から質問をいただき、また経済建設常任委員会の所管事務調査において、一部路線の状況視察も行われたところでございます。

このことにつきましては、昨日の太田議員の質問への答弁でも申し上げましたが、現在、市道認定事務取扱要領の見直しを検討しておりますので、私道

路への砂利敷きなどの対応につきましては、市道認定基準との整合を図る必要がありますことから、今年度中に、道路整備事業助成要綱の見直しも含め検討してまいりたいと考えております。それから、除排雪の助成につきましては、除排雪事業助成実施要綱に基づきまして、私道路沿線の多くの住民・団体の皆様にもご利用いただいているところでございますが、申請件数や実施延長の増から、助成率が減少傾向のため、本年度の予算額につきましては、前年度より50万円増額した予算措置をしておりますが、今後についても状況を見きわめ、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 再質問いたします。

おっしゃるとおり私も第2回、第3回定例会で質問してきましたし、相当しつこいほうと思っていますが、あなた方も本当にしつこいと思って答弁を聞いておりました。市長どうですか、来年に向けてのその辺の改善です。私道の上に住んでいようと市民なのです。住民税だって払っているわけですから、やはりそこら辺の充実にしっかり取り組んでもらわなければいけないと思います。もう一回お答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、市道認定基準の見直しとの整合性ということで、私道路を市道認定する場合は市が管理することになりますし、また市道認定できない私道路については、どのような支援ができるかどうかを今後あわせて検討する必要があると考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員の一般質問を終わります。

次に、田中昌幸議員。

〔田中昌幸議員、質問席へ〕

○15番（田中昌幸君） 2011年、この一般質問のアンカーという立場で質問させていただくことに、まずもって感謝申し上げたいと思います。

議員各位からもお話しをされておりますが、ことは、東日本大震災の甚大な地震の被害、これまで映画の世界だと思っていたような巨大津波をリアルタイムの映像で見る衝撃と、その津波が一瞬で何も

かのみ込んでしまうすさまじい威力に圧倒され、さらに福島第一原発事故による原発安全神話の崩壊と、収束のめどが立たないまま次々と後出しで明らかにされる事実、これには怒りさえ覚えざるを得ません。被災された皆さんの一日も早い復旧・復興を心から願うものでございます。

深川市においても、9月の第3回定例会の一般質問を中断して被害調査に向かった台風12号の大雨の影響による災害は、改めて水の恐怖を目の当たりにさせられましたし、日ごろの防災対策、防災への意識の必要性の思いを強くしたものでございます。

一方で、なでしこジャパンのワールドカップ優勝を初め、スポーツや文化、芸術が私たちを勇気づけてくれることも改めて学びました。ことしは、家族、仲間、地域での人と人とのきずなの大切さをかみしめられる年となりましたが、2011年を忘れられない年、いや、忘れてはならない年としなければならないですし、だからこそ来年が夢と希望の開ける年になるよう、市民の皆さんとのきずなを大切に進めていきたいものでございます。

通告に従い一般質問を行います。

1点目は、深川市債権管理条例の効果についてお伺いします。

市民税を初め、税や公共料金など、市民の皆さんが市に納入するものは数多くあり、所得に応じて納める税金や、サービスに応じて支払う使用料・料金など、その内容に応じて納入されております。一方、その支払いができなくなったり滞ってしまう現象は滞納という形になりますが、市の各所管担当者の皆さんはその滞納対策等には非常に苦労されているとお伺いしております。その額は、昨年のごころには、水道料金や住宅使用料など、私債権に分類されるものだけでも1億円以上の滞納額があったと報告されております。このような私債権に分類される料金などを、税金と同じように、税務課の質問権などで得た情報を担当所管同士で相互共有することにより、効率的な滞納整理を促すことにつながるとのことから、昨年12月条例が制定され、ことし4月から施行されていますが、ここで3点お伺いします。

1点目、深川市債権管理条例公布から1年、この間の効果と課題について、条例制定後のこの間の効果がどのように出てきているかお伺いします。また、新たな課題が出てきていないかもお伺いしたいと思います。

2点目、給食費については、これは私会計扱いという形で、しかも市の他の使用料や料金とは違い、学校ごとでそれぞれ徴収されております。給食センターにおける現在の徴収、滞納の状況、徴収の方法、実態などがどうなっているのか、あわせてその課題や現状の利点などについてお伺いします。

3点目、全国的には報道で、給食費の悪質とも言える未払いが発生し、その対策に頭を悩ませている自治体もあります。給食費が私会計であるがゆえに、一定の執行権を働かせることもできず、対応に苦慮されるケースもあるのかもしれませんが。これらの対策を含め、給食費を条例に基づいて公会計とする自治体が出てきていると伺っております。一般会計組み込みへの取り組みについて、うちのまちに当てはめた場合にどのような課題があるのかお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 深川市債権管理条例の効果についての1点目についてお答えいたします。

債権管理条例は、昨年の第4回市議会定例会でご審議いただき、本年4月1日から施行しております。この条例は、本市の持つ市税を除く市の分担金、使用料、手数料などの市の債権について、督促滞納処分、徴収停止などの対応を定めるとともに、国税などの滞納処分の例により処分ができない市の債権は、質問・検査権がなく財産調査が限られるため、そのような市債権の滞納者情報の相互利用に関する規定や、水道料金や市営住宅使用料、病院の診療報酬など、私債権の債権放棄の要件について規定し、市の債権について円滑な収納対策を講じ、さらに統一的な取り扱いによりまして、債権の適正な管理を行うというものでございます。

具体的な効果といたしまして、一つには、それぞれの債権所管課や担当職員の共通理解を深める実務上の指針となっているということ。二つ目には、滞納者情報の共有化、相互利用が図られたということ。三つ目には、滞納者情報の共有化、相互利用により各所管において重複する調査を行うことが少なくなったということで、事務の簡素化が図られたこと。四つ目には、事実上徴収不可能な債権については、債権放棄の要件を適切に定めることによりまして、効率的な債権管理を行うことができるという、こう

いったことが効果として挙げられております。なお、債権放棄については、年度末に向けて準備を進めておりますので、効果の具体的な数字は今現在挙げることはできませんので、時間をいただきたいと思えます。また、課題ということでございますが、現状は出ていないところでございますけれども、一定期間経過後の検証によりまして課題が出てきたといった場合については、十分な庁内論議を行った上で対応を考えてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 私から、深川市債権管理条例の効果についての2点目、給食費の収納状況と課題、利点についてと、3点目、一般会計組み込みの取り組みについて、関連がありますのであわせてお答えいたします。

本市の給食費の徴収の流れについては、毎月給食センターから各学校に、各学校の児童生徒分の給食費納入通知書を送付し、各学校は保護者から徴収した給食費を給食センター会計に振り込み、未納があった場合には、それぞれの学校において文書、電話による催促や家庭訪問などによる徴収対応を行っております。

平成22年度における徴収額及び未納額につきましては、給食費総額約8,694万9,000円に対し、8,586万9,000円の徴収で、未納額は108万円、1.24%の未納率となっております。給食費が支払われない要因としましては、保護者の経済的問題や支払い能力があるにもかかわらず保護者の都合で払わない、保護者としての責任感や規範意識の欠如が考えられますが、しかしながら給食費が払われないからということで、その子供に給食を食べさせないということになりますと、そのことによる学校でのいじめ、不登校などといった事態も憂慮されますことから、極めて慎重に取り扱わなければならない問題であると同時に、教育的な配慮を強く求められるものであります。本市が行っております私会計の課題としましては、未納分の徴収においては今申し上げましたことに配慮した対応を行いながら、収納率を向上させていくかであります。そのためには、現行行っている利点でもあります、家庭の状況などを把握している学校によるきめ細やかな対応、さらには未納額の多い世帯に対しては分納、また経済的な問題により未納となっている保護者には就学援助制度を説明するとともに、あわせて収納率向上などを目的に、関係

する課で組織しています市税等収納対策委員会での協議や情報把握に努めながら、今後とも収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食費の一般会計組み込みへの取り組みにつきましては、学校給食費の会計処理を、公会計として市の歳入歳出に組み入れて処理を行うのか、あるいは私会計で処理するかは、それぞれの自治体の判断に任されており、本市は私会計で処理しております。私会計のメリットとして現段階で考えられることは、食材の量や種類などの調達に関して簡便であること、また先ほども申し上げましたように、給食費の未納対応においても、家庭の状況等を把握している学校が行うことにより、きめ細やかな対応ができること。デメリットとして考えられることは、未納がふえるとその不足分を補てんするための資金繰りが難しくなることであります。一方、公会計のメリットとして考えられることは、食材の支出が予算化されますので、資金繰りの心配がなくなること、デメリットとしては、食材の調達にいろいろな縛りが出てくるため食材の調達に時間を要すること、あるいは学校によるきめ細やかな徴収対応が難しくなることが想定されます。したがって、一般会計での取り組みにつきましては、今申し上げましたように、それぞれの会計処理においてメリット、デメリットが考えられますので、このことを踏まえ、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。国保税のあり方について質問させていただきます。

6月17日という前の市議会、4年間の任期ぎりぎりという異例の状況下で改正された現在の国保税の条例、これにつきましては、当時、国保運営協議会の議論経過でも異論、いわゆる異なる論があったものと認識しておりますし、5月、6月臨時会、総務文教常任委員会でもさまざまな意見があったものでございます。

国保税の問題は、医療費という、世代構成、大きな支出を抱える制度の維持を、市町村という小さな単位で行うことに根本原因があることは衆目の一致するところでありまして、山下市長もこのあり方については疑問を投げかけていると認識しております。現法制のもとでは、現状の条件下で最善を尽くすしかない状況にありますが、しかし決算時期や国保税

収の変化要素が大きい中、保険税収の見込みが時間的な拘束を受けることなどから、毎年の税改正の提案は、本質議論そのものよりも数字合わせになってきているなど、納税者の立場や全体の公平性に疑問を持たざるを得ない矛盾が広がってきています。

6月臨時会で議決と同時に全会一致で議決されました、国民健康保険制度の安定に向け十分な議論を求める決議では、国民健康保険の被保険者が、他の保険に比べ高齢者や低所得者が多く、その構成上収入が伸び悩み、年々医療費は伸び続け、支出は増大を続けている点。深川市においては、冷害などで2年連続大幅に所得を落としている農業経営者や一向に景気回復の兆しを見せない事業経営者にとって、その税負担が重くのしかかっているものである点。さらに、財政難を理由とした一般会計から国保会計への財政安定化支援繰出金が、平成14年度以降、地方交付税算入額を大きく下回り、その累計がおおよそ3億3,500万円という金額に及び当時4億円に及び残高を保有していた国保準備基金残高が7,200万円ほどまで減少している要因ともなっている点などを指摘し、国保制度のあり方、税負担のあり方について、被保険者である市民、保険者である市、議決機関である議会が一体となって、より公平性の高い国保税条例となるよう十分な議論を求めるものであるという決議がされております。

この決議について、山下市長はどのように受けとめているか、さらに今後の具体的な進めをどうするかをお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 国保税のあり方についての質問にお答え申し上げます。

この国民健康保険制度は、申し上げるまでもなく、世界に冠たる日本特有のすぐれた制度であります国民皆保険制度、これを支える基盤的な医療制度であると認識いたしております。ただ、各市町村が保険者となって運営してきておりますこの国民健康保険会計につきましては、その制度発足当初から今日に至るまで、さまざまな医療制度改革に伴う制度改革が重ねられてきましたことや少子化による人口減少、高齢者人口の増加、さらには近年の経済不況に伴う雇用形態の変化による失業者の急増などによりまして、全国的に国民健康保険制度を取り巻く環境は大きく変わってきておりまして、すべからず市町村が

運営するこの国民健康保険財政は厳しい状況に置かれているところであります。深川市もまさにその例に漏れない状況でございます。

本市の国民健康保険特別会計につきましては、平成23年度の当初予算に対しまして、年度の相当早い段階で大幅な歳入不足が見込まれる状況となりましたことから、議員からもご指摘ありましたが、深川市国民健康保険運営協議会でご審議された上で提出いただきました答申の考え方を受けまして、ことし6月の深川市議会臨時会におきまして、23年度の国保税の税率改正等が議決されたところであります。この税率改正により、その歳入増の効果といたしまして、国保税の当初予算ベースで生じると見込まれました不足額、これは約2,800万円に上ろうかという状況でございましたが、この不足額を埋め合わせるだけの増収がおかげさまで期待できる見通しになったところでございます。しかしながら、この国保会計の歳出予算の7割を占めます保険給付費、中でも退職者医療に係る保険給付費が著しい増加を見ておりまして、今年度において、この時点で、歳出超過が相当出るという見込みとなりましたことから、ご承知のように今議会の初日におきまして、一般会計からの繰入額5,600万円の補正予算を議決いただいたところでございます。

そんなことで、深川市に限らないわけでございますが、大変厳しい運営が続く国保会計でございます。そういった制度を運営するに当たりまして、議員が今ほどこの議場で紹介されましたけれども、6月の総務文教常任委員会、並びに本会議で議決をいただきまして、今議員がその趣旨を述べられましたので繰返しはいたしません、そうした決議をいただきましたので、このことは大変重要な、重大なことと受けとめておりまして、そうした決議での指摘などを受けまして、今後の国保問題の検討に当たりましては、例えば具体的に、平成23年度の国保事業の取り組みあるいは現状につきまして、既に年度の半分以上過ぎた段階でもございますので、例えば本議会中に社会民生常任委員会におきまして、国保事業全般にわたり所管事務調査を行っていただく予定となっておりますし、さらに、また次年度以降のこの国保税率の見通しにも関係が出てきそうな国保会計上の問題につきまして、これは平成24年度の予算策定を検討する時期になります前に、あらかじめ、例えば総務文教常任委員会などの関係委員会の開催

が得られれば、そうした委員会の場で所要の説明や議論をさせていただきたいと考えているところでもあります。いずれにしても、こうした手続、機会を通じまして、市といたしまして市議会での議論を十分に積み上げてまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 丁寧な答弁をいただきましたが、1点だけ再質問させていただきたいと思います。

決議文の中では、市、それから議会、それから市民の皆さんというような部分があります。議会での議論は当然、その所管事務調査等の委員会を開催することによって、それはこちらから申し出ることになるのですが、やはり期間をある程度得られなければ、市民の皆さんの意見を聞く機会というものも非常に重要だと考えておりますので、そういった期間、時間的な制約もありますので、いつも、ことしに関しても5月なり6月という非常に短い期間の中で、いろいろな意見を聞く機会がなかなか得られない状況の中で議会議論しなければいけないということが、これまでの審議の中でも非常に制約を受ける要因だったと思いますので、根本的な問題が何なのかというところを十分議論するために、市民の皆さんの意見を聞く時間的な余裕というものも含めて、そういったところでの内容について、どのようにお考えかわせてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） でございますので、予算編成が固まる前に、あらかじめいろいろな問題状況について議論していただいて理解を深めて、我々のほうも深めたいと思いますし、そういうふうな機会となることを期待して申し上げたところでございます。

また、市民に広く意見をということも大変大事なことでございまして、そういう趣旨、そういうことの一つの形態として国保運営協議会というのが、しっかりした代表の委員を選んでいただいて十分議論するという体裁がとられてきたものと思っております。ぜひ国保運営協議会の活発な議論、運営などについても十分意を用いて、本当にこの国保問題の今後の展開というのは、深川市だけでなくいろいろな自治体を通じた大変大きな問題になってくると思いますので、幅広く英知を結集して、どういうふう

臨んでいったらいいか、我々としても謙虚に議論し、それを踏まえて施策を実行していきたい、このように考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、3点目の質問に入らせていただきます。スポーツ・芸術イベントの積極招致についてお伺いします。

ことしの夏に、実は全道規模のバレーボール大会が市内で開催されまして、その運営について私もかわらせていただきました。土・日曜日の大会ではありましたが、遠方のチームは金曜日から深川市にお越しいただくなど、金・土曜日にかけて、市街地のホテル、旅館の全体のキャパシティーに近い、おおよそ150人の方に宿泊していただきました。その際、泊まっていたチーム役員関係者の皆様から、宿の対応がとても親切で朝食も非常においしかった、特にごはんは本当においしいというお話をさせていただき、本当にうれしい思いをしたものでございます。この話を伺いまして改めて感じたのは、スポーツ振興室でこの間陸上合宿招致を進めてきたノウハウが、市内ホテル、旅館、飲食店でも大きな成果が上がっているといえることです。

経済情勢の低迷は、スポーツ・芸術の世界に一層厳しい環境をもたらしていますが、こんなときだからこそ、スポーツ・芸術の持つパワーでまちに活力を与えることが必要なのだと考えます。冒頭で、なでしこジャパンの活躍が国民に大きな勇気を与え、希望も持ていただけた、こんな考えも皆さんが共有できると考えます。

スポーツ振興室の任務は、スポーツ全体の振興であって、陸上合宿の招致だけではないと思えます。これまで陸上合宿招致を進める中で培ってきたノウハウや市内の協力事業者の皆さんの力を生かし、他の競技団体も積極的に招致すべきで、先日までの質問の中でも各種答弁がありましたが、市内スポーツ・芸術団体にも呼びかけをすることについて改めて考えをお伺いしたいと思えます。スポーツ振興室での陸上合宿招致を進めてきたこの間のノウハウで、この招致についてお伺いしたいと思えます。

2点目、観光客などに代表される流入人口は、深川市の場合はほとんどが通過型という形で、市内の経済波及効果も乏しいと報告をされていると思います。滞在型の合宿招致をしているのですが、その効果を十分期待できる各団体が大会、合宿、イベント

などを招致する際に幾ばくかの支援をしても、市内全体で十分回収できると考えます。例えば、体育館の使用料収入の5%をその支援の原資にしていくことや、支援の審査を学識者などにしてもらうことで公平性を保つなどの工夫をしながら、支援制度を改めて創設していくべきと考えますが、市としての考えをお伺いします。

3点目、私も市外、道外へイベント参加のために出かけたときに、駅や公共施設、飲食店、コンビニなどにそのイベントの歓迎の短冊などが張られていることが非常にありがたく感じますし、隣町旭川などではいろいろなところで歓迎の短冊を目にいたします。お越しいただく方へのようこそ、ウエルカムの気持ちがよく伝わりますし、直接その競技・イベントに関係のない市民の皆さんにもそういった大会やイベントがあることを知ってもらう、情報発信のよい機会にもなると考えます。私も大会を運営したときに手づくりで短冊をつくり、ホテル、旅館、飲食店に張ってもらうようお願いしたところ、各事業者の皆さんも快く引き受けていただき、さらに大会で市外から来ていただいた方も、その短冊を目印にお店を利用いただくことができました。せっかくの各種イベントも、終わってから新聞等で知ることが多く、事前に知っていれば見に行こうと思ったなどということもしばしばよくあることと思います。市外から来る方には歓迎の気持ち、市民の皆さんにはイベント情報の発信も兼ねて、店舗等での歓迎の短冊が非常にありがたい、こういうことから、市全体で取り組んでみてはどうかお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 初めに、スポーツ・芸術イベントの積極的招致についての1点目、陸上合宿以外の招致についてお答えいたします。

市内のホテル、旅館などの宿泊施設では、スポーツ合宿の受け入れに際しまして心温まる対応をいただいております。合宿されたチームの関係者から感謝のお言葉をいただいておりますことや特に食事については1日3食を提供し、練習メニューに合わせた献立など、心身ともにご苦労が絶えないと伺っております。11月に市内のホテル、旅館の方々と懇談する機会を設け、宿泊状況などもお伺いしたところ、最近では工事関係者など長期の宿泊者は少なくなっていること、また合宿でも以前より宿泊期間が短くな

ってきているなどのお話がありました。本市の施設を活用し、年間を通じてさまざまな大会やイベントなどが開催されますことは、それぞれの分野での普及振興とともに、宿泊に伴います経済効果などに期待が持てますし、合宿招致の拡大はスポーツの振興につながるものと考えておりますが、本市のスポーツ施設は市民の利用も多く、長期にわたる合宿などの専用使用には、市民の皆様や体育協会を初め、各競技団体などの理解と協力が必要となっておりまので、陸上競技以外の合宿等の招致については、スポーツ施設の専用使用や招致活動の協力など、体育協会、各競技団体とも相談してまいりたいと考えております。

次に、2点目の各団体が大会、合宿、イベント等を招致するときの支援についてであります。芸術団体が行うイベント招致につきましては、市の文化団体が市の施設において開催する音楽会、演劇などの文化公演のうち、一定の要件を満たす事業に対して深川市市民文化事業開催助成金交付要綱に基づき、予算の範囲内で助成しているところであります。また、スポーツ関係につきましては、スポーツ合宿に対して選手の送迎などを行い、支援しているところでありますが、質問のありましたスポーツ大会への支援制度は、平成21年3月末でその助成制度を廃止し、現時点では制度的な支援等は持っていないところであります。お尋ねのありました支援制度の復活、創設につきましては、本年の第3回市議会定例会の東出議員のお尋ねにお答えしておりますが、どのような支援が考えられるか、さまざまな角度から検討を行っているところであります。

次に、3点目の店舗等での歓迎短冊の市全体での取り組みについてであります。スポーツ合宿で来られますチームを歓迎する取り組みの一つとして、総合体育館前とプラザ深川の壁面に、合宿に来られますチーム名などを記載した歓迎看板を設置して、チーム、選手の歓迎と市民の皆様へお知らせしております。

質問のありましたチーム名を記載した短冊につきましては、一昨年から、歓迎ムードを高めるために市街地のホテル、旅館、飲食店、商店に掲示していただいております。合宿チームの中には、個人のブログにこの短冊の画像などを載せ、本市での練習環境、宿舎の食事、グルメ、観光スポットなどをご紹介いただいたこともあります。この歓迎短冊の掲示

は、歓迎の気持ちや市民の皆様へのイベント情報発信など、その効果に期待ができるものと思われますので、各大会を初め、イベント等におきましても同じような取り組みができるよう、大会等関係所管部署を初め、関係する団体等に対しても協力を呼びかけ、市全体で歓迎している気持ちをお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 再質問させていただきます。

2点目のまずイベント招致に対する支援制度というところで、決して支援がないからイベントが招致されないとかそういうことはありません。ただ、大会、それからイベント等が開催されているにもかかわらず、ほかの関係者以外の方がだれも知らない、そういうようなことがないようにする意味でも、やはり市全体で歓迎の気持ちをあらわすというところにうまく活用できるのではないかと。そういうような部分も含めて、やはりこの支援制度ということを活用しながら、市としての立場、教育委員会としての立場というものもその支援団体に対して明らかにしていくいいきっかけになると考えますので、改めてお答えいただきたいと思います。

それと、3点目の短冊について、これは答弁にありましたとおり、一昨年から実施しているという、私も何回か見ているのですけれども、必ずしも配られているというようには、張られていないという印象があります。聞くところによると、例えば各団体の事務局のほうにつくったものをお届けして、それぞれの構成団体が構成員の方に配っていただくような取り組みをしていると伺ったのですけれども、やはり、その団体なりあるいは担当者が1軒1軒回って、そこでフェース・トゥー・フェース、顔と顔の仲で説明しながら、そうしていくことで、もっともって情報が口コミで広がっていくような、そういう取り組みも丁寧にやっていったほうが、より市民の皆さんに伝わるいいきっかけになるのではないかと。決して短冊そのものを張るだけではなくて、それによっていろいろなものが動いていくということを取り組んでいくという意味でも、そういう部分が必要なのではないかと思っておりますので、短冊をただお配りする、提供するだけではなく、開催する主催者の皆さんにもそういった取り組みをしていただくようなお願いをしていく、そういう立場もスポーツ振興室でやっていただければと思いますので、そういっ

たことについて答弁いただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 2点にわたり再質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

最初に、支援制度のことについてでありますけれども、議員からご指摘がありました、歓迎する気持ちもあわせてというようなことでございました。繰り返しになりますけれども、現在あらゆる方向からいろいろと検討しているところでございますので、議員のご指摘も踏まえましている検討してまいりたいと思っております。

続けて、短冊のことでございますけれども、歓迎する気持ちということで、所管でつくりまして、一昨年から始めているところでありますけれども、議員ご指摘のように広がりを持たせるための方策として、今ご提言のありました主催者の方の力もかりてということでございますので、そのような協力が得られるような形で取り進めをしてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、4点目に入らせていただきます。こめっちの商品化についてお伺いします。

市内でイベントがあるたびに、こめっちの着ぐるみが活躍しておりますし、私も4年前に非売品ですということでしたいたしたストラップ、ここにありますけれども、いつも携帯につけております。携帯を持ち込むわけにいかないのを外してきましたけれども、非常にかわいらしくて子供たちにも非常に人気があると思います。ストラップ、それからシールなど、今や市内では知らない人がいないほどにネームバリューがあり、覚えやすいキャラに好感を覚えます。こめっちがつくられた経過は、道費補助100%の事業でつくられ、公費でつくったため売ることとはできないものだったと聞かされたこと記憶しておりますが、当時の経過の概要をお示しいただくとともに、全国的なゆるキャラブームの中、こめच्छはネームバリューも定着していることから、非売品ではなく、こめच्छのグッズの商品化と販売をJ Aきたそらちに働きかけてはいかがでしょうか。ストラップ、ぬいぐるみ、文具、ステンシルなど可能性は十分あると考えますが、いかがでしょうか。

一方、道の駅にはネームバリューが余り広がらな

いまま8年を過ぎている玄^{げん}くん、米^{まい}ちゃんなどのキャラもございます。こちらは既に商品化されておりまして、道の駅でも販売されておりますが、残念ながら売れ行きは芳しくないように見受けられます。せっかくのキャラクター商品ですから、この際、ネームバリューのあるこめっちとのコラボレーションを図るなどして、認知度を上げるグッズ販売を促進する取り組みを進めてはいかがでしょうか。キャラクター商品はそのものの売れ行きも大切ですが、その普及とあわせ深川市の農産物のアピール、さらに深川市全体のアピールにつながるができるものと期待できるのではないのでしょうか。道の駅を中心に玄^{げん}くん、米^{まい}ちゃんのキャラのコラボについて取り組みをお伺いします。

商品開発を進める上でターゲットを定め、そのターゲットのニーズを把握することが大切です。グッズ作成を進める上で、子供、女性の意見や市内高校生、大学生の意見も積極的に取り入れて、商品開発等に進めていってはいかがでしょうか。これを意識的に進めるべきではないか、お伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長

○経済・地域振興部長（藤田正男君） こめっちの商品化についてお答え申し上げます。

初めに、こめっちの商品化と販売をＪＡきたそらちに働きかけることについてであります。深川産米キャラクターこめっちについては、平成18年度深川マイナリーの整備に伴いまして、この施設が市民等に親しまれるよう、ＪＡきたそらちがデザイナーに依頼し、名称につきましては市民公募を経て決定されたものでございます。こめっちをキャラクターとしたグッズにつきましては、深川産米の消費拡大ＰＲのため、議員の言われるとおり、平成20年度から昨年度まで3年間にわたりまして、北海道の100%の補助金である地域再生チャレンジ交付金を活用いたしまして、着ぐるみ、ジャンパー、はっぴのほか、ストラップやキーカバーなどを作成し、さまざまな場面で配布、活用してきているところでございます。

質問のこめっちグッズの商品化、販売についてありますが、これまで配布してきておりますこめっちグッズにつきましては、消費者からの評判も非常に高く、また深川産米の知名度向上、消費拡大にもつながるものと思われまします。新たなグッズの商

品化を含め、こめっちを商標登録されておりますＪＡきたそらちに積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目の玄^{げん}くん、米^{まい}ちゃんとこめっちとのコラボについてであります。現在、道の駅のお米ギャラリーにおいて、玄^{げん}くん、米^{まい}ちゃんをキャラクターといたしました液晶パネルでのお米についてのクイズやゲーム、ビデオなどを放映し、来館者に対しましてわかりやすく本市農業の情報提供を行うとともに、このキャラクターを活用したＴシャツ、缶バッジ、ポストカードなども深川振興公社で作成し、販売されている状況でございます。

質問のこめっちグッズとのコラボによる販売についてですが、これらのキャラクターグッズ販売にあわせまして、こめっちグッズを販売することにつきましては、相乗効果による販売拡大などにより、本市農業、深川産米の知名度の向上に寄与するものと考えますので、これらを商品化し販売することになれば、関係者と販売方法なども含め検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の市内高校生、大学生の意見を積極的に取り入れることについてであります。今後キャラクターグッズの商品化がどのような形で進んでいくのか、こうした状況によりまして、売れ筋商品の開発につきましては、さまざまな方々の発想、意見を踏まえることも重要なことでもあります。市内高校生、大学生の意見を取り入れることも視野に入れながら、ＪＡきたそらちと十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、5点目の質問に入らせていただきます。市立病院の看護体制についてお伺いします。

市立病院の経営健全化に向けた、医師の皆さんを初めとするスタッフの皆さんの取り組みに敬意を表させていただきます。

2010年度決算報告からは、医業収益で計画を達成できていないが、人件費、材料費等の大幅節減で不良債務の解消が進んだとの報告があります。医業収益の減少は、病院経営の健全性をあらわす指標にマイナスの影響をもたらすことから、決して楽観視はできないものの、医師数の減少、病床数の減少など厳しい環境の中にあっても、スタッフの皆さんの努力の成果と思えます。この間、7対1看護体制の導

入、看護助手の削減、時差出勤体制など看護職場での見直しを進め、収益向上と経費の節減、そして何よりも患者本位の看護充実の実現に向け努力されていることと思います。

ここで1点目、7対1看護導入の成果と課題について、導入後丸1年を経過しておりますが、この間の収支、人員確保等について成果と課題をお伺いします。

2点目、看護師の資格を全員が取得した上で病院勤務についている、これは看護師としては当然なのですが、以前であれば注射等、看護学校時代に実技的な訓練は済ませてきていたことも、現在では病院勤務をしてからそれぞれ病院の研修計画に基づいて一つ一つ実務の範囲を広げることができる、そうしなければ実務ができていけないという仕組みになっていると聞いております。新人看護師が入ってきて、半年ほどの研修期間が過ぎるまではやらせることのできない業務が多数存在するなど、私の世代の方が看護師になったころは、看護学院時代からいろいろな実技、患者様にさわるようなことも平気でやっていましたが、今はなかなかそうではないという時代になっている状況では、大きくこの環境が変化していると言わざるを得ません。看護師の卵を指導、育成していくことが管理職、先輩看護師たちには求められ、新人看護師の側からすれば、これまで正看護師の国家資格を得るための学習の場から、患者と向き合う実践の場へと環境が大きく変化し、看護師となった大きな希望とは裏腹の不安感や無力感にさいなまれるときもあるということでございます。そんな状態のままで人員の限られた夜勤体制に組み入れていくことは、本人のためにはならないことはもちろん、ともに夜勤を行う看護師たちへの負担ははかり知れないものがある上に、結果として看護のミスの発生や医療事故につながる要素が多くなり、これは病院の経営にも大きく影響することになります。また、勤務時間の正確性は看護師定着の条件の一つですが、日勤で勤務していても帰りが何時になるかわからないような状況があるならば、看護師が定着しない要因ともなりますし、採用から何年もしない看護師がやめていってしまう状況もあると伺っております。深川市立高等看護学院で育成し国家資格を取得した後、深川市立病院でほんの数年だけ勤務し、ようやく自立できるようになったら別の病院に行ってしまう。こんな人材の流出こそが病院経営を圧迫

する原因の一つとも言えますし、働き続けられないという思いを抱かせることは、病院にとっても、市にとっても大きな損失であります。将来を担い、今後も活躍いただく新人看護師に対しては、教育研修を充実する意味でも、半年ほどは夜勤体制への配置を控えるなどの対応が必要ではないのか、現在の仕組みの中でこれまでどおりの夜勤体制をとることが可能なのか、新人看護師の精神的な負担、先輩看護師の業務への負担など、以前とは大きくさま変わりをしている状況にどのように対応しているのか、看護師育成環境の変化とその対応についてお伺いします。

3点目、2次医療圏のセンター病院としての位置づけから、休日・夜間外来を運営し、24時間365日、市民のみならず北空知地域住民の皆さんの安全を確保していただいておりますことに感謝するところでございます。

ここで、休日・夜間外来、病棟夜間体制の来院患者、入院患者、その対応の看護部の体制の現状と課題についてお伺いします。

4点目、夜間・休日外来を持ち入院患者を抱える総合病院においては、看護師の管理当直を配置し、緊急時の連絡体制、責任体制、適切な指導ができるように管理職を当直させているところがあります。時間外、夜間での各種対応など、その管理職の必要性は高く、危機管理の上からも配置は有効で必要なものと考えます。管理当直の配置の考え方と看護部としての危機管理体制についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君） 市立病院の看護体制について4点質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、1点目の7対1看護導入の成果と課題についてであります。7対1入院基本料算定に伴う収支としましては、算定を開始した昨年9月から本年8月までの1年間における入院基本料の増収額は、それまでの10対1入院基本料と比べ約1億7,500万円の増収となっております。一方、経費面では、7対1入院基本料の算定基準を満たすため、この1年間で増員した看護師12人の人件費が約5,100万円となっておりますが、病棟看護助手の配置見直しで約1,200万円の削減を図っておりますことから、これら差し引き収支では約1億3,600万円のプラスとな

っております。また、7対1入院基本料の施設基準には、看護師数のほか医師数が入院患者数の1割以上であること、入院患者の平均在院日数が19日以内であることなどがありますが、現状いずれの基準も満たしている状況にあります。このほか、7対1の看護体制になったことにより、看護師1人当たりの受け持ち患者数が減り、ゆとりのある手厚い看護が可能となるなど、看護ケアの質の向上や医療安全の確保につながっていると、職員にとっても労働環境の改善が図られたものと考えているところであります。今後の課題としましては、何といたっても医師や看護師を安定的に確保していくことにありと認識いたしておりますことから、今後とも引き続き、医師及び看護師の確保に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の看護師育成環境の変化とその対応についてであります。看護師育成環境の変化の背景やこれまでの取り組みといたしましては、医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど、患者ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と、看護師養成学校で習得する看護実践能力との間に乖離が生じていたことから、厚生労働省では、平成16年、新人看護職員の臨床実践能力の効果的かつ効率的向上を図るため、新人看護職員の到達目標と研修指針を示したところであります。また、平成22年4月からは関係法令を改正し、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務とされたところであります。さらに、平成23年2月には、新人看護職員が就労後1年以内に経験し習得を目指す項目とその到達の目安、目標などを示すガイドラインを提示したところであります。

市立病院の新人看護師の研修プログラムにつきましては、平成14年から、新人看護師実技演習や新人看護師現場研修基準に基づく指導とテクニカルチェックによる確認を行うとともに、特に新人看護師1人に対して特定の先輩看護師が、看護師として必要な知識や技術の指導、精神面の支援など広範にわたってサポートする、いわゆるプリセプターシップ体制を整えるなど、その都度必要な新人看護師の育成環境の充実に努めているところであります。今後におきましても、看護師育成環境の変化などに即した研修プログラムの見直しを行うなどしながら、適切な新人看護師の育成に努めてまいりたいと考えてお

りますことから、ご指摘のありました新人看護師を夜勤体制に組み込む時期につきましても、新人看護師の育成状況等を検証する中の1項目として位置づけてまいりたいと存じます。

次に、3点目の休日・夜間外来、病棟夜間体制の現状と課題についてであります。初めに、休日などの患者数について申し上げます。土曜日、日曜日及び祝日などの休日の午前8時30分から当日の午後5時までの1日平均の外来患者数は、市立病院が当番医に当たっている日では、平成21年度で20.8人、22年度で18.9人、23年度9月までで19.3人に、当番医以外の休日では、21年度で23.2人、22年度で17.2人、23年度9月までで17人となっております。また、平日、休日を問わず、午後5時から翌朝8時30分までの1日平均の外来患者数は、平成21年度8.7人、22年度7.2人、23年度9月までで7.7人となっております。このうち、病棟が夜勤体制となる午後5時から翌朝8時30分までに入院した患者数は、1日平均、平成21年度で1.4人、22年度で1.3人、23年度9月までで1.2人となっております。次に、休日・夜間の看護部の体制を申し上げます。時間外外来に配置している看護師数は、午前8時30分から同日午後5時までは3人、午後5時から午後9時30分までは2人、午後9時30分から翌朝8時30分までは1人となっております。また病棟に配置している看護師数は、午前8時30分から当日午後5時までは6人、それ以降翌朝8時30分まではそれぞれ3人体制となっております。これらのことから、現状において今すぐに改善を要する体制的な大きな課題はないものと考えております。

次に、4点目の看護部としての危機管理体制についてであります。看護師の管理当直につきましては、定時巡回のほか、外来患者や電話対応への応援などの当直業務を管理職の看護師が行うものであります。道央9市の市立病院を調査いたしましたところ、看護師の管理当直を配置しているのは砂川市立病院であり、他の病院ではそれぞれの病院の実情に応じた危機管理体制を講じておりました。

深川市立病院における危機管理体制としましては、当直医師や担当職員等がそれぞれ適切な対応を図ることとしており、看護部におきましても、当該勤務者だけで判断がつかない場合などの対応としましては、師長等へ連絡を行い、その指示に基づき対応することを基本としており、必要に応じて師長等が直

接対応に当たることなどの徹底もしておりますことから、現段階におきましては、看護師の管理当直を配置する考えまでには至っていないところでございます。しかし、看護師には、医師を初めとした他職種との調整のほか、患者ニーズの多様化や苦情への対応なども求められ、それが時間外に発生した場合には対応に苦慮している場合もあると聞いておりますので、これらに対して適切な対応が図られるよう、より一層現場とのコミュニケーションに努めてまいりたいと存じます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

常任委員会開催等のため、12月7日から9日まで及び12日から15日までの7日間休会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、その7日間を休会することに決定しました。

○議長（長野 勉君） 以上で本日の日程はすべて終了しましたので、本日はこれで散会します。

なお、12月16日は午前10時から開議します。

（午後 2時33分 散会）



平成23年第 4 回定例会

平成23年12月16日（金曜日）

深川市議会定例会会議録（第4号）

平成23年12月16日（金曜日）

午前10時00分 開議

午前10時40分 閉会

○議事日程（第4号）

日程第 1 委員会報告第11号

議案第67号 特別職の職員の給与
に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第68号 深川市教育委員会教
育長の給与及び勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例について

議案第69号 深川市過疎地域自立
促進市町村計画の一部変更について

議案第70号 深川市住民基本台帳
カード多目的利用条例を廃止する条
例について

日程第 2 委員会報告第12号

議案第71号 災害弔慰金の支給等
に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第 3 委員会報告第13号

総合計画調査特別委員会の中間報告
について

日程第 4 発議第 2号 深川市議会議員の議
員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例について

日程第 5 意見案第9号 TPP協定交渉参加
に向けた「関係国との協議開始」に
関する意見書

日程第 6 閉会中の所管事務調査について

(午前10時00分 開 議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局次長(渡辺加代子君) 初めに、総務文教常任委員長から議案4件、社会民生常任委員長から議案1件の審査の結果報告がありました。

次に、総合計画調査特別委員長から調査の中間報告がありました。

次に、東出議員外から議案1件、意見案1件の提出がありました。

次に、第4回定例会4日目の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 委員会報告第11号議案第67号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第70号深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

松沢総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(松沢一昭君)〔登壇〕 ただいま議題となりました議案第67号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第68号深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第69号深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について及び議案第70号深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例についての4件について、総務文教常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本議案4件は、今定例会において当委員会に付託され、12月7日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第67号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号深川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、一括して審査を行いましたので質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、今回、改正を行うことになった経緯を伺う。

答え、景気が低迷していた平成21年5月の人事院勧告で、期末手当の支給率を0.35削減する勧告があり、国公準拠としている本市では特別職も一般職と同様に取り組みましたが、当時の特別職は給与を20%削減しており支給率の削減による影響が極めて大きいことから、調整の結果、期末手当の基礎額は削減前の給与額を用いることとしました。しかし、期末の支給額が予算を上回る状況となったため、予算の範囲内という条例の条文に沿って予算を上回った部分を圧縮した経緯がありました。平成21年の条例改正の審査の際、現在の規定で今後も対応していけるのかとの議論があったことから検討を重ね、今回、支給内容を明確化する提案を行うものです。

問い、道内各市では、条例に期末手当の年間支給率を明記しているのか。

答え、道内34市のうち28市が明記しており、残りの6市では明記していませんが、一般職の給与条例を準用する条文が設けられています。

問い、道内各市の期末手当の年間支給率、加算額はどのような状況なのか。

答え、一般職と同様に年間支給率3.95を用いている市が24市、これより低い市が10市となっています。加算額は、10%が3市、15%が17市、20%が7市、45%が4市、加算額のない市が3市となっており、年間支給率を低くしている市は高い加算額となっています。また、財政状況をかんがみて、加算額の凍結や一部凍結を行っている市が9市となっている状況です。

質疑終了後、採決に入り、議案第67号及び議案第68号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、更新整備はどのような内容なのか。

答え、これまで防災行政に使用していた地上系無線回線は、通信施設の面で不都合があることから、代替システムとして経費面で安くなる光ファイバーを活用するものに更新するものです。

問い、その機器では、どのような情報が送受信されるのか。

答え、道内すべての市町村に設置されるシステムを活用し、市町村、北海道、総合振興局などが連携して、日常的な注意報から地震や台風など災害対策

基本法に基づくすべての災害関連情報の収集伝達を行うものです。

問い、総事業費約 9 億円の内訳は。

答え、主な経費は、通信装置に約 1 億円、端末機器に 1 億 6,000 万円、工事費に約 5 億 2,000 万円となっており、本市では総務課に設置している機器がすべて更新されます。

問い、総事業費約 9 億円のうち本市の負担分は約 240 万円であるが、どのように案分したのか。

答え、事業主体の北海道と関係自治体で 2 分の 1 ずつという案分で、基本的に自治体分を 179 市町村で均等に負担するものです。

質疑終結後、採決に入り、議案第 69 号は全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 70 号深川市住民基本台帳カード多目的利用条例を廃止する条例について、質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、全国的な先例市となるべく IC カード普及のための実証実験を先導的に行うという使命があったと思うが、市民の皆さんが住基カードを必要としていないことに普及しない要因があると思う。現在の国や北海道の住基カード普及率はどのようになっているのか。

答え、住基カードの普及率を比較できる資料は、平成 19 年度末までさかのぼり、全国で 1.8%、全道で 1.5%、札幌市で 1.7%、本市は 3.9% となっていますが、22 年度末での本市の普及率は 7.1% であり、その当時より 2 倍近く伸びている状況です。

問い、他自治体の多目的利用の状況を伺う。

答え、登別市では住民票と印鑑登録証明書の申請時に、住基カードの提示があれば申請書が省略できるサービス、長沼町では証明書自動交付機、図書館カード、温泉施設の利用助成、音更町では印鑑登録証、コンビニ交付、図書館カードのサービスを行っており、道内では本市を加えて 2 市 2 町で多目的利用を実施しています。

問い、読書履歴情報は、多目的利用により利用できたサービスなのか。

答え、住民基本台帳カードに図書貸し出しシステムを組み入れ、読書履歴サービスに登録することで見ることができる仕組みとなっています。

問い、条例の廃止により、登録者は今後履歴情報を見ることができなくなるのか。

答え、今回平成 24 年 3 月末での廃止を提案してお

り、廃止後はサービスを受けられなくなります。廃止の議決後は、60 人ほどの登録者に速やかに丁寧な通知を行い、読書履歴情報が必要な方には、3 月末までに図書館で履歴情報の確認を行っていただき、プリントアウトして保存するようお願いしていきます。

問い、システムの廃止により、新たな貸し出しサービスは考えているのか。

答え、廃止による新たなサービスは現段階で考えていませんが、図書館ではホームページに蔵書検索機能を備えているほか、蔵書にない書籍を他の図書館から取り寄せての貸し出しを行っており、従来のシステムで対応していきます。

問い、事業費に 3,500 万円と多額の費用がかかっているが、図書館利用登録者のうち、住基カードによる登録者は 0.6% と極めて少ない要因をどのように考えているのか。

答え、IC カード標準システム実証実験として行った図書貸し出しサービスは、図書館システム自体にかかる費用として約 2,000 万円、IC カード標準システム等にかかる費用として約 1,500 万円となっていますが、財団法人地方自治情報センターの住基カード多目的利用の促進を図るための助成事業であったことから、市の持ち出しは 500 万円となっています。多目的利用は、図書館サービスの前に温泉めぐりポイントサービスも行っており、実証実験により本市の住基カードの普及率は全国値に比べ確実に伸びています。

問い、図書貸し出しサービス普及のため、どのような PR を行ったのか。

答え、平成 17 年 10 月のサービス開始から、広報ふかがわを初めポスター、ホームページでお知らせしたほか、窓口で住基カードを作成される方にサービスをお知らせし、多目的利用の促進に努めました。

質疑終結後、採決に入り、議案第 70 号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。
○議長（長野 勉君） これより一括質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより採決に入ります。

初めに、議案第 67 号及び議案第 68 号を一括して採

決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第67号及び議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第2 委員会報告第12号議案第71号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

北畑社会民生常任委員長。

○社会民生常任委員長（北畑 透君）〔登壇〕 ただいま議題となりました議案第71号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、社会民生常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、今定例会において当委員会に付託され、12月7日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、災害弔慰金の予算措置は、どのようになっていますか。

答え、災害があった場合に補正等で対応する考えから、科目存置の事業として予算額は1,000円となっています。

問い、改正前の支給実績で、兄弟姉妹しかいなくて支給できなかった事例はありましたか。

答え、支給実績は、昭和52年と53年の2件しかありません。昭和52年については詳細を把握しておりませんが、53年の支給実績では配偶者へ支給していますので、過去に兄弟姉妹しかいなくて支給できなかった事例はありません。

問い、災害弔慰金の支給に当たっては、どのような基準があって、何をもって判断するのですか。

答え、自然災害に起因して亡くなったのが、支給する場合の認定基準になっています。なお、自然災害により亡くなったかの判定は、市が行うことになっています。

問い、災害弔慰金の支給額と、受給遺族への支給順位はあるのですか。

答え、支給額については、生計を維持している方が亡くなった場合は500万円、それ以外の方が亡くなった場合は250万円となっています。また、支給順位については、受給遺族である配偶者、子、父母、孫、祖父母の順番となっています。

質疑終結後、採決に入り、議案第71号は全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上で社会民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第71号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第3 委員会報告第13号総合計画調査特別委員会の中間報告についてを議題とします。

総合計画調査特別委員長から会議規則第44条第2項の規定により、中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって総合計画調査特別委員長から中間報告を受けることに

決定しました。

委員長の発言を許可します。

東出総合計画調査特別委員長。

○総合計画調査特別委員長（東出治通君）〔登壇〕
ただいま議題となりました総合計画調査特別委員会
の中間報告について申し上げます。

当委員会は、第3回定例会最終日の9月16日に設置され、同日、正副委員長の互選を行い、委員長に東出、副委員長に水上委員が選出されました。

地方自治法の改正により、市町村基本構想の議会議決及びその策定義務が廃止されましたが、本市の長期にわたる行政運営の基本として重要な役割を求められる、第五次深川総合計画（検討案）が示されたことから、当委員会は12月9日、12日及び13日の3日間、調査を行いましたので、その経過と概要について報告いたします。

12月9日の第2回委員会では、冒頭、企画総務部長から第五次深川市総合計画（検討案）の策定の経過、企画課長より同計画（検討案）についての説明があり、その後9日、12日及び13日の3日間、各所管に170項目に及ぶ質疑を行いました。

主なものについてご報告申し上げます。

問い、第四次総合計画をどのように総括しているか。また、基本構想の策定の義務づけが廃止されたにもかかわらず、第五次総合計画を策定するのはなぜか。

答え、第四次総合計画に沿った10年間の細部については、年次年次の予算の中で対応してきたと考えています。一例で言えば、協働のまちづくりは相当程度推進されてきたと考えています。また、基本構想の策定の義務づけはなくなりましたが、今後もまちづくりの大もととなる第五次の10年間の総合計画は必要であるということを市として確認して策定に当たったものです。

問い、基本構想が議会の議決案件であったこれまでの、基本構想、基本計画、実施計画となっていたが、今回は基本計画だけになっている。どのような議論からこのようなことになったのか。

答え、地方自治法の改正がありましたが、10年間のまちづくりの基本である一番上位の計画としてつくらなければならないという思いで策定するものです。策定には、住民の意見を踏まえた上で簡素でわかりやすい計画にすべきということから、最初に序論で本市における課題を拾い上げ、共通した行政手

法を踏まえた上で、基本計画各論に入っていく流れになっています。

問い、第四次総合計画で成果が上がった分野をどのように把握しているか。また、第五次総合計画の中で新たに組み込まなければならない分野はあるのか。

答え、市民との協働あるいは共同参画については、協働意識の浸透が第四次総合計画期間中に相当程度図られたと考えています。また、具体的事例としては、学校の耐震化、スポーツ健康クラブの設立、あるいは光ケーブルの敷設、市立病院の改築整備などが完了しています。今後の10年間の課題としては、人口減少、少子化など多岐にわたっていますが、特定の施策ということではなく、さまざまな施策を組み合わせ、総体として効果が上がるよう努めてまいります。

問い、第四次総合計画では目標年度の人口が示されていたが、今回はなぜ示されていないのか。

答え、平成20年から、国全体で人口が減少する時代に入っており、さまざまな施策を総合的に推進し、人口減少のスピードを緩める、維持する施策を展開していくことを大きな目標としていることから、目標年度の人口は設定していないものであります。

問い、行政手法の広域連携の強化の中に、上川や留萌圏などとの連携とあるが、深川市が一方向的に望む取り組みはあるのか。

答え、北空知広域圏においては権限移譲などを受け、深川市の受託業務が拡大しており、広域的で効率的な行政運営がますます必要な時代になってくるものと考えます。具体的な懸案があつてということではありませんが、北空知圏だけにとらわれず、少し視野を広げて、上川や留萌圏などとの連携についても研究を進める必要があるのではないかと考えたことからであります。

問い、国・北海道との連携の強化の中で、事務の権限移譲を積極的に受け入れるとあるが、行政のスリム化、効率化の部分との整合性はどのように考えるのか。

答え、第1次、第2次一括法などにより、自動的に市においてくる事務も相当あり、この流れは今後とも強まっていくものと思われます。権限移譲を受ける場合は、行政の効率化も勘案しながら、住民サービスの向上が図られるという観点から判断した上で積極的に受けていく考えです。

問い、北空知広域圏で人口が減る中、市立病院が今後も中核病院として構えていくのであれば、北空知の広域行政での検討事項として視野に入れるべきではないのか。

答え、広域、地域連携、経営形態の見直しの部分については、いずれ検討しなければならない事項だと認識していますが、一部事務組合についても一つの選択肢として考えていかなければならないと考えています。

問い、農業分野においては、第四次と第五次の総合計画ではライスランド構想がなくなった程度でそんなに変わらない内容だが、ＴＰＰ問題等予測不可能なものをどう認識して考えたのか。

答え、ＴＰＰ、ＦＴＡ、ＥＰＡといった問題に対しては、第五次総合計画の中には盛り込んではいませんが、そういう状況も視野に入れることが必要であると受けとめています。市としては、農業者の経営を守っていくことが必要であり、国などの施策が非常に重要と考えていますが、こうした問題については総合計画の中でうたえる部分、うたえない部分があることから、現時点では継続して守っていかなければならないものを盛り込んでいます。

問い、ものづくり産業の中で、産学官の連携体制の充実とあるが、他市の状況を見ると連携によって生み出されたものは、経済効果や地域にもたらす効果が高い。第五次総合計画の中でどのように取り組んでいくか。

答え、産学官の連携は、新たな発想が期待できるとともに経営能力の向上や人材の育成などと結びつく、大きなメリットがあるものと考えています。今までに商品開発してきたものとして、黒米、リンゴのシードルなどがあり、本市の農畜産物を利用し地域の特性にあった産業を育てていくことが大変重要であることから、今後も、ものづくり産業の発展に努めていきます。

問い、雇用の確保の中で、企業誘致をうたっているが、今までの誘致の考えと今後に対する考え方の相違点はどこにあるか。

答え、企業誘致を行う場合には、本市の基幹産業である農業と密接に関連する企業をいかにして掘り起こし、立地につなげていくかが重要なことと考え、企業立地意向調査や企業訪問を行ってきました。今後も、本市の豊富な農畜産物を加工し、商品化していくような企業に立地してもらうことが重要ととら

え、積極的に施策の展開を行っていきます。

問い、市民の交通手段の確保の中で、路線の確保に努めるとあるが、今後も路線バスだけの維持なのか、現在、別に検討していることがあるのか。

答え、バス路線は、基本的には現在の路線の維持を目指しますが、地域住民の足を確保するため、現在、先進地の取り組みを研究中です。

問い、道路網の整備について、今後の市道の管理は、市独自の認定基準を模索していく考えに基づいたものなのか。

答え、市道の認定は、市道認定事務取扱要領に基づき判断し、議会の議決を経て行っていますが、現在の市道認定事務取扱要領は策定から10年ほどたっており、いろいろなひずみが生じてきています。このことから、現在、道路幅、除排雪、他市町村の状況などを見ながら、今年度中に見直しを図りたいと考えています。

問い、地域防災の推進については、第四次総合計画と大きく変わらない内容であり、東日本大震災を受けても見直す姿勢が読み取れない。防災対策の意識を高めるような文面や表現が必要ではないのか。

答え、東日本大震災を受け、現在、防災計画は国や北海道で見直しがされています。また、水防法や災害対策基本法などの関連する法律においても、改正があると思われることから、市の防災計画を一定程度整備していく必要があると考えています。本市における現在の体制を検証する中で対応していきたいと考えています。

問い、近年文字離れが問題視されており、図書館の意味が問われていると思うが、生涯学習の推進の中で、図書館機能の充実についてどのような取り組みを考えているのか。

答え、図書館機能については、市民生活に光をそそぐ交付金を活用して、インターネット用のパソコンの導入や図書の購入を行いました。また、これまでも移動図書館車の運行や市内5カ所の公民館等に配置図書を整備してきました。今後においても、利便性向上のための図書館機能の充実を図っていきます。

問い、義務教育の充実で、教職員の現状、負担に対する表現が必要ではないか。

答え、教職員の現状と問題についての記載はありませんが、教職員による児童生徒や関係者への対応などについては、学校組織としての取り組みを第五

次総合計画に記載しているものです。これらの取り組みの中で、学校教育の充実が図られていくとの考えであり、教職員の負担についても認識しているところです。

問い、調査したこの3日間の議論について、どのような取り扱いを考えているか。

答え、多くのご意見をいただく中で、約束した事項、検討すると申し上げた部分については、各所管で点検し、十分内部協議を行った上で結果を出していきたいと考えています。

以上が委員会の質疑の概要であります。

なお、今後の委員会の開催等については、市の第五次総合計画がおおむね明年1月下旬に示されるとのことから、その内容、開催日時等は正副委員長に一任していただくことで決定いたしました。

以上で総合計画調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

以上で総合計画調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第4 発議第2号深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

鶴岡議員。

○11番（鶴岡恵司君）〔登壇〕 ただいま議題となりました発議第2号深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提出者を代表し提案理由を申し上げます。

市議会議員に支給されている期末手当については、第7条第2項で、予算の範囲内において定める額と規定し、一般職の期末手当と勤勉手当の支給率を合算したものを適用していますが、支給率等の支給根拠が明確になっていないことから、期末手当の支給内容を明記するため、本条例の改正を行うものです。

内容につきましては、お手元の議案のとおりであります。ご審議の上、原案にご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより発議第2号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって発議第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第5 意見案第9号 T P P 協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

太田議員。

○10番（太田幸一君）〔登壇〕 ただいま議題となりました意見案第9号 T P P 協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書について、提出者を代表し提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するもので、内容の説明は省略いたしますが、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより意見案第9号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって意見案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第6 閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

本件は、総務文教、社会民生、経済建設の各常任委員長から、別紙ご配付のとおり閉会中の所管事務調査についての申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

○議長（長野 勉君） これで本定例会に付議されました事件の審議はすべて終了しましたので、平成23年第4回深川市議会定例会を閉会します。

（午前10時40分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、

ここに署名する。

議 長 長 野 勉

署 名 議 員 (5 番) 菅 原 明 義

署 名 議 員 (1 1 番) 鶴 岡 恵 司